

# 人文・自然・人間科学研究

第 32 号

2014 年 10 月

---

## 論 文

内田良平の北東アジア政策論

— 国際関係理論におけるリアリズムの視点から — ..... 澤田 次郎 ( 1 )

ナショナリズムの歴史地理学

— 田園風景と「安心」社会 — ..... 小木田敏彦 ( 1 )

## 研究ノート

京都の番組小学校における英語教育に関する一考察：

先行研究の分析から見えてくるもの ..... 保坂 芳男 ( 25 )

ドイツのマンガ批評を読む

— 1986 年から現在まで — ..... 松澤 淳 ( 40 )

『拓殖大学 人文・自然・人間科学研究』投稿規定 ..... ( 54 )

# ナショナリズムの歴史地理学

— 田園風景と「安心」社会 —

小木田 敏彦

## Historical Geography of Nationalism:

Rural Landscape and Society of Assurance

Toshihiko KOGITA

### 要 旨

明治政府は「臣民」と「恩顧＝庇護主義的關係」を構築することで「安心」社会の実現を目指した。これに対して、志賀重昂は世界市民主義的な「日本人」による「信頼」社会を目指した。志賀の国粋主義はウェーバー・テーゼをソーシャル・キャピタル論的に再解釈したものに等しい。しかし、「安心」社会における相互監視と相互制裁の仕組みによって、志賀の国粋主義は戦前戦後を通じて制裁の対象となった。そして、田園風景が「臣民」のナショナリズムを映し出す「安心」の風景として民衆の間に浸透する一方で、『日本風景論』は非日常的な風景論とされ、アルピニスト伝説まで生まれた。

『日本風景論』は旅行記の手法によって世界市民主義的な「日本人」を覚醒させる試みであり、日本の風景美には万国共通の普遍性があるとの確信に基づいていた。しかし、文化帝国主義の伝統によって無自覚となっていた美意識を覚醒させることには成功したものの、「日本人」誕生には至らなかった。世界市民主義的な地理学の伝統を受け継ぐ内村鑑三は、『日本風景論』の方法論的矛盾に気づいて批評文で指摘した。この批評を受けて、志賀重昂は内村鑑三の地理学へと接近した。しかし、地理学の本場ドイツでも世界市民主義が色あせ、「安心」の風景を科学的に研究する景観地理学が生まれていた。

**キーワード**：志賀重昂，世界市民主義，ソーシャル・キャピタル，ウェーバー・テーゼ，地理学史

### はじめに

『日本風景論』によって、志賀重昂は風景論において都鄙感覚に基づく伝統的な美意識を解体した。しかし、「武蔵野」によって、国木田独歩はこの新たな美的感覚に冷や水を浴びせた（小木田 2013）。このため、美意識における「中心－周辺」構造そのものは解体に至らず、「田園風景」という新たな審美的規準に置き換えられただけに終わった。美意識における「中心－周辺」構造が再編成される過程で、日本はドイツから科学

と芸術の融合を標榜する審美地理学を異文化として受容した。この結果、志賀重昂の『日本風景論』は風景論と地理学の双方において「周辺」に位置づけられることとなった。そして、地理学的に『日本風景論』を評価することも難しくなった。

『日本風景論』が1894（明治27）年に出版された後、1903（明治36）年までに増訂15版を重ねるロングセラーとなったのとは対照的に、志賀重昂自身は「この頃には世人には忘れられた存在と化して」いた（佐藤1988：129）。つまり、日本社会の中で『日本風景論』が独り歩きし始めたことになるが、本稿でまずこの理由について検討する。他方、田園風景は「故郷」とナショナリズムの象徴であり続けた。しかし、高度経済成長期に、立身出世物語の舞台装置である「故郷」は《豊かなみどりの中に立つマイホーム》という商品イメージとして大量消費された。そして、20世紀末には「安全」神話の崩壊が叫ばれるようになった。当然、気にかかるのはナショナリズムの行方である。

社会心理学者の山岸俊男は、「安全」神話の崩壊とは日本人のモラルが低下したことと起因する状況ではなく、「故郷」に象徴される「安心」社会が崩壊し不信の連鎖が生じている状況であって、「信頼」社会に転換する必要があると主張している（山岸2008）。「安心」社会と「信頼」社会の概容については後述することとし、ここで注目したいのは「歴史を振り返ったとき、信頼社会を実際に作り出したのは、アメリカを含む西欧文化圏だけ」であって、「中国やイスラム社会では信頼社会を作り出せなかった」という指摘である（山岸2008：220）。ここにウェーバー・テーゼを読み取ることは容易であって、どうやら「安心」社会が孕む問題は日本の近代化とも関連しているようである。そこで、風景論の観点からこの問題についても検討してみたい。

## I 『日本風景論』と国粹主義

### 1. 『日本風景論』の独り歩きについて

志賀重昂に関しては多くの先行研究が存在するが、『日本風景論』の地理学史的な位置づけが不明瞭であるために、議論に種々の混乱が生じているという印象は拭えない。たとえば、近代政治思想に詳しい佐藤能丸は、日清戦争を境に志賀重昂が「侵略されないための地理学の活用から大国化するための有力な根拠としての地理学の活用へと変貌を遂げて行く」ことになったと指摘している（佐藤1988：126）。つまり、『日本風景論』は「侵略されないための地理学」から「大国化するための有力な根拠としての地理学」への転換点にあるという分析である。しかし、地理学史の通説的理解で言えば、後者の意味での地理学の典型はラッツェルの国家有機体説やハウスホーファーの地政学を指すのが一般的であって、志賀重昂とは全く別の学問的系譜に属している。

したがって、「帝国主義の地理学者志賀重昂の腕力礼讃、大国意識の姿」（佐藤1988：

132) という認識には再検討の余地があるように思われる。たとえば、この認識では『日本風景論』の独り歩きだけではなく、1903(明治36)年に牧口常三郎が「先生は予が需むる少数者中の一人なりき」(牧口1971:17)と敬意を表している理由を説明し得ない。ここで重要なのは、この混乱の原因がひとえに地理学者の怠慢にあるということである。たとえば、牧口常三郎の『人生地理学』も地理学史的位置づけが明確ではなく、森林学者村尾行一は地理学界に対する不快感を露わにしている(村尾1997:103)。また、文化人類学者大室幹雄は自ら地理学史を整理し、『日本風景論』の位置づけについて検討を行っている(大室2003)。地理学者のひとりとして頭が下がる思いである。

したがって、本稿には『日本風景論』が独り歩きした原因を解明するだけでなく、その地理学史的位置づけをも明確化する使命がある。以上の大前提を確認した上で、当面は独り歩きの問題に焦点を絞ろう。1888(明治21)年に志賀重昂は三宅雪嶺らと政教社を設立し、雑誌『日本人』を創刊した。そして、『日本風景論』の中で、志賀重昂は自然美によって欧米への劣等感を払拭しつつ、『国粹(nationality)』、つまり物心両面における日本固有の長所を再確認しようとした。国際的地位の低さに屈辱を感じた政府が欧化主義の路線を打ち出したが、『欧化』によって国際的地位を高め得たとしても屈辱や西欧への劣等感は払拭できない。これに対して、政教社は世界に『国粹』をアピールすることで愛国心を育むと同時に国際的地位を向上させる戦略を打ち出したのである。

『日本人』という雑誌の名称は、自由民権運動が抱えていたある課題を言い表しているように思われる。福沢諭吉の言葉を借用すれば、その課題とは「日本にはただ政府ありて未だ国民あらず」(福沢1942:41)という一言に尽きる。この場合の「国民」とは、経済的に自立し、『日本人』としての自覚=愛国心を抱く個人であって、福沢諭吉は「ミズルクラス」(福沢1942)の育成が必要だと主張していた。「ミズルクラス」は洋学の素養豊かな知識階級であって、志賀重昂はその典型であった。国民統合において先手を打ったのは明治政府であり、1882(明治15)年の軍人勅諭から1890(明治23)年の教育勅諭に至るまで「臣民」意識の浸透が試みられていた。軍人勅諭や教育勅諭に凝縮されているのは「人間関係を上下関係で捉える発想であり、これによって秩序づけることが本質であった」(佐藤1988:45)。したがって、雑誌名の『日本人』には「臣民」に対するアンチテーゼとして「国民」を打ち出そうとする意図が込められていた。

福沢諭吉が提起した問題は、「ソーシャル・キャピタル(social capital)」論の問題として再定式できる。ソーシャル・キャピタルとは、人びとの間に協調的な行動を促す「信頼」や「互酬性の規範」、「ネットワーク(絆)」である(稲葉2011:23)。前述の「信頼」社会とは、「国民」が「互酬性の規範(norms of reciprocity)」の下で取り結ぶ水平的ネットワークを基盤とした市民社会であって、「信頼」は相手の人格的評価に基づいている。これに対して、「安心」社会とは、政府と「臣民」が取り結ぶ「恩顧=

庇護主義的關係 (patron-client relationship)」という垂直的ネットワークを基盤とした社会であって、「安心」は相互監視と相互規制の仕組みに基づいている。たとえ相手の人格に「不信」を抱いていようが、裏切り行為に対して手厳しい制裁措置が取られる場合、相手の損得勘定は明らかだから裏切り行為はないと「安心」することができる。したがって、この仕組みの下で「信頼」は必要ないのである。

福沢諭吉や志賀重昂が「信頼」社会を構築しようとしたのに対して、明治政府は「安心」社会を構築しようとした。このため、「安心」社会の成立によって、『日本風景論』が独り歩きを始め、同時に田園風景が「安心」の風景として成立したと考えることができる。この見方は、志賀重昂が「日清戦争後に一種の『転向』をとげ、政教社から遠ざかった」(佐藤 1988: 119) とする従来の見解<sup>(1)</sup>とは大きく異なる。このため、筆者の見解を裏づけるには、「転向」の根拠とされている論点について、批判的に再検討を行う必要がある。まず取り上げたいのは、佐藤(1988)があげた地理学的な「転向」の根拠、つまり志賀重昂が「韓国人民の自主自立の観念に欠乏する」ことを理由に、「我国の保護の下に置く」ことを主張したことである(志賀 1929a: 352)。

志賀重昂が批判しているのは事大主義である<sup>(2)</sup>。事大主義とは、中国などの《大国・強国》との「恩顧=庇護主義的關係」を大前提とした外交方針であって、実は「臣民」意識や「安心」社会に対する批判と一貫性がある。山岸(2008)は、相手の利己的行為によって自らが不利益を被る状況を「社会的不確実性」が存在する状況と呼んでいる。この場合、特定の相手とだけ付き合うことで社会的不確実性を軽減することが合理的となる。この目的で形成された人間関係は「コミットメント関係」と呼ばれ、一度形成されると容易には抜け出せなくなる。典型が「ネポティズム (nepotism)」である。さらに、相互監視と相互制裁の仕組みによって「安心」が保証されているため、外部者に対して「人を見たら泥棒と思え」という心理が働きやすい。同様の社会的不確実性は国際関係にも常につきまとうものであって、「安心」の国際秩序、つまり「恩顧=庇護主義的關係」を軸とするコミットメント関係に対して忠誠を尽くす姿勢が事大主義である。

これに対して、志賀重昂は「信頼」に基づく国際社会の構築を目指していた。たとえば、前述のように政教社には「世界の文化に貢献すべき日本の役割りを国の有する固有性の発揚→世界文明への寄与という定式で捉え直そうとする積極的な姿勢と意欲」があり、「彼らの国粹主義は分業の論理に基づいて世界主義に結びついていた」(佐藤 1988: 53)。つまり、『国粹』によって欧米から対等のパートナーとして認められようとしていた。福沢諭吉も同様であって、いわゆる脱亜論をアジア蔑視だとする解釈は国際関係の基本軸を上下関係に置いており、実はコミットメント関係や事大主義を是とする暗黙の前提に立っている。しかし、コミットメント関係は水平的ネットワーク形成の障害となるのであって、この問題はなぜ日本だけが植民地化されなかったのか、なぜ急速

な経済成長を遂げたのかといった問題と関連づけて再検討する余地がある。そこで次では志賀の風景論を手掛かりに、コミットメント関係への愛着について考察する。

## 2. 風景に対する審美眼——「江山洵美是吾郷」の真意——

風景に対する審美眼に関して、福島県相馬郡小高町（現南相馬市小高区）の実業家半谷清寿は「関西には関西に適する風景の基準あり、東北には東北に適する風景の基準あり」（半谷 1977：155）と主張している。東北の自然美には京畿とは異なった趣があるという趣旨である。これは美意識における文化帝国主義に対する反発であって、『日本風景論』はこの文化帝国主義を否定したが故にベストセラーになった（小木田 2013）。その半谷清寿は「東北には東北の文学なし」という項において、東北地方の数少ない文人のひとりとして大槻磐溪をあげている（半谷 1977：76）。大槻磐溪は『日本風景論』の冒頭を飾る「江山洵美是吾郷」という句の読み手である。

この句に関しては、志賀重昂が創作を加えたことが問題とされてきた。しかし、この句に関して、志賀重昂は「誰かわが郷の洵美をいはざらん」と述べるに留まり、その後で「日本人が日本江山の洵美をいうは、何ぞ<sup>たが</sup>蓄にそのわが郷にあるを以てならんや、実に絶対上、日本江山の洵美なるものある」からだと言い切っている（志賀 1995：14）。要するに、「臣民」にとっての風景美の本質は愛郷心であって、愛着のある土地の山河を美しく感じるのは「一種の観念」（志賀 1995：14）、つまり主観的な感情である。これに対して、日本の自然には客観的かつ科学的な美が存在するのであって、「日本人」にとって風景美の本質は愛郷心や愛国心ではないと指摘しているのである<sup>③</sup>。

志賀重昂は偏狭で排他的な「お国自慢」を唾棄すべきものであると考えていた。たとえば、1915（大正 4）年における新日本三景の選定に関して、「陸も海も、山も水もゴタ雑にして其間より優劣、即ち『日本新三景』を投票に依て決定する杯とは、世界切つての愚の極愚」であり、『我が某所は日本新三景の内に選定せられたり』と得々自負する杯に至っては「日本人の頭脳の粗陋なることを内外に明示すると同様である」と手厳しかった（志賀 1929b：193）。恐らく志賀重昂にすれば、生まれ故郷である愛知県の三河の風景と北海道の風景には全く異なった趣があるのであって、優劣を競うべきものではないという意識があったものと思われる。以上のように、「臣民」の愛郷心への批判という点において、志賀の風景論に「転向」の形跡など微塵も見られない。

ただし、「お国自慢」を批判するにも「関西の標準を以て東北を律する」（半谷 1977：155）のでは文化帝国主義である。拙稿（2013）で紹介したように、明治 20 年代半ばに愛知県の尾張から北海道に移り住んだ開拓民は文化帝国主義に囚われ、「関西の標準を以て」俳句を詠んでいた。この問題は、フランスの地理学者オギュスタン・ベルクが「俳句が日本文化圏の内側でしか、持てる力を十分に発揮できない」（ベルク 1994：96）

ことを象徴する例として提示したものである。しかし、ルポライターの森山軍治郎によれば、この話には興味深い後日談がある。北海道に似つかわしい雪を詠う感覚はもともと望郷の想いに由来するものであって、その後「大地にしっかりと根をおろし、雪と闘った人びとの心には、偽りのない新しい感覚が刻み込まれ」てゆき、この過程で「望郷は色あせて、新しいおのれの故郷が彼らの意識の中に、芽ばえ」た（森山 1974：191）。この開拓農民と志賀重昂には故郷に対する共通した想いがあったように思われる。

しかし、明治 30 年代に誕生した新たな民衆文学は 1903（明治 36）年には消え失せ、民衆は再び天皇制イデオロギーによって言葉を奪われていったのだという。町村合併による中央集権化の浸透と入植時にあった兵役免除の撤廃によって、共同体の意識や連帯感が大きく変容した。この結果、民衆が詠む俳句には「権力の思い通りの民衆の精神構造」が反映され、もはや「戦争にたいする民衆の悲哀はうすれ、それに代わるものが支配しはじめていた」（森山 1974：207）。森山（1974：186）は「表現しようとする意欲は芽ばえていた」が、「明治の民衆は、まだ、素直におのれを表現することができなかった」と分析している。しかし、当時の民衆が現代の日本社会にもしばしば見られる状況、つまり「『本当のことを言えば、自分が責められるかもしれない』と思って本音が言えなくなる状況」（山岸 2008：107）に置かれていたのは明白であって、民衆から言葉を奪ったのは明らかに相互監視と相互規制の仕組みであった。

自己表現への抑圧に関しては別の見解も存在する。たとえば、大室幹雄は志賀の風景論には「人の住む村や町のたたずまい、仕事にはげむ農民や山民の漁民の姿が影ほどにも現れていない」（大室 2003：287-288）と批判する。その理由は「人民の生活の無視は風景鑑賞の作法」であり、「その除去は風景論の原則」だからだという（大室 2003：288）。たしかに文化帝国主義は民衆文学にとって最大の敵であった。しかし、ベルクによれば「田園風景の中には本物の農民が存在してはならないという論理」の典型は、京畿風の美の象徴である修学院離宮に見られる（ベルク 1990：122）。「農民の農民性」や「田園風景の美」は「エリート層の視線によって作り出された」ものであって、「都の上流社会の洗練された優雅さ」で満ちていたのである（ベルク 1990：116）。

この点は国木田独歩の「武蔵野」にも共通しており、志賀の風景論とは対極の関係にあった（小木田 2013）。志賀には「鮭捕り網を斜陽に曝す石狩江村の晩。奥州訛りの漁唱、雪のごとき荻花の間に起る」（志賀 1995：15）情景を「瀟洒」だとする感覚があった。「奥州訛りの漁唱」とは故郷を離れた民衆が唱和する労働歌であって、むしろ勤労の中に《国粹》を見ていたとすら言える。森山が取材した村も石狩川河口付近にある。新たな民衆文学は、厳しく恐ろしい雪という実体験に根ざした「新しいおもしろさ」から誕生した（森山 1974：191）。つまり、民衆文学は新たな風景論とともに誕生したのであって、明らかに『日本風景論』は民衆が日常生活の中で培った「おのれの感情と感

覚を解放すること」(森山 1974: 187) を後押しした。そして、志賀重昂が表舞台を去り、『日本風景論』が独り歩きを始めると同時に、民衆文学も姿を消したのである。

### 3. 志賀重昂による植民地主義批判

風景論と同様に、志賀重昂は一貫して「人民の気風を一洗して世の文明を進むる」(福沢 1942: 41) という意識を抱いていた。したがって、「転向」というバッシングは、むしろ「臣民」による相互監視と相互制裁の仕組みによるものではなからうか。たとえば、「足尾鉍毒事件請願運動の盛期に『政教社』から離れている事実」(山本・上田 1997: 210) は、思想的な「転向」の証拠とされてきた。しかし、無節操なまでの思想的な「転向」はむしろ三宅雪嶺に顕著であった。佐藤 (1988: 147) によれば、日清・日露戦争に際しては「国威発揚の姿」をとって「思想を右派的に展開させ」、同時に「社会主義者に対して理解を示」すことで「思想を左派的に展開させ」ているからである。それでも弱き民衆の側に立って政府を糾弾するというスタンス<sup>(4)</sup>は一貫していたかも知れない。しかし、この任侠道的なスタンスは「恩顧＝庇護主義的關係」を暗黙の前提としており、弱き民衆とはまさに「臣民」に他ならないことに注意が必要である。これに対して、敢えて言えば志賀重昂の関心は民衆が「臣民 (subject)」なのか「市民 (citizen)」なのかにあった。

また、志賀重昂は左翼思想に一貫して冷淡でもあった。たとえば、「近年欧洲各国ニテハ虚無、社会、共産、無政等ノ主義、中等以下ノ人民ノ間ニ行ハレ」ている状況に関して、「未熟未入室ノ教育ヲ受ケタル人民」による「無道無理ノ主義」と一刀両断にしている (志賀 1887: 83)。しかし、何の根拠もなく社会主義者や共産主義者を浅学だと見下していたのではなく、次のように社会矛盾の本質を人口論的に捉えていた。

「旧開国ノ状況ヲ視ルニ、人口ノ増殖スルニ比スレバ事業甚ダ進暢セズ、勞力ノ供給益増加シテ其需用随テ減少シ、勞力ノ競争者愈出デ、其賃銀愈低ク生計愈艱難ナリ」(志賀 1887: 83)。

「旧開国」とは旧大陸であって、アメリカやオーストラリアの「新開国」と対比されている。そして、人口増加に雇用機会の拡大が追いつかないため、労働市場において供給過多の状態であると分析していたのである。このため、抜本的な解決策としては「勞力ノ需用繁多ニシテ且其賃銀ノ高貴ナル箇所ニ移住セン事ヲ誘致スルノ一法在ルノミ」(志賀 1887: 84) だと述べている。要するに「移住」という解決策であるが、「移住」が国家との「恩顧＝庇護主義的關係」の解消を意味することには留意が必要だろう。

以上は先進工業国を念頭に置いた分析であるが、それ以外の「旧開国」に関しても

「人口愈増殖シテ生計ノ程度艱難ヲ告ゲ、其結果ハ貧窶<sup>ひんく</sup>、悪行、破廉耻、放蕩、自棄、疾病、癡狂ヨリ一般社会ノ錯乱ヲ促シ、漸ク倫理ノ凌夷退歩ヲ誘フニ至ル」(志賀 1887 : 85) 状況にあると分析されている。要するに、様々な社会的病理現象の根本原因は人口増加だといっているのである。このため、抜本的な解決策としては、やはり「無産ノ生民ガ新開国ニ移住シテ衣食住ノ欠乏ヲ補充スルノ一法在ルノミ」(志賀 1887 : 86) だとされている。そして、同時にパナマ運河開通を見据えて、オーストラリアやニュージーランドとの通商貿易が重要であると主張しているあたりに、本多利明や工藤平助による蝦夷地開拓構想の伝統を受け継ぐ札幌農学校の卒業生らしさが感じられる。

したがって、問題はむしろ「志賀の移民論は、棄民的移民を奨励し、日本国家の経済的利益を追求する経済侵略主義へと帰結していった」(山本・上田 1997 : 217) という見方を生んだ 20 世紀後半の思想的状況の側にある。たとえば、「棄民的移民」という表現には国家との「恩顧＝庇護主義的關係」を是とする立場、つまり「臣民」のナショナリズムが読み取れるからである。まさに《頭隠して尻隠さず》である。これに対して、志賀重昂は日本人移民に「日本人」たれ、島国根性を捨てろと論じていた。たとえば、1915 (大正 4) 年に農商務省で行った講習会において、《南進論者》志賀重昂は「今や帝国の勢力はマリアナ、カロリン、マルシャル三諸島にまで拡張したるを以て、頓<sup>とん</sup>に警戒すべきものである」として、次のように日本人のモラルを批判している。

「元来日本人の道徳と云ふものは、如何にシミツタレに誂<sup>あつら</sup>へ向き、自分さへ好ければ他は如何になつても構はぬという主義にて、人が困ろうが、種が絶滅しようが、後の事は如何ならうが、此の如き事には、一切頓着せず、唯目前に自己の利益とさへなれば好いである」(志賀 1929c : 50)。

以上の利己主義の問題は「日本人の正体は『個人主義者』だった」(山岸 2008) とする分析結果と一致する。つまり、相互監視と相互制裁の仕組みの枠外に置かれたために、集団主義の行動規範から「旅の恥はかき捨て」という行動規範にモードが入れ替わった状況である。種の絶滅の具体例としてあげられているのは、朝鮮の豆満江河口付近にあった巨大な牡蠣の繁殖地であって、「将来繁殖すべき種子までも絶やして了つた」(志賀 1929c : 50) と述べていることから、北海道のニシン漁も脳裏を過っていたものと思われる。ニシン漁は 1897-1903 (明治 30-36) 年の全盛期を終え、既に漁獲量の減少と漁場の北漸が見られていたからである (小原 1965)。以上は、「東北」論の岩本由輝が「資源収奪型」、あるいは「搾取 (exploitation)」と呼んだ開発方式であって (岩本 1998)、志賀重昂も「搔<sup>かっぱらい</sup>拂主義」と呼んでいる。したがって、ここで志賀重昂が実は日本の植民地主義を批判しているということに十分な留意が必要となる。

志賀重昂は、「目下の流行語たる『海外発展』」における根本精神には「自己を利して併せて他人をも利益すると云ふ念慮」、あるいは「自己に害ある事は他人にも害ありと云ふ念慮」が欠けていると批判し（志賀 1929c：49-50）、ハワイでの日本人排斥運動も「搔拂主義」が原因だと言い切っている。「他国に移住しながら、其土地に何等貢献する所なく、唯自分の利益さへ計れば其れで好いと云ふ人民」や「夜郎自ら大にして自惚極まる人民」が、「海外より排斥せらるゝは見易き道理」だというのである（志賀 1929c：52）。こうした移民の態度は明らかに劣等感の裏返しであり、劣等感の本質は不信感であった。しかし、山岸（2008：36）の言葉を借りれば、「自分の利益だけを追求し、まわりに迷惑をかけても平気な人」に対して、西欧人が「制裁として、まともに付き合うのは止める」、つまり「集団からの排除」という対応をとったに過ぎなかった。

《夜郎自大》、つまりつまらぬ人間が世間知らずでいばっている原因として、志賀重昂は「鎖国的教育」を槍玉にあげている。「元来日本の教育主義は極めて狭隘で、固陋で、島国的で、鎖国的であつて、海外に対して、又、外国に対しての事を教へざるより、日本人は唯だ到る処に搔拂主義を主として、未だ其土地に対して貢献する杯云ふやうなことは思ひも着かぬものである」（志賀 1929c：51）という認識からである。集団主義社会の典型として、山岸（2008：101）は「江戸時代の山奥の農村」や『『僻地』と呼ばれる場所』をあげている。「鎖国的」とはこうした農村社会に見られた閉鎖性を表現する言葉であつて、日本の地理教育には鎖国主義の打破という歴史的使命が課せられてきた。したがって、「志賀の晩年はむしろもっとも評価しにくい時期ともいえる」（山本・上田 1997：218）という評価<sup>5)</sup>は極めて不自然かつ不可思議なものであつて、単に「転向」というバッシングの論理的綻びであるようにも思える。そこで、次章では志賀重昂が批判した近代化そのものを振り返ってみることにする。

## II 「安心」社会から「信頼」社会へ — 近代化論と風景論の接点 —

### 1. 「安心」社会とウェーバー・テーゼ

脱亜論における《脱亜》とは直接的には冊封体制を軸とする東アジアの国際秩序からの離反を指すが、必然的に西欧の国民国家システムによる新たな国際秩序の構築も射程に含まれざるを得ない。アメリカの経済学者ロストウによれば、新たな国際秩序の「直接の目標は貿易」にあり、「植民地を創ることなしに貿易が行われなかった」地域では植民地支配という手段が講じられた（ロストウ 1961：146）。つまり、植民地支配は国民国家システムの「真空を充たすため」、すなわち「自己を近代的な輸出入活動 — その中には輸出のための生産も含まれる — に適するように組織する能力をもたない（あるいは組織しようとしぬ）伝統的社会を組織するためであった」（ロストウ 1961：

147)。したがって、植民地化の屈辱を経験した国民がグローバリズムの本質を植民地主義に求める事由は十分に理解できる。しかし、《脱亜》を選択した日本は立場が異なる。

明治維新史研究の石井孝も、明治維新には「パクス＝ブリタニカのもとにおけるイギリスの自由貿易政策が大きな力を発揮している」（石井 1993：215）として、「半植民地的分割化の危機」とする歴史的理解を一蹴している。このように、反植民地主義に安易に乗じて日本の近代化を論じるのはそもそも筋違いなのであって、むしろ《脱亜》の根底には世界市民主義があったという理解が不可欠なのではないだろうか。そして、ここにも 20 世紀後半の思想的状況の問題点が垣間見える。「半植民地的分割化の危機」とする見解は、「人を見たら泥棒と思え」という集団主義的の考え方に瓜二つだからである。山岸（2008）は「終身雇用制度」や「年功序列制度」といった特徴を有する集団主義の「安心」社会が戦後の日本経済の「奇跡の復活」を支えたと指摘しており、たしかに「半植民地的分割化の危機」とする歴史見解が醸成されやすい時代背景があった。しかし、開国以降の急成長も「安心」社会の特性によるものだったのであろうか。

この問題は地理学的に重要である。冒頭で中国には「信頼」社会が生まれなかったという指摘を紹介したが、フランスの地理学者ブラーシュも「中国社会の基礎をなすものは家族である」とし、「家族的紐帯の力」が「共通的な規律を普及させる上に力強く助勢し」、かつ「諸々の社会的な徳の源泉であったことは争うべくもない事柄」ではあるが、「それは進歩の阻害者でもありはしなかったであろうか」（ブラーシュ 1940：100）という問題を提起しているからである。中国は氏族制度を基礎とした「安心」社会の特性を活かして発展を遂げたが、「信頼」社会への転換に失敗したため、交通革命によって生まれたビジネス・チャンスを逃してしまったのではないかということであって、要するに「経路依存性（path-dependency）」の問題を提起しているのである。

この問題はウェーバー・テーゼとも関係する。冊封体制や海禁政策という認識こそないが、ウェーバーは鎖国体制が日本・中国・朝鮮に共通した制度であることをしっかりと理解しており、その中で日本を特殊な存在に位置づけていた。つまり、日本の場合は「身分制度の安定」を目的とする「封建的統制」、つまり「外国貿易によって財産関係の変動の生ずることを<sup>おそ</sup>虞れた」ためとされている（ウェーバー 1955：224-225）。後述するように、これは武士階級が商人階級の台頭を抑えるためと理解すべきである。これに対して、中国や朝鮮では宗教的な理由によるとされる。たとえば、朝鮮の場合「もし異国人すなわち不浄なる者が国内に来たならば、神霊の激怒をまねく虞れがあった」からと説明されている（ウェーバー 1955：225）。宗教社会学的な偏見に満ちてはいるが、ここに含意されているのも実は「経路依存性」の問題である。

『一般社会経済史要論』は、ウェーバーが 1919（大正 8）年にミュンヘン大学で行った講義が基になっている。既に不平等条約は改正されており、日本の位置づけが特殊な

のは、日本が西欧から「信頼」を得ていたからであると見られる。志賀重昂も新たな国際秩序を積極的に受け入れるべきだとする立場にあり、「今日我国ノ風潮ハ漸次興業殖産ノ一途ニ帰スル傾向アレバ」、近い将来に商工業が発達するであろうから「他日ノ為ニ広く新販路ヲ世界ニ求ムルハ敢テ大早計ト云フ可ラズ」と述べている（志賀 1887：55）。そして、日本の商工業者に対して、オーストラリアという「南方ノ好隣国」は「将来我国ノ物産ヲ販売ス可キ一大市場」であると奮起を促している（志賀 1887：46）。

商取引には裏切り行為というリスクが伴う。コミットメント関係を形成すれば、裏切りによって生じる「取引費用（transaction cost）」を軽減することができる。しかし、開国とアメリカ横断鉄道開通によって大きなビジネス・チャンス<sup>6)</sup>が生まれ、仲間との取引と部外者との取引との間に莫大な「機会費用（opportunity cost）」が生まれた。この結果、日本の美術工芸品に《国粹》を見出し、国際ビジネスマンとして活躍する多くの日本人が誕生した。しかし、最近になるまでこの事実が歴史家の注目を集めることはなかった。この分野の先駆的研究者である阪田安雄は、その理由について「金びか時代（Gilded Age）」に対する否定的感情が興味を削いだと推察しているが（阪田 2009：4）、「安心」社会におけるモラルの問題もあったように思う。

「清貧」を美德と考える思想が、日本におけるかつてのウェーバー人気を支えていた。しかし、ウェーバーによれば、金銭を不浄だとして営利活動を蔑視する倫理は「対内道徳」であって、実は「相手が共同体の外の縁もゆかりもないものならば、どんな行為をとってもまったく差支えない」という行動規範である「対外道徳」とコインの裏表の関係にある（ウェーバー 1955：171）。集団主義社会における「和の文化」と「搔拂主義」的な植民地主義は、まさに「対内道徳」と「対外道徳」という二重の行動規範の典型例であった。以上の倫理が非合理的なのは新たな国際秩序と相容れるものではないからであって、近代化には「市場および利潤の拡大を妨げてきた障害を排除する」（ロストウ 1961：39）という側面、すなわち「水平的イノベーション（lateral innovation）」という側面もあった。「鎖国的」という批判はかかる意味において理解すべきである。そして、この問題から完全に眼を背けている点において、ウェーバー解釈や志賀重昂に対する評価、あるいは「外圧」という歴史解釈<sup>7)</sup>には共通性が見られるのである。

## 2. 武士道と「信頼」社会

前章で述べたように、志賀重昂は日本人の「対外道徳」を「搔拂主義」と批判していた。また、前節で述べたように、「水平的イノベーション」の推進者でもあった。ということは、志賀に対する批判の本質は「安心」社会への愛着なのではないだろうか。この問題に関連して、山岸（2008）は「安心」社会のモラルの体系を「統治の倫理＝武士道」と呼び、新渡戸稲造<sup>8)</sup>の『武士道』を取り上げている。この点に関しては、若干

の注釈が必要であろう。たとえば、倫理学の菅野覚明は、一般に「武士道」という言葉で語られるものは「明治武士道」という「創られた伝統 (invented tradition)」であって、2つの系譜があると指摘している (菅野 2004)。そして、真の「武士道」は軍人勅諭に受け継がれたとして、新渡戸稲造の『武士道』を紛い物扱いしているからである。

歴史的事実として言えば、「武士道」という言葉は造語と言ってよく、実は新渡戸稲造は優れたコピー・ライターでもあった。たとえば、スポーツ史の坂上康博は、外国語教師チェンバレンを引用し、明治30年代に生じた武士道ブームが「新たな宗教の発明」と呼び得る現象であり、また「武士道」という言葉も新語であって、『武士道』が出版された1900年以前の辞書にはなく、制度的にも法律的にも過去には存在しなかったと述べている (坂上 2001: 96)。つまり、「武士道」はメディアが複製し創りあげた伝統であった。この指摘を裏づけるように、新渡戸稲造自らが次のように語っている。

「武士の階級的道徳を武士道という、しかもこの名詞は昔一般に用いなかった。士道なる言葉は素行も松陰もまたその他用いていた人が衆多ある。これと同時に武士なる語も言うまでもなく古くから使用さるる語である。然るに武士道の三つ並べた熟字は一般に用いられなかった。僕は度々この文字の出所を尋ねられたけれども、実は始めて用いた時分には何の先例にも拠った訳ではなかった」(新渡戸 2007: 217)。

「武士道」というキャッチ・コピーは爆発的なブームとなって独り歩きを始めた。たとえば、山岸 (2008: 244) はその特徴として「規律遵守」や「位階尊重」といった徳目に加えて、「目上の人間の命令は絶対とされる」点をあげている。しかし、以上の特徴は軍人勅諭に典型的であって、政府による「臣民」化の論理に他ならない。これに対して、新渡戸稲造の「武士道」は、「紳士たること」という札幌農学校唯一の校則に通ずる。以上のギャップを最も痛感したのは、新渡戸を校長に迎えた旧制一高生だったのでないだろうか。特に日本最強を誇った野球部は「武士道野球」を標榜しており、本家本元との対面はさぞかし衝撃だったに違いない。当時、旧制一高は「鎖国的籠城主義」が校風となっており、本家本元の「武士道」とは全く相容れないものだったからである。

新渡戸門下生の矢内原忠雄によれば、「鎖国的籠城主義」とは「家を出れば敵ありと思へ、人を見れば泥棒と思へ、決して他人に心を許さず、己に閉ぢこもって鹿爪らしい顔をしてゐることが武士のたしなみである」(矢内原 1940: 185) という考え方であった。このため、新渡戸は常日頃から学生に「社交力 (sociality)」の重要性を説き、「人を見れば泥棒と思はないで、間違つてもよいから友だちと思ひ教師と思つて礼をせよ、と教えた」という (矢内原 1940: 186)。明らかにこの態度にはアメリカの帰納社

会学者ギディングスからの影響が見られる。ギディングスの社会学理論において、「社交力」とは「活力 (vitality)」・「知能 (mentality)」・「道義 (morality)」と並んで「社会的な人格 (social personality)」を構成する一要素とされ、「内に愛他心ありて同情に富み、克己、献身の至誠あるもの、外に礼ありて寛大、よく人を容れて物事に撞着せざるをいふ」が、「鄙は到底社交力の養成所にあらざる」ため、「田夫野人」は「社交力」に乏しいとされるからである (新渡戸 1976 : 296)。

明らかに「鎖国主義的籠城主義」は「安心」社会におけるモラルの体系であった。当時の最先端の社会学理論によれば、一高生はただの田舎者の典型でしかなかったことになるが、新渡戸は具体的な改善点を自覚させることで、グローバルな「信頼」社会に適応し得る人材を養成しようと試みていた。したがって、志賀重昂と同様に、新渡戸が教育者の立場から「安心」社会から「信頼」社会への転換を図ろうとしていたことは明らかだろう。しかし、「安心」社会における相互監視と相互規制の仕組みは異分子の存在を許さず、《出る杭》への制裁を繰り返すことでモラルの体系を強化していく。この過程で両者に対するステレオタイプのイメージが形成され、そのイメージがいわば《踏絵》として機能する形で、独り歩きしていったと見ていいように思われる。したがって、もし現代の日本が「信頼」社会への転換を待望するのであれば、言論界における『日本風景論』と『武士道』の独り歩きをも止めなければならない。

### 3. 田園風景と「安心」社会

山岸 (2008 : 242) は「信頼」社会におけるモラルの体系を「市場の倫理＝商人道」と呼び、その根本原理として「他人や外国人とも気やすく協力せよ」という精神をあげている。近代化における「水平的イノベーション」という側面に関して、ロストウ (1961 : 39) はその担い手が「商人たち」であって、「伝統的社会では——彼らの富にもかかわらず——彼らに拒否されていた高い地位を与える」ものであったと述べている。前述のように、ウェーバーは日本の鎖国体制を武士階級が商人階級の台頭を抑制する政治経済システムと理解しており、山岸 (2008) の議論はかくも近代化論的なのである。しかも山岸 (2008) が提起する問題は、近代化論においてかなり先鋭的ではある。

日本における歴史制度分析の第一人者である岡崎哲二は、ヨーロッパ中世の地中海貿易の主たる担い手であったマグリビ (マグリブ) 商人が「多角的懲罰戦略 (multilateral punishment strategy)」によって「安心」社会を構築していたことに注目し、「安心」社会の秩序を「ナッシュ均衡 (Nash equilibrium)」で説明している。つまり、「ゲームの任意のプレイヤーにとって、自分のとる戦略が他のすべてのプレイヤーのとる戦略に対する最適反応となっている状態」 (岡崎 1999 : 27) である。これに対して、山岸 (2008 : 214-220) は北アフリカを拠点としていたマグリビ (マグリブ) 商人が、

「信頼」社会を構築し得たジェノア商人によって、地中海貿易から放逐されたことに注目している。そして、この両者の問題意識を近代日本に適用すれば、「上からの近代化」か「下からの近代化」という対立の構図が浮かび上がってくるのである。

風景には見る側の内面が映し出される。そこで、まずは風景論の観点から「対内道徳」の視覚的イメージ＝心象風景について検討してみたい。「伝統の拘束への献身的服従」がモラルとなるのは、「種族・氏族・家族の仲間はずれに純情無垢の肉親的同胞愛 Pietat の紐帯で結合され、この間では、無拘束なる営利活動は絶対にゆるさず、こういう仲間に対する純情無垢の肉親的同胞愛の関係に即して、一切が律せられる」からであると説明されている（ウェーバー 1955：240）。基本的なイメージは明らかに農村社会であり、しかも完全に理想化されている。「村八分」や「追放」といった相互監視と相互規制の仕組みが必要ない社会とされているからである。そして、「安心」の理由となっている「純情無垢」は故郷の視覚的イメージ＝心象風景とも重なり合う。

新渡戸稲造が提唱した「地方学」は、間引きや性犯罪といった負の面も含めて、農村社会をまずは客観的に把握しようとする試みであった。しかし、この試みが可能になったのは 20 世紀末からであり、歴史学者のヴェルナー・レーゼナーはそれまで「農民層の保守的な見解」と「村落社会の裏面を指摘する批判的潮流」の 2 つの立場が対立してきたと指摘している（レーゼナー 1995：16）。前者の典型がテンニースの「ゲマインシャフト」概念であって、「近代の都市生活を大衆化、匿名性、疎外および商業化の表現とみなし、古い村のなかに平安、助け合いおよび農民の自然への近さを称揚しようとする」点に特徴がある（レーゼナー 1995：16）。以上は「対内道徳」にも共通する特徴であって、農村の景観はまさに「安心」社会の心象風景を映し出す鏡であった。

恐らくはこのため、19 世紀的な審美地理学の再来を信じるジェイ・アプルトンは、風景美の本質が「安心」にあると指摘している（アプルトン 2005）。彼の「眺望—隠れ家理論」によれば、相手に見られることなく相手を見ることができる場合に感じる「安心」の風景こそが美意識の源泉なのだという。「安心」の風景は美しいのである。「眺望—隠れ家理論」に関しては、環境決定論と同様に、因果関係ではなくアナロジーだとするベルクの批判がある（ベルク 1992：162-166）。たしかに人から見られないことで「安心」を感じるというのは、安全な木の上からサバンナに降り立った太古の人類というよりも、《特殊イギリス的》な発想であるように思われる。しかし、「安心」を感じる理由、つまり因果関係を深く詮索しないのであれば、「安心」な場所への愛着は故郷への想いにも共通している。したがって、ベルクによる批判は、同時に「臣民」の風景美の本質は愛郷心にあるという志賀重昂の指摘をも彷彿とさせるのである。

ここで注目されるのは、志賀重昂にまつわる《アルピニスト神話》である。重昂「山岳人」伝説を解明した山本教彦と上田誉志美によれば、その起源は 1937（昭和 12）年

に刊行された『日本風景論』の岩波文庫版で、アルピニスト小島烏水が解説を書いたことにある（山本・上田 1977：32-43）。つまり、アルピニストによって『日本風景論』が再発見されたのである。アルピニズムの側では志賀重昂をアルピニストだと見てはいなかったが、戦後になって歴史学の側がアルピニストに祀り上げる形で伝説を創りあげたようである。しかし、歴史学の誤謬にもある程度の必然性があった。アルピニストによる再発見によって、『日本風景論』に関して人里離れた非日常的な風景論であるとするイメージが知識人の間に浸透していったからである（山本・上田 1977：258-262）。そして、総力戦体制下で軍国主義の聲が高まる中、知識人の間で日常的な風景、つまり「安心」の風景がもてはやされ、賛美を集めるようになっていったのであった。

### Ⅲ 地理学史から見た『日本風景論』

#### 1. 世界市民主義と近代地理学

日本が近代地理学を異文化として受容する過程で、『日本風景論』はアカデミズムの対極に位置づけられた。『日本風景論』の出版後、志賀重昂は地理学書を相次いで執筆したが、それらの著作もアカデミズムの対極に位置づけられることになった。しかし、異文化として受容したドイツ地理学は創始者のフンボルトやリッターと決別したことによって、方法論的に混迷を極めていた。この問題に関して、フランスの地理学者ポール・クラヴァルは、「地理学の創始者たちの教えに忠実であったために、ロシア地理学は19世紀末に錯誤に陥ることがなく、「リッターとフンボルトの教えは、ロシアの地理学者たちを通じて最終的にわれわれに伝えられることになった」と述べている（クラヴァル 1975：40-41）。しかし、方法論的な混迷は《逆輸入》後も続いた。創始者との決別の原因が形而上学的な次元にあったからである。

リッター地理学の概説書『地人論』の中で、内村鑑三がフンボルトを「独逸に生まれし世界の市民」（内村 1942：24）と絶賛しているように、19世紀初頭に誕生した近代地理学はもともと世界市民主義的であることを特徴としていた。歴史家のマイネッケによれば、ドイツでは国民的・国民国家的理念の覚醒に先立って、啓蒙主義者によって世界市民主義的な理想が唱えられていた。これは「つまらないもの、卑しいもの、数の多いもの、すなわち、下級の住民、兵士など」からなる「人民」あるいは「臣民」に対して、「特定の精神的もしくは道徳的な特性によって衆にぬきこんでいる民族共同体」としての「国民」という意識が芽生えたことによる（マイネッケ 1968：25-26）。そして、ドイツ地理学が方法論的に混迷する時期は、世界市民主義的な理想が国民的・国民国家的理念によって打ち消された時期と重なり合うのである。

フンボルトやリッターはパナマ運河開通によって世界が発展を遂げることを夢見てい

た。そして、志賀重昂もこの夢を受け継いでいた。しかし、ドイツ地理学はこの夢を受け継がなかった。この点を厳しく批判したのがブラーシュであった。たとえば、1869年のスエズ運河開通を「サン・シモン学派の最も古い着想の一つが実現をみるにいたった」と表現しつつ、その際に「有能な地理学者たちでさえ、この交通路の将来の交通上の重要性を到底正当には評価できないでいた」と皮肉っている（ブラーシュ 1940：191）。ちなみに、サン・シモンはアメリカ独立戦争に大尉として従軍し、その後メキシコに渡って総督に大西洋と太平洋を結ぶ運河の開設を提案している（坂本 1961：25）。

経済思想史の坂本慶一は、サン・シモン学派にとって両運河は「西洋と東洋という二つの世界の統合」を象徴しており、「彼らの理想である普遍的協同社会を実現するための有力な手段であった」と指摘している。「普遍的協同社会」とは人間が道徳的に向上し実現する調和と統一の新しい世界である。そして、理想実現のもうひとつの手段が自由貿易であった。石井（1993）が「外圧」否定の根拠とした1860年の英仏通商条約は、コブデン＝シュヴァリエ条約とも呼ばれる。イギリス側のリチャード・コブデンは自由貿易論者で名高いが、実はフランス側のミシェル・シュヴァリエ<sup>9)</sup>もサン・シモン学派の自由貿易論者であった。フランスでは大半が保護貿易論者であったため、交渉は秘密裏に進められ、条約締結は「関税クー・デター」と呼ばれた（鹿島 2000：240）。

このシュヴァリエと親しい関係にあったのが地域主義の提唱者ル・プレイである。ル・プレイはいかにもサン・シモン学派らしく、「都市と農村の対立を止揚し」、「両者を統合するために」、国家と県の間期的存在である「州（province）」の復活を提案した（廣田 1992：67）。そして、この問題意識を受け継いだのがブラーシュであった。ブラーシュは地方中核都市を拠点とする鉄道網によって形成された自律的な経済圏に新たな「地域」像を見出し、フランスを17の「地域圏」に区分した。同様の発想、つまり交通網の整備によって、新たな「地域」が生まれるとする交通地理学的な発想は、半谷の「東北」論にも共通している。具体的には鉄道網と港湾を整備し、「盛岡市の所在地」に「東北の中央市場」を設ければ、東北地方がひとつの経済圏になるという主張<sup>10)</sup>である（半谷 1977：189）。半谷は羽二重工場を経営しており、グローバリズムの中で「地域」を構想する点で、ブラーシュと共通していたのである。

## 2. 知られざる地理学史

方法論的な混迷の中で、ドイツ地理学でも「地域」が地理学研究の対象となっていた。その中で地理学者に「科学的旅行者」「自然科学的旅行者」（ヘットナー 2001）という自己認識が生まれた（小木田 2012）。そして、「科学的旅行者」の典型とされたのが「シルク・ロード」の名付け親フェルディナンド・リヒトホーフエンであった。リヒトホーフエンは日本を3回訪れている。初回は1860年にプロイセンが派遣した通商親

善使節団の一員としての来日であった。2回目は1868年にサンフランシスコから中国に向かう途上であり、この際に船上から見た瀬戸内の島嶼にある階段耕作の風景を絶賛している。そして、3回目は1870年に中国の政情不安から一時的に避難した際であって、リヒトホーフエン（2013）には最初と最後の訪日の様子が綴られている。

『日本滞在記』はリヒトホーフエンの死後、1912年に弟子のティーセンが整理して出版したものである。注目すべきは、まえがきにおいて海洋学者シュタールベルクが、初回の日記が「歴史上の事件の興味津々たる推移を追っている」のとは対照的に、3回目の日記は「研究旅行家」が「主に地理的事象の状態と原因」に関して行った「日本研究の資料」であると紹介した上で、原資料の分量がかなり多かったため、収録に際してティーセンが「特に純粋に専門科学的な事柄を精選した」と述べていることである（リヒトホーフエン 2013：3）。つまり、初回の日記は歴史的資料であるのに対して、3回目の日記は地理学的資料であって、非科学的な部分は削除してあるということである。したがって、当時のドイツ地理学の混迷を理解する上で貴重な手掛かりなのである。

特に注目されるのは1870（明治3）年9月20日から12月16日までの部分が完全に削除されていることである。実はこの間にリヒトホーフエンが日本の殖産興業政策に大きく貢献しているからである。

「官営鉱山の近代化とともに、明治新政府に与えられたいま一つの課題は技術者の大量養成である。そのため政府は独人地質学者リヒトホーフエンを招き、その建議によって明治6年（1873）工部省直轄の工学校（明治10年工部省工部大学校）を開いた」（秋田大学鉱山学部 1961：6）。

ここには招いた年代が記されていないが、『工部省沿革報告』によれば、1870（明治3）年「閏月十月一日鑛山地質学家独国人『バロン、ホンリクト、オーヘン』ヲ傭ヒ諸鑛山ヲ討検セシメ並ニ鑛山学校ヲ建設スルノ<sup>こと</sup>ヲ調査セシム」（大蔵省 1889：126）とある。リヒトホーフエンは男爵であり、閏月10月1日は現在の11月23日にあたる。明らかな功績であるにもかかわらず、以上の部分が完全に削除されているということは、ドイツ地理学が日本の近代化過程に全く興味がなかったことを意味している。

地理学史的に問題なのはむしろ日本の誰がリヒトホーフエンのことを知っていたのかであって、恐らくは技術者養成所の設立を建議<sup>(1)</sup>した旧南部藩士大島高任であっただろうと推察される。この両者には共通の知人がいたからである。日本における近代地質学の受容は1861（文久1）年にアメリカから招かれたウィリアム・フィリップス・ブレイクとラファエル・パンペリーという地質・鉱山学者が、箱館に「鉱山応用科学学校（School of Mines & Applied Science）」を開いたことに始まる（長谷川 1986）。僅か2

年の滞在ではあったが、この学校の熱心な学生のひとりが大島高任であった。そして、パンペリーは帰国後にアメリカ滞在中のリヒトホーフエンと知的交流を持つに至っている（北野 2010：22）。したがって、恐らくパンペリーが大島高任にリヒトホーフエンを紹介したものと見られる。現時点では推測の域を出ないが、地質学史的にも地理学史的にも重要な問題であるため、今後更なる検討が必要である。

本題に戻ろう。本稿において重要なのは、リヒトホーフエンがドイツ地理学を代表していたのかという問題である。要するに、通商親善使節団の一員だったにもかかわらず、日本の近代化に全く興味がなかったのかということである。1860（万延1）年10月20日の日記に、リヒトホーフエンは大坂を「将来の日本にとっての上海」だと有望視する一方で、注目すべきことに「新潟は外国勢力からは十分でないとして相手にされ」ず、外国商人に「代わりの港を選ぶ気はないようだ」という形で《裏日本》誕生の予兆をも書き記している（リヒトホーフエン 2013：53）。したがって、開国後の日本の変わりゆく姿に高い関心を抱いていたことは疑いようのない事実であって、やはりリヒトホーフエンには世界市民主義の伝統が受け継がれていたと言えるのである。

### 3. ドイツ景観地理学と『日本風景論』

世界市民主義的な伝統を受け継ぐ「比較的優雅なドイツ的教養」にとって、「諸国民のはっきりとしたむき出しの利己主義を承認すること」は、感情的に「不可能なこと、耐えがたいことであった」（マイネッケ 1968：346）。自由主義に対するロマン主義からの揺戻しはあったが、マイネッケは啓蒙主義を受容するには精神的受け皿が必要であったとして、受け皿を持つ反発と持たない反発を明確に区別している（マイネッケ 1968：345）。つまり、ロマン主義は啓蒙主義を受け入れた上での反発であって、世界市民主義に根ざしていたというのである。これに対して、「臣民」には超国家的・普遍的な諸理念に対する精神的受け皿がなく、大国意識に基づく国家的利己主義を信条とするビスマルクの政治的手法に共感し、熱狂していくことになった。

政治的状况に呼応するかのようには、ドイツ地理学でも世界市民主義の退潮が見られた。この結果、「科学的旅行者」による地誌学が誕生し、さらにその地誌学を批判する形で景観地理学が確立した（小木田 2013）。景観地理学は田園風景を「文化景観」と規定し、地理学の研究対象を限定すべきだと主張した。また、双方が「時間の克服」という問題意識を共有し、急激な変化を対象外に置いた。つまり、いずれもが一定の時間的枠組の中で変化が繰り返される定常的状态を主対象としていた。『日本滞在記』が出版されたのはこの論争の直後のことであり、ティーセンによる削除は「時間の克服」という問題意識に沿っていた。ドイツ地理学にとって、「安心」の風景こそが科学的であった。

形而上学的に見て、「文化景観」は明らかにラッツェル流の国家有機体説における国

家の胚を視覚化したものである。しかし、世界市民主義の側から見れば、「安心」社会の象徴である「文化景観」はビスマルクの負の遺産に他ならなかった。すなわち、「国民の政治に対する極度の無感覚」、あるいは「国民が政治問題に対して理解する能力も発言する意欲も失う」状況である（青山 1950：255）。ドイツ地理学とは対照的に、国家主義者ウェーバーは「国民」が本来持っている政治意識を高めることで、「世界史の車輪に手を掛け得る如き強国」になるというドイツに課せられた「歴史に対する責任」を全うしようとしていた（青山 1950：258）。そして、ドイツ人に関して、ウェーバーは『『権威によって』与えられたものを受動的に受け入れる』傾向が強く「文化の主體的な取得が依然として弱い」ために、「外国の文化に著しく『適応』しやすく、また「民族意識の急激な変化が起こる」という分析を行なっている（ウェーバー 1989：222）。こうした「臣民」への批判意識は志賀重昂の国粹主義にも共通している。

『日本風景論』は欧化主義に対する生理的嫌悪の表明ではなく、西欧的な美意識が受容されており、世界市民主義を基礎とする国粹主義の表現であった。ただし、『日本風景論』は旅行記の手法で世界市民主義を表現する試み<sup>(12)</sup>であって、ドイツ地理学との係わりもツーリズムを媒介とした間接的なものに止まっている。したがって、内村鑑三とは異なって、「地理学に依りて吾人は健全なる世界観念を涵養すべきなり」（内村 1942：20）といった意識は希薄である。志賀重昂は風景美を通じて世界市民主義的な「国民」あるいは「日本人」像を描き出そうとした。そして、文化帝国主義の伝統によって無自覚となっていた美意識を覚醒させることに成功した。しかし、美意識を覚醒させても、「日本人」は誕生しなかったのである。ここに志賀重昂の最大の誤算があったと言える。客観的かつ科学的な美には万国共通の普遍性があるという審美地理学的な信念が頼みの綱であったのだろうが、風景美に自然法則が存在するわけではないからである。

『日本風景論』は方法論的にも大きな矛盾を抱えていた。日本の風景美を通じて、「我等は日本人たるのみならず又世界人（Weltmann）たるべきなり」（内村 1942：21）ということを主張しようとしていたからである。この矛盾にすぐ気づいたのは内村鑑三であった。そして、その矛盾を「我国の風景は人を酔はしむるものなり（細工に過ぎて）、人を高むるの美、即ち自己以上に昇らしむるの美は吾人はあまね汎くこれを万国に求めざるべからず」（内村 1995：367）という表現で指摘した。「人を高むるの美」、あるいは「自己以上に昇らしむるの美」とは「臣民」を「日本人」へと昇華させ得る風景美であると理解することができる。したがって、風景美を通じて「故郷」と同時に「異郷」への健全な想いを育むには、明らかに外国地誌の方が効果的である。また、旅行記の手法が科学を標榜する以上、教養豊かで旅行の悦楽を知る「日本人」には理解できても、「臣民」に理解できるものではなかったはずである。したがって、「人を酔はしむる」という表現は、『日本風景論』の独り歩きの予兆を示唆しているように思われる。

内村鑑三の批評はユーモアと優しきで溢れている。「再び不敬人の賊名を蒙らんことを懼る」や「非国家的の言を發す」（内村 1995：366-367）という表現は、キリスト教徒を国賊と見なす偏狭で排他的な国家主義への牽制であって、「これ Patriotic Bias（愛国偏）なり」という表現<sup>(13)</sup>も「江山洵美是吾郷」という一句に対して志賀重昂が行った解釈を簡潔に要約したものである。したがって、偏狭で排他的な愛国心への揶揄であって、志賀重昂の愛国心に対する批判ではない。また、矛盾の指摘に先立って「国粹保存論の提起者志賀氏は純粹の日本人なり、彼はこの東洋の彩花島内において世界の凡ての美なるものを見るなり」（内村 1995：367）という表現で、志賀重昂の国粹主義が世界市民主義に基づいていることや、志賀重昂が意図したことを解説してもいる。恐らく風景美の中にたたずむ「日本人」、それが紛れもなく志賀重昂自身の姿に他ならないことを内村鑑三はしっかりと見抜いていたのであろう。そして、この批評に啓発されたかのように、その後志賀重昂は内村鑑三の地理学に近づいていった<sup>(14)</sup>。この結果、ドイツの地誌学や景観地理学を受容したアカデミズムと袂を分かつことになったのであった。

## おわりに

『日本風景論』は著者志賀重昂の意図を離れて独り歩きしつつも、ロングセラーとなった。また、地理学史的な位置づけが不明確であるため、独り歩きの問題が不問に伏されたまま、志賀重昂は思想的に「転向」を繰り返したとの評価を受けてきた。しかし、逆に志賀重昂は一貫して明治政府が推進する「臣民」化に異議を唱え、「国民」を創りあげようとしていた。偏狭で排他的な「安心」社会を、世界市民主義的な「信頼」社会に転換する必要があると考えていたからである。このため、日本の「臣民」による植民地主義を「搔拂主義」と痛烈に批判してもいた。しかし、日本社会全体が「安心」社会へと向かう中で、志賀重昂は「臣民」から疎まれ、やがて忘れ去られていった。

今日、「安心」社会が再び「信頼」社会への転換に迫られているが、この問題はウェーバー・テーゼと多くの点で問題意識を共有していた。「安心」社会の秩序に等しい東アジアの伝統的な国際秩序は、19世紀末に欧米列強から新たな国際秩序の受容か植民地支配かの選択を迫られた。その際に、日本は「信頼」社会に転換し脱亜入欧を果たすことで「離陸」を実現することに成功したが、中央集権国家の成立とともに次第に「安心」社会へと回帰していったからである。「安心」社会は相互監視と相互規制の仕組みによって、裏切り者を排除しようとする。志賀重昂の国粹主義への執拗な批判はこの仕組みによるものである疑いが濃厚であった。また、「安心」社会の視覚的イメージ＝心象風景は田園風景であり、風景論において『日本風景論』はアルピニスト的で非日常的な風景だとして「周辺」に位置づけられることにもなった。

地理学史的にも『日本風景論』は「周辺」に位置づけられることとなった。ドイツ地理学がフンボルトやリッターに見られた世界市民主義と決別したのに対して、内村鑑三は『地人論』において世界市民主義を受け継いでいた。他方、志賀重昂は地理学から直接的に思想的な影響を受けたわけではなく、『日本風景論』では旅行記の手法を用いていた。しかし、日本の風景美を通じて、世界市民主義的な「日本人」を描き出そうとする試みは、方法論的に矛盾していた。志賀重昂が風景美の中に見出した「日本人」は、実は自分自身の姿に他ならなかった。内村鑑三はこの矛盾に気づいて批評文で指摘した。その後、志賀重昂は内村鑑三の地理学に近づいていったが、それは必然的に『日本風景論』とともに日本の地理学界における「中心」から遠ざかることを意味していた。

しかし、それにもかかわらず志賀重昂が忘却の彼方に追いやられることはなかった。むしろ姿形を変えて復活を繰り返しているようにすら思われる。たとえば、2013（平成25）年4月1日から、『朝日新聞 [夕刊]』が行った「風景をたどって」という連載（5回）には、New Modelの志賀重昂が登場している。極めつけは4月5日の最終回であって、「国粋は『健康』だった」という見出しで始まり、志賀重昂のナショナリズムを肯定的に評価しつつ、内村鑑三と同様に「風景は人を酔わせ、とかく難しいもの」だと結んでいる。要するに、ナショナリズムに漂う狂気的な要素を志賀重昂の思想にではなく、風景を見る眼差し＝見る主体の中に求めているのである。ベルク（1992：101）は「風景が人を慰めるのは逆境にある時である」と述べているが、恐らく私たちは日本の未来に対する確信が揺らぐ度に志賀重昂に答えを求め続けるのであろう。

#### 《注》

- (1) 『日本風景論』出版直後から1904（明治37）年に衆議院選挙に落選するまで、志賀重昂は主たる活動の場を言論界から政界や官界に移している。たしかに言論人の眼からすれば裏切り行為に映るかも知れないが、これを「転向」とするのは目的と方法を混同した皮相な見解であると言わざるを得ない。
- (2) たとえば、志賀重昂は「其の人民は、自から保ち自から立つの精神を消耗し、遂に事大主義を以て千百年の方針となし」たため、「日本の如き強国の保護を受くるにあらざれば、国土の保全及び人民の安寧を期すべからざる」と述べている（志賀1929a：357）。したがって、「強国の保護」とは事大主義の本質を突いた指摘であって、日本の帝国主義を正当化する論理だとする佐藤（1988）の解釈は明らかに誤読である。
- (3) 現代人の感覚からすれば滑稽な考え方であるが、当時の最先端の科学的知見に基づいていたことを考慮に入れる必要がある。たとえば、ドイツ地理学界において、「審美地理学は土地自然の現象の審美的あるいは美的価値を論証する」試みであって、「科学に含めるべき」であるとされていた（ハットナー2001：238）。
- (4) 《弱きを助け強きを挫く》というのは任侠道的な美徳である。任侠道はやくざ同士のコミットメント関係を維持・強化する行動規範であると同時に、右翼的な政治思想のみならず、左翼的な政治思想とも親和性が強いという特徴を有している。しかし、《弱きを助け強きを挫

- く」という「臣民」的正義は、「恩顧＝庇護主義的關係」という前提なくして成り立たない。
- (5) 1904(明治37)年に衆議院選挙に落選した後、志賀重昂は教育者に「転向」を果たした。しかし、もともと1884(明治17)年に札幌農学校を卒業後に県立長野中学校で教諭を務めているのであって、逆に最も評価しやすい時期ではないだろうか。
- (6) 日本人による生糸直輸出は、1876(明治9)年に始まる。直輸出の始まりは大陸横断鉄道を利用した生糸取引の始まりでもあって、それ以前アメリカ東海岸の機業家はロンドン経由で日本から生糸を輸入していた。
- (7) 開港によって「綿業をはじめ在来産業は壊滅の危機に瀕した」(石井1993:128)という自由主義帝国主義に立脚した考え方も、本稿では「外圧」論に含める。
- (8) 志賀重昂は、1909(明治42)年に『大阪毎日新聞』紙上で「日本の大教育家は現在は福澤諭吉、未来は新渡戸稲造、過去は江川太郎左衛門なり」と述べている(志賀1929d:35)。江川太郎左衛門こと江川坦庵は、幕府や藩という個別の利害を超えて西洋砲術の門弟を育成した。大槻磐溪も門弟のひとりであった。また、新渡戸稲造に関してはまだ無名の「一個の農学士」の頃からその将来性を高く評価していた。
- (9) 晩年のゲーテがファンボルトと交通革命による人間社会の進歩について会話することを心待ちにしていたことはよく知られているが、ゲーテはサン・シモン学派の機関紙『グローブ』を予約購読してもいた(坂本1961:242)。シュヴァリエは『グローブ』(1830年7月～1832年4月)の編集長を務め、鉄道と運河とで地中海を中心として西洋と東洋を取り結ぶという「地中海圏構想」をも発表していた。
- (10) これに対して、岩本(1998:246)は「開発が鉄道建設だけの点と線にとどまり、面へのひろがりをもたない」ことが原因で、東北地方が水稲単作地帯化したと指摘している。
- (11) 1870(明治3)年9月に、大島高任は坑学寮の創設を提唱している(半沢1974:240)。
- (12) 山本・上田(1997:153)によれば、「志賀がとった方法」は、ラボックの『自然美と其驚異』、チェンバレンの『日本旅行案内記』、ゴルトンの『旅行術』という「イギリス人の著作の構成法、また文章を引用すること」であった。
- (13) 内村鑑三が批判しているのは「想ふ浩々たる造化、その大工の極を日本国に<sup>あつ</sup>鍾む」(志賀1995:14)という個所であり、この個所を批判した時に「不敬人の賊名」を着せられるのではと牽制している。したがって、「Patriotic Bias(愛国偏)」という批判は、明らかに内村鑑三に「不敬人の賊名」を着せた人びとに対して向けられている。
- (14) たとえば、内村鑑三は「一国の歴史は其地と其人との相互的動作(interaction)の結果なり」(内村1942:27)と述べており、地人相関論の受容に関しては内村鑑三の方が先駆的であった。

#### 参考文献

- 青山秀夫 1950. 『マックス・ウェーバーの社会理論』岩波書店。
- 秋田大学鉱山学部 1961. 『秋田鉱山専門学校・秋田大学鉱山学部50年史』秋田大学鉱山学部。
- 石井孝 1993. 『明治維新と外圧』吉川弘文館。
- 稲葉陽二 2011. 『ソーシャル・キャピタル入門』中央公論新社。
- 岩本由輝 1998. 東北開発を考える ― 内からの開発・外からの開発. 東北学院大学史学科編『歴史のなかの東北』237-268. 河出書房新社。
- 内村鑑三 1942 [初版1894]. 『地人論』岩波書店。
- 内村鑑三 1995 [初版1894]. 志賀重昂氏著『日本風景論』. 近藤信行校訂『日本風景論』363-367. 岩波書店。
- 大蔵省 1889. 『工部省沿革報告』大蔵省。

- 大室幹雄 2003. 『志賀重昂『日本風景論』精読』岩波書店.
- 岡崎哲二 1999. 『江戸の市場経済』講談社.
- 小原敬士 1965. 『近代資本主義の地理学』大明堂.
- 鹿島茂 2000. 『絶景, バリ万国博覧会』小学館.
- 菅野覚明 2004. 『武士道の逆襲』講談社.
- 北野善憲 2010. リヒトホーフェンの地形学. 『立命館文学』617: 21-34.
- 小木田敏彦 2013. 田園風景の政治地理学 — 美意識における文化帝国主義 —, 拓殖大学論集  
人文・自然・人間科学研究 30: 13-34.
- 坂上康博 2001. 『にっぽん野球の系譜学』青弓社.
- 阪田安雄 2009. 序. 阪田安雄編著『国際ビジネスマンの誕生』1-9. 東京堂出版.
- 坂本慶一 1961. 『フランス産業革命思想の形成』未來社.
- 佐藤能丸 1988. 『明治ナショナリズムの研究』芙蓉書房出版社.
- 志賀重昂 1887. 『南洋時事』丸善.
- 志賀重昂 1995 [初版 1884]. 近藤信行校訂『日本風景論』岩波書店.
- 志賀重昂 1929a. 外国地理参考書. 志賀重昂全集刊行会編『志賀重昂全集第二卷』343-424. 志賀重昂全集刊行会.
- 志賀重昂 1929b [初版 1920]. 惠那峽. 志賀重昂全集刊行会編『志賀重昂全集第八卷』193-199. 志賀重昂全集刊行会.
- 志賀重昂 1929c. 木に搦て魚を求む. 志賀重昂全集刊行会編『志賀重昂全集第八卷』49-53. 志賀重昂全集刊行会.
- 志賀重昂 1929d. 江川太郎左衛門先生. 志賀重昂全集刊行会編『志賀重昂全集第二卷』33-39. 志賀重昂全集刊行会.
- 新渡戸稲造 1976 [初版 1889]. 『明治大正農政経済名著集 7 農業本論』農文協.
- 新渡戸稲造 2007. 『新渡戸稲造論集』岩波書店.
- 長谷川誠一 1986. 『函館英学史研究』ニューカレント・インターナショナル.
- 半谷清寿 1977 [初版 1906]. 『将来之東北』モノグラム社.
- 半沢周三 1974. 『日本製鉄事始 大島高任の生涯』新人物往来社.
- 廣田明 1992. フランス・レジヨナリズムの成立 — ル・プレイ学派における家族, 労働, 地域 —. 遠藤輝明編著『地域と国家』49-102. 日本経済評論社.
- 福沢諭吉 1942 [初版 1872-1876]. 『学問のすゝめ』岩波書店.
- 牧口常三郎 1971 [初版 1903]. 『人生地理学 1』聖教新聞社.
- 村尾行一 1997. 『牧口常三郎の『人生地理学』を読む』潮出版社.
- 森山軍治郎 1974. 『民衆精神史の群像』北大図書刊行会.
- 矢内原忠雄 1940. 『余の尊敬する人物』岩波書店.
- 山岸俊男 2008. 『日本の「安心」はなぜ, 消えたのか』集英社インターナショナル.
- 山本教彦・上田誉志美 1997. 『風景の成立』海風社.
- アプトン, J. 著, 菅野弘久訳 2005. 『風景の経験』法政大学出版局.
- ブラッシュ著, 飯塚浩二訳 1940. 『人文地理学原理 下』岩波書店.
- バルク, O. 著, 篠田勝英訳 1990. 『日本の風景・西欧の景観』講談社.
- バルク, O. 著, 篠田勝英訳 1992. 『風土の日本』筑摩書房.
- バルク, O. 著, 宮原信訳 1994. 『空間の日本文化』筑摩書店.
- クラヴァル, P. 著, 竹内啓一訳 1975. 『現代地理学の論理』大明堂.
- ヘットナー, A. 著, 平川一臣・守田優・竹内常行他訳 2001. 『地理学 歴史・本質・方法』古今書院.
- マイネッケ, F. 著, 矢田俊隆訳 1973. 『世界市民主義と国民国家 I』岩波書店.

- レーゼナー, W. 著, 藤田幸一郎訳 1995. 『農民のヨーロッパ』平凡社.
- リヒトホーフェン, F. 著, 上村直己訳 2013. 『日本滞在記』九州大学出版会.
- ロストウ, W. W. 著, 木村健康・久保まち子・村上泰亮訳 1961. 『経済成長の諸段階』ダイヤモンド社.
- ウェーバー, M. 著, 黒正巖・青山秀夫訳 1955. 『一般社会経済史要論 下巻』岩波書店.
- ウェーバー, M. 著, 大塚久雄訳 1989. 『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』岩波書店.

# 京都の番組小学校における 英語教育に関する一考察：

先行研究の分析から見えてくるもの

保 坂 芳 男

## A Study on English Education at *Bangumi* Elementary Schools in Kyoto:

With a Focus on the Literature Reviews

Yoshio HOSAKA

### 1. はじめに

京都では、学制に先んじて明治2年に市内に64校の小学校を設置した。その成立過程に関しては、保坂（2012c）が詳しい。東京に遷都し、京都の衰退を防ぎ発展するためには教育による人材養成が急務であると、京都府は考えたのである。その後、京都中学や女紅場などを設置し、中等教育、女子教育にも力を入れていった。

京都の1つの住民自治組織を番組（町組）といい、原則的に1つの番組に1つの小学校を設置したので、その学校を番組小学校と言う。最初は、明治2年5月21日に開校した上京二十七番組小学校（後の柳池小学校）である。それ以降、12月末までに64の小学校が建設された<sup>(1)</sup>。明治5年5月当時の番組小学校の様子を視察した福沢諭吉は、以下のように述べ絶賛している（福沢，pp. 27-29）。

民間に学校を設けて人民教育せんとするは、余輩積年の宿志なりしに、いま京都に來り、はじめて其の實際を見るを得たるは、其の悦び、恰も故郷に歸りて知己朋友に逢ふが如し。大凡世間の人、この学校を見て感ぜざる者は、報国心なき人というべきなり。

## 2. 番組小学校のカリキュラムの変遷

京都は、番組小学校設立に先立って明治2年5月21日に小学校規則（資料1）を制定している。この最初の小学校規則はかなり大雑把な印象を受ける。それから2年が経ち番組小学校が地域に定着し発展する中で、明治4年8月に教育課程が改訂された。それが小学課業表（資料2）である。それによると、第三等から第一等<sup>(2)</sup>で、誦誦<sup>(3)</sup>という科目の中で英語とドイツ語の単語を学習することになっている。この課業表は明治7年1月に再び改訂された。学制のそれに準じることになり、英語やドイツ語の単語の暗唱はなくなった。

京都の番組小学校では、明治4年8月～明治7年1月までの2年余りの期間に、今でいう小学3年生から5年生を対象に英語やドイツ語の単語を暗唱させた可能性があると考えられる。

資料1 明治二年五月二日 小学校規則学童定等

	筆 道	算 術	読 書
初等	三行書	乗除術	孝経小学
中等	復文	初伝定位	四経
上等	作文	改伝定位	五経

出典：鈴鹿隆信編（1969）『錦林校百年史』錦林小学校百周年記念事業委員会発行、p.26

資料2 小学課業表（明治四年八月）

	第一等	第二等	第三等	第四等	第五等
読 句	日本外史 易知録 万国公法 太政官諸規則	日本政記 五経 真政大意 西洋事情	国史略 孟子、小学 地学事始 生産者案内	職員令 戸籍法 学庸、論語 世界国尽 窮理図解	小学子弟心得章 孝経、市中制法 郡中制法 町役村役心得 府県名
暗 誦	内外国旗章 外国里程 英独語学五百言	内国里程 本邦環海里程 英独語学三百言	帝 号 英独語学一百言	年 号 国 名	五十韻
習 字	公用文 既題手束	世話千字文 諸券状 諸職往来 復文	諸国郡名 商売往来 私用文	受取諸券 名字尽 山城郡村地名 京都町名	五十韻平仮名 五十韻片仮名 数名、干支 三枚御高札 名頭
算 術	必要雑問 求積、開平方 開平雑問 開立方 開立雑問	比例法 比例雑問	珠算兼修 諸等諸法 筆算 数諸法	珠算兼修 乘法 除法	珠算兼修 加法 減法

出典：『京都府誌』上、pp.311-312（太字は筆者）

### 3. 学制頒布当時の教育の実態

明治5年8月2日、文部省は学制を頒布した。学制で示された教則、学科内容は、それまで庶民の教育の中心的役割を果たしていた寺子屋とは違い、西洋の進んだ学問を取り入れた革新的な内容であった。しかしながら、当時の日本は、それらの科目を十分教えることができる力量を持った教師がいなく、就学に対する地域住民の理解もままならなかった。実際には学制をそのまま受け容れるだけの条件は整備されてはいなかった。

小学校教育は、義務教育として全国民に要望されたものであったが、校舎がないこと、教師がないこと、教科書がないことの三大困難に直面し、実質的には寺子屋と変わりがなかったようである（『山形県史』, p. 165; 『兵庫県史』, p. 981）。

これは、学制以前に小学校を設置した京都でも例外ではなく、寺子屋と左程変わらなかった（『格致百年史』, p. 22; 海後, 1930, p. 55, p. 173; 海後, 1973, p. 108）。

そこで文部省は学制の定着を確認するために明治6年以降、辻新次ら3人の文部官僚を全国に派遣し、学制に沿わない場合は、強制的に変更させた。その一人、長三洲は、明治6年1月～明治7年3月にかけて全国の約半数を担当した。彼は明治6年1月に大分の学校を視察した。福沢諭吉を呼んで作成させた独自の教育課程を実施していた大分県に対して、「学制ノ旨趣ニ通ゼザルヲ以テ宜シク其方法ヲ改メ」との勧告を行い、文部省の教則に準じるように強制的に改正させた（『大分県教育百年史』, p. 197）。一方、京都では番組小学校が地域に根付いているという理由で例外扱いされたようである。当時の京都の役人であった、大参事松田道之、督学広瀬青村は、咸宜園の先輩で、長の訪問を歓迎し一緒に酒を飲んだとの記録が残っている（『長三洲』, p. 289）。長は咸宜園で学んだ後は、山口の藩校明倫館の講師となり奇兵隊にも加わっている。京都権大参事として初代の知事を支え、一連の教育改革を行い、後に二代目知事となった榎村正直が山口県出身であったので、長とはかなり親しかった可能性がある。そういった親近感も例外を認めさせた一因であったのかもしれない。

こういう強制に対して各地では反学制のストライキが起こった。その様子を『山形県史』は以下のように述べている（p. 166）。

財政負担の重さ、教科内容の非日常性などから、徴兵制や地租改正反対一揆とともに1873年から76年にかけて全国的に学校焼きうち、打ちこわしが続出した。ひどいところでは小学校教師の殺人にまで及んでいるが、30県近く、100万人以上の人が参加していることはただごとではない。

その後、文部省は、明治10年から11年にかけて首脳を地方の教育視察に派遣し、再度、調査した。その結果、学制をそのまま維持するのは困難であることを認め、明治11年5月「小学教則」を廃止し、各府県の実情に応じた教育を行うことを認めた（『福岡県教育百年史』、p.230）。これが明治12年のいわゆる「自由教育令」の発布につながった。

明治初期の番組小学校の英語教育を研究テーマとした論文には、田畑（2012, 2013）がある。田畑は、明治初期の全国の小学校の英学に関する資料を精力的に掘り起している。その調査能力には脱帽するのみである。しかしながら、英語教育史の世界では、松村（1992）が言うように、「学制期に上等小学で外国語の一二を教えた学校はないというのがこれまでの通説」（p.66）である。戦前の小学校の英語教育史を綿密に調べた江利川（2006）も通説を裏付けるかのように明治19年以降の高等小学校を研究対象としており、明治5年の学制における「外国語の一二」に言及はしているものの、その実態については触れていない（p.174）。同様に桜井（1936）も「外国語ノ一二」に言及しているだけで、詳細は明らかにしていない（p.85）。松村（1997）は、「諸条件が整わない状況のもとではその実現には程遠いものであった」（p.359）と述べている。この通説を覆すにはかなりの緻密な調査、資料分析が必要となる。

田畑の論調に、若干の問題が感じられる。「煥章学校では、「英学」も教えていたのである」（田畑, 2012, p.91）と述べた一方で、「煥章学校での英語教授実績の確実性は高いと思われるが、現時点では、英語教授計画があったという結論にとどめたい」（同上, p.96）となっている。同様に、田畑（2013）では、「洋語教授実績の高さを示すとも解釈できよう」（田畑, 2013, p.99）と述べ、論文にはふさわしくない記述が見られる（下線は筆者）。さらに、伝聞を根拠としている箇所も問題のように思われる。田畑（2013）は、「西川氏から、今回、具体的な英語教科書の証言を得ることができた。このことにより、少なくとも銅駝小学校では明治初期に英語教育を実施していたのではないかと考える」（p.104）としている。伝聞だけでは論証は難しい。裏付け調査が必要であるように思われる。

残念ながら田畑の論調には説得力に欠ける部分があると言わざるを得ない。その懸念を払拭するために、本研究では、明治初期の学校教育をマクロの観点から俯瞰することをまず行いたい。その俯瞰的調査から得られた結果を元に番組小学校の研究を行いたい。それが、番組小学校の資料を正確に読み分析する近道であると考えからである。

## 4. 先行研究の分析

### 4.1 文部省による学制の強制と地域の対応

前項で述べたように、明治5年の学制頒布が行われ、明治6年以降、3人の文部官僚を全国に派遣し学制を強制した。その実態の詳細を岡山県の例を紹介する中で再確認したい。

岡山県では、明治5年、藩の学校を改組して普通学校を設置した（『岡山朝日高等学校の生い立ち、戦前篇』, p.2）。英人オスポルンや、外国語のできる教師を東京から招き、英仏学中心の学校とし、これを普通学校と名付けた（同上, p.5）。東京や大阪の大学校に入学させるために普通学を教授するという意味で、普通学校と名付けたのである。対象は12歳から22歳までであるから、中学校レベルの学校であった。

明治5年8月、文部省は学制を頒布した。同時に、藩校などの旧来の学校を一端廃止するように求めた。それに対して、岡山県は普通学校の閉鎖を避けるために、明治6年3月に規則を変更し、校名を「第一番中学区第一小学」、学科を「小学」とした。この届出に対して文部省は迂闊にも許可を出した（同上, p.10）。普通学校は、学制上は、小学校であったが、洋学の授業は止めていなかった。

明治6年8月、文部大丞の長三洲が来岡山し、「第一番小学」の不都合を指摘した。長の報告を受けた文部省督学局は、一番小学は小学校とは言えず、専ら洋学が行われているのではないかと非難した（p.11）。結局、岡山県は、遺芳館と改称し、私学とすることを願い出て、許可を得た。

岡山の例から窺えるのは、当時の文部省の学制施行が強制的に行われたということである。学制施行前、各藩が独自に洋学を教える学校を作っていたとしても、それを公立の小学校としてそのまま認められることはなかったようである。形式上は当初、学制上の公立の小学校として認められていた普通学校は、わずか1年少しの存続であった。他にも、新潟でも同様の報告（唐澤富三郎, p.197）がなされている。当時の小学校で洋学を教えていたことを明らかにするのであれば、その時期と期間が問題となろう。

### 4.2 実態が不明

前項でも述べたように、明治初期の場合、文部省からの強制があっても実質的には学制をそのまま実施するのは困難であった。ストライキで反学制を訴えただけでなく、文部省への嘘の実施報告も少なからず見られたようである。教育県と言われていた飾磨県（現在の兵庫県の一部）では、「区長ハ一時ノ呵責ヲ免レン為ニ一枚ノ門柱ニ二、三校或ハ四、五校ノ標牌ヲ掲ゲ適宜ノ名称ヲ付シテ官員ヲ欺ケリ」（『一宮町史』, pp.694-696）

とあるように、学校数を誤魔化して文部省に報告していた例もあった。田中（2003）は、この点に関して、学制は机上のプランであり、当時の就学率等の詐称があったと指摘している（pp. 396-397）。

洋学や英学に関して、教育課程では見受けられるものの、教師がいらないから当分は実施しないとか、実際に実施されたかは分からないとする学校史、教育史は多い。

愛知県の大府市には、額田県の教育課程が残されている。それは、京都の課業表に酷似しており、英語やドイツ語の単語を教えることになっているが、『大府教育史』には、「計画通り実施されたかは疑問である」（p. 23）という記述がある。額田県の教育課程には、仲（1962）も「その（筆者補足：課業表のこと）成立過程や実施状況等に疑問を残したまま右にあげることにした」（p. 472）と述べ、同様の見解を示している。

明治6年に出された岐阜県の中津川興風義校の開業願書にも、洋学の科目が見られるが、「洋学教授其人得サルニ付之ヲ欠ク」（仲，1962，p. 338）とある。他にも、加茂郡八百津町の義校開業願書（同上，pp. 417-421）にも洋学を教授する可能性に言及しているが、「当分闕之」とあり、後に実際に洋学教師を雇ったか否かは明らかではない（p. 421）。

さらに言えば、茨城県のように「文部省の示した小学教則に従って授業を行った学校はないようである」（『茨城県教育史』，p. 307）といった府県も少なくなかったと思われる。

神奈川県では、郷学校仮規則の中には、アルファベットや英単語の学習、英会話の授業が見られるが、「英語を教えろといっても教師もいないし学ぶ必要もなかった」（『近代日本教育の記録』，p. 85）ので計画倒れに終わったようである。

海後（1981）は、明治初年の教育に関する調査を行っている。教則等などが残されていても、実際の教育がどう行われたかを究明する材料が乏しいからであった（p. 200）。特に明治5年の学制で定められた教科内容がどのように実施されたかを知るためであったが、師範学校式教則が普及する以前は、小学教則にあってもその内容が、読書、習字、算術に限られていた場合が少なくなかった（p. 239）。

この項から得られる教訓としては、明治初期の資料は信用できない場合が少なくないということである。教育課程に洋学が示されているからといっても洋学教授の実態がない場合が少なくない。裏付け調査をする必要がある。

駒込幸典氏は、『長野県教育史』の編さん委員の一人であった。当初は、「外国語教育史」編を作成しようとしていた。それは教育課程が残っていたからであったが、結局、実態が分からなかったので、お蔵入りとなった<sup>(4)</sup>。彼は、別の論文で、「要するに当時の授業内容は、掲げる教則のニュアンスの差異はあっても、ほぼ漢字と手習いが中心であった」（駒込，p. 47）と述べている。

### 4.3 当時の小学校の実態

#### 4.3.1 公立小学校の定義

岡山の例等で述べたように、この時期の教育を論じる場合、小学校という名称で一括りにするのが難しい。個々の事例研究であれば意味をなすが、定義を曖昧にしたまま、また、実施時期を曖昧にしたまま、明治初期の公立小学校ということで一括りにするのは難しいように思われる。

「公立」か「私立」かの問題は、明治初期は曖昧であったようである。私立小学校の基準は学制には書かれておらず、「六大区毎に一校設立したものは標準公立小学校で、公立にもれた寺子屋が小学校と改めたものは私立代用小学校」（『東京の初等教育』、p. 9）と、明治期の文部官僚で第24代文部大臣を務めた江木千之は述べている。代用小学校というのは、明治23年の小学校令で規定された制度であるから、江木の回想が正しければ、学制直後の私立小学校は、数の関係で公立を漏れた小学校ということになる。また、官立として設立を許可したからには、学校の維持をきちんと行ってほしいと指示されたという記述もある（『錦華の百年』、p. 35）。公立としたからには簡単に潰すなどということである。しかし、公立であっても費用が国から全額出るわけではない。わずかな小学委託金が文部省から配布されるだけである。

当時の私立小学校の中には徐々に公立に組織替えされた場合<sup>5)</sup>があった。夏目漱石が在学したことで有名な錦坊学校の分校は、私塾から公立に、公立から私学に変わった（『錦華の百年』、p. 35）。

学制実施直後の変則小学校は、私立小学校の別名でもあったらしい（『東京の初等教育』、p. 10）。鹿児島県では、既設の郷校を一端は変則小学校とし、徐々に正則小学校に移行させる方針を取った（『鹿児島県教育史』 p. 19）。

後身が公立小学校であっても設立当初は私立であった場合は少なくない。また、学制実施当初は、「公学」と「私学」の区別は必ずしも明確ではない。さらに、地方によっても扱いが異なっていた（仲、1962, p. 256, p. 390）。そういう当時の状況からして公私の区別はそれほど重要な意味を持っていなかったのかもしれない。明治7年8月、文部省は、初めて官立・公立・私立の区別を定めた（仲、1962, p. 249）。

#### 4.3.2 中学校課程の一部か

岡山の普通学校は文部省には小学と届けていたが実態は中学校であったということは、前に述べた。同様の例として、大阪等の例を紹介したい。

田畑（2013）は、大阪の進級学校では、上級生に外国語を教えたという記述を引用し、「外国語教育が実施された可能性が考えられる」（p. 101）としている。引用の大森

(1973)には、進級学級<sup>(マ)</sup>(筆者注：正式名は進級学校)は小学校卒業者の進路先としての府立中学の項目(pp.120-122)に入れられている。大阪府では、進級学校を中学扱いにしているが、当時の文部省は私立の正則小学校とみなしている(その経緯は『北野百年史』, pp.52-57を参照のこと)。いずれにしても進級学校で、英語を習うには2級<sup>6)</sup>以上(6級制)で、しかも入学が14歳以上なので、英語を習うのは今の高校生以上の年齢となる。進級学校は、中学の予備的な学校なのであろう。

同様に、金沢中学校正則小学部は、「小学課業時限等規則」によれば、15歳までの生徒を対象としている(金沢市, p.513)。この正則で洋学を学んだ可能性はあるが実態は不明である。3級制で15歳以下が入学可能であった正則小学部は、進級学校同様、中学校の予備教育の意味合いが強く、比較的年齢層の高い生徒が入学したものと考えられる。また、その変則では、16歳以上を対象とし、20歳以上には、洋語原書を学ぶことを強制するとある(金沢市, p.513)。正則でも15歳近い生徒が、変則では20歳以上の生徒が、洋語原書を用いて学習した可能性がある。そうなると、小学部という名称であっても、実際は中学校の予備校的要素が強く、中等教育の基礎教育が行われたと考えられる。

三重県の例を紹介する。『養正<sup>ようせい</sup> 創立六十周年記念号』(現在の津市立養正小学校)には「小学生24名が明治6年5月4日に英語の試験を受けた」(p.25)と書かれているが、これは小学校内に設けられた英語科の生徒のことではなかろうか。この英語科は、他の学科との兼修が認められていない。英語学習のみを行ったようであるから中学校への予備校的な要素を持っており、一般的には生徒の年齢がかなり高いことが予想される。松本の開智学校にも別科として英語課が設置されたが、「英学課はすでに『中学』と呼ばれており未分化ながら中等教育の萌芽といえる存在であった」(『松本市史』, p.201)とある。養正の場合も同様である可能性が高いと思われる。

また、山口の鴻城学舎(山口変則小学)や巴城学舎(萩変則小学)は、当初は変則中学であったが、中学とすると生徒が集まらなかったので変則小学校にした例もみられる。この2つの変則小学の教則は中学に準じていた(『山口県教育史』, 1986, p.272)。

同じ小学校内にあったとしても英語科(英語課)は、かなり年齢の高い生徒が対象で、目的も小学校教育ではなく、中学教育への準備教育であった。

#### 4.4 英学の実態

石川(1972)は、「西洋学といふのは、翻訳物で西洋事情を研究するのと、蘭学、英学などの手ほどきをするのとの何れも指すのである」(石川, p.315)と述べている。

日本語訳本を用いた授業を英学と称した例として布田郷学校を紹介したい。布田は現在の東京都調布市に所属する。明治初期は神奈川県に所属であった。ここでいう洋学教

師というのは、英語等の語学を教える教師のことではなく、『万国公法』や『泰西農学』などの翻訳本を用いて教えた講師のことである（『図説調布の歴史』, p.150）。調布市教育委員会には、大学南校が翻訳した『泰西農法』が1冊残されている。その奥付には、「原本ハ英国ノ農用離質化学者、ゾーマス、シ、フレチャー」と書かれている。

『日本教育史資料』には、布田郷学校での洋学教授、洋学教師の記述がある（pp.368-370）。同様に、名倉も、布田の学校では英学の講師を招いて授業をしていたと述べている（浜田・石川・寺崎, p.88）。『日本教育史資料』は、基本的には、海後宗臣が「近世教育事実就いての研究を進めるためには欠くべからざる資料書の一つ」（『日本教育史資料研究会編』, p.17）と述べているように重要な資料であるのは間違いないが、一方で編集者自ら認めているように、不完全なものなのである（同上, p.18）。前述したように『日本教育史資料』を基に裏付け調査をする必要がある。筆者の研究によれば、布田郷学校で英語や洋学を教えた事実はなく、翻訳本を用いて授業をしたに過ぎない。英語の原書の翻訳本を教えることを洋学とした例は当時ではそう珍しくはない（『新編埼玉県史 通史編5』, p.256；『岐阜県教育五十年史』, p.68）。

神奈川県の郷学校仮規則では、英単語や英会話を教えることが求められていた。倉沢（1973）が、「県の学校掛が企てたような洋学をとりいれた所はまったくない」（p.116）と述べているように、実態は全く教えられていなかった。同様に、神奈川県の郷学校を調査した田中（1988）も、「洋学そのものが実際に教えられたかどうかは疑問である」（p.95）と述べている。教育課程に西洋学や洋学とあるからといって外国語を教授するものとは限らないのである。また、極端な例かもしれないが、「五十音のアイウエオを教ふと、生徒等が、先生は西洋語を教へなさるといふ」と児童が言ったとの報告も残されている（『我観熊本教育の変遷』, p.138）。

## 4.5 教科書の問題

### 4.5.1 京都の番組小学校の場合

1973年に京都市が小学校の蔵書調査を行った。その「学校歴史資料実態調査」には、多くの当時の教科書が記されている。それを引き継いだ京都市学校歴史博物館には、番組小学校で使用された教科書がたくさん残されている。その資料によると、多くの和書や翻訳書などは残されているが、英学に関係がある教科書は残されていない。各校の蔵書調査では、明治初期の英語関係の書としては銅駝どうだ小学校の『英語必携』（山田正精訳, 1872年発行, 玉山堂）だけが記述されている（『銅駝沿革史』, p.93）。ただ、『英学必携』は、生徒用または教師用教科書ではなく、『学問のすすめ』や『欧蘇手簡註解』らとともに、「その他の教授用書籍」に分類されている。この分類が妥当かは判断できないが、少なくともこの分類からだけでは、『英学必携』を教科書と考えるには無理が

あろう。

私の手元にも『郡中制法』や『世界国尽』等がある。詳細は、「学校歴史資料実態調査」を参照して頂きたいが、英語の教科書『英語一百言』だけは一冊も残されていないのである。『英語一百言』は、京都の書肆、京都書林の出版である。もし、番組小学校で英語が教えられ、『英語一百言』が教科書として使われていたとしたら、一冊くらいは残っていてもよさそうなものである。

#### 4.5.2 所蔵だけなら他小学校にも

前項で、『英学必携』が銅駝小学校には学校図書として残されていると述べた。当時は、西洋文化を積極的に取り入れようとしていた時期であり、京都では、英単語やドイツ語単語を小学校で教えようとしていたのであるから、『英学必携』が残されていても不思議ではない。全国の小学校でも教育課程からみて英語を教えた形跡は見られないが、明治初期に英語の教科書、参考書を学校で購入した例は珍しくない。

当時の小学校の中には、英文学者西脇順三郎の出身で有名な小千谷小学校が明治7年に『英吉利単語篇』という英語教科書を購入したように、明治7年に『英吉利単語篇』を購入はすれども英語教授の実績がない学校が他にもある（『豊浦小学校百年史』, p. 216）。これは、当然と言えば当然であり、学校図書として購入しただけである。

同じく、北村（1978）も「進徳館の旧蔵書中に英文書があることから、英語を課したことが明らかであるがごとくいう者もいる。（略）思うに、この書籍を購入はしたが、授業は開始せずに終わったか」（pp. 232-233）と述べて、裏付けを取ることの重要性を指摘している。

さらに、北村（1978）は、「号令や必要な名詞くらいの単語は多少用いられたが、洋学というほどのものではなかった」（p. 231）と述べている。

#### 4.6 進級の難しさ

京都の番組小学校のように、当時の教育課程の上級で英語を教える可能性があっても当時はなかなか進級するのが難しかった。そうであれば、実際の履修者が出る前に、文部省により強制的に教育課程を変更させられた可能性が高いと思われる。水原（1997）は、「庶民の多くは下等8・7・6級で留まり、それ以上進むことはかなり困難だった」（p. 33）と述べ、上級へ進級することの困難さを指摘している。

同様に、伊丹小学校も「上下等学校制度は明治12年10月まで続いたが、上級四級以上に進んだものはついに出現しなかった」（『伊丹市史』, p. 103）。三重県にも「学制実施後三年を経過したにもかかわらず、76年においては、小学校生徒の65%が下等小学校第8級に在籍しており、第7級を含めるとそれは85%にも達している」（『三重県教

育史』, p. 371) との報告が残されている。

京都の番組小学校でも、年に2回の大試験と、年10回の小試験が行われ、その結果で進級させたり原級留置させたりしていた。その詳細については稿を改めたいが、京都でも進級はかなり難しかったようである。

#### 4.7 時期の問題

文部省の学制の強制のところで述べたように、各府県が独自に学校を運営していたとしても文部官僚の調査により強制的に教育課程の変更を強いられた。もし独自の教育課程が実施されていたとしても上級進学者が出て彼らが英学を学ぶ前に、強制的に教育課程の変更を強いられた可能性は十分考えられる。そうであれば、たとえ英学を含んでいる教育課程があったとしても、それは実際には実施されなかった可能性がある。また、実施されたとしても文部省官僚の査察が終わる時期までの短期間であった可能性が高い。

高山煥章学校の場合を紹介したい。前身の明正義塾では英語を教えた可能性はあるが、学制以後の高山煥章学校になって以後、英語を教えた可能性は少ないと思われる。確かに前身の明正義塾では、明治6年4月30日中川八郎が、毎日英語教授を始めたとある(『高山市史』 p. 48)。その後、明治6年12月2日学制に基づいて新たに煥章学校を開校している。下等段階で『世界商売往来』が教科書として挙げられてはいるがどこまで実施されたかは不明である(p. 60)。それ以外の英学に関する教科書は全くない。また、時間割をみても英学はない。暗誦の時間(午前9時30分～10時)に教えられたのかもわからないが、実態は不明である。これらの情報だけでは、学制頒布以降においても、英語の教授があったと考えるのは難しいと思われる。実質、中川が英語を教えた可能性が高いと思われるのは、煥章学校開校前のわずか7か月と思われる。

三重県の四日市第一小学校についても学制実施以降に実際に英語が教えられたかは疑わしい。当時、四日市市では、英語学校を設立したが、生徒が集まらないので小学校を合併した。その後、徐々に英学に導きたいという趣旨であった(『百年史』, p. 11)。この学校は学制後、明治5年11月に学制に沿って再出発した(同上, p. 15)。当時の教則には、上等5級で「外国語綴字」を、1級の変則課程で英国学を授けるとある。ただ、明治6年後期(10月より明治7年3月まで)には、当時の生徒は、下等第四級が最も上で、八級が非常に多かった。級外では変則課程で英語学を学んだ可能性は考えられる(『百年史』, pp. 25-26)。また、英学担当の服部翼は、明治7年1月に退職している(『百年史』, p. 38)。当時の状況では、正則の上級に進級した生徒に服部が英語を教えた可能性は極めて低い。

群馬県の第一番小学厩橋学校に上等課程で外国語学(『群馬県教育史第一巻』 p. 281)という科目が設定されている。が、これも実態は不明である。上等は10歳以上13歳ま

でを対象としている。この教育課程は、明治5年11月の開設当時のものであるが、明治6年5月に師範学校の教則に準じて改正された。わずか、7か月の間に上等に進級できた生徒がいたかも疑問であるが、わずかな時期に使用された教育課程であれば、教育史上、それほど重要な意味を持つものとは考えにくい。

#### 4.8 暗唱は教育か

当時の教育方法の多くは暗唱であった。特に番組小学校では、『英語一百言』は、誦の教科に含まれる科目となっている。当時の授業の様子を『明倫誌』は以下のように述べている。

順番を定め10人乃至は15人ずつ別室で句読、算術を習う、済むと自分の席に戻り習字を続ける。全く寺子屋と同じ。暗誦を重んじた。暗誦すべきものを壁に張る。授業が終わると先輩に暗誦を指導してもらう。(p. 351 を筆者が要約)

当時の試験方法や受験参考書を見ても暗唱中心の授業だったことが窺える。そうなる、万が一、英単語を扱ったとしても生徒個人で適当に暗唱したのであるから、効果は、「教授法も、唱和と暗記を主としたもので、内容を理解させるまでに至っていなかったらしい」(『千代田区史』, p. 244) のでそれ程は期待はできない。これだけでは英語教育が行われたと言うには無理がある。

### 5. まとめと今後の課題

仲(1962)は、明治初期の学校の報告書が必ずしも正確ではなく、完全なものとは言えないであろうとたびたび述べている(pp. 416-417)。明治前半期における全国規模の統計数値や各府県当局からの学事報告類には、必ずしも当時の実情をそのままに反映しているとは思われない場合が少なくない。文部当局の学事振興への強力な督励に直面して、それに迎合するため「計画予定」をあたかも「事実結果」であるかのように報告したり、あるいは明らかに実情に作為を加え、いわゆる「水増し」報告をおこなったりした場合が見られたからである(『日本近代教育百年史』, p. 516)。一般的には、都会の東京の場合でも「従来の寺子屋や藩学校になかった新しい教科は、いずれも円滑に実施されていない(略)、教師も教える程理解していない。中には全く無視されてしまった教科もある」(『明治前期教育政策史の研究』, p. 148) のが普通の状況であった。もしそうでない史料を発掘した場合、何重にも裏取り調査を行い、当事者である生徒や先生の回想があって初めて「歴史的事実」として認定すべきではなからうか。

さらに、当時の時代背景から読み取れることは、洋学教授を含む当時の教育課程がいつからいつまで用いられたかということである。明治5年の学制頒布前には、各府県が結構自由に教育課程を定めていたが、明治6年から明治7年にかけて文部省は役人を現地に派遣し、学制を強制した。各県の教育課程がどの程度まで実際に実施できたかも問題ではあるが、どれだけの期間、有効であったのかも重要であると思われる。

では、実際に京都の番組小学校で英語は教えられたのであろうか。この点は、先行研究分析から見えてきた、裏取の重要性、時期の明確化、対象生徒、教育方法・内容等に留意して研究を行い、次回、まとめることにしたい。

## 謝辞

本研究は、平成25年度拓殖大学人文科学研究所の援助を受けたことを記しておかねばならない。京都に数回調査に行ったが財政的な援助は大変助かった。誠にありがとうございました。

## 《注》

- (1) 当時の京都は上京、下京にそれぞれ33の番組が存在した。1つの番組ごとに自治会機能を有する小学校が作られたが、上京28と29、下京22と23は、協立で1つの小学校を設置したので合計で64校となった。
- (2) 京都の番組小学校は五等制で、最上級が第一等であった。
- (3) 学制等の科目名としては、誦誦（ソラヨミ）である。本論文では、教科としての表記は、「誦誦」とし、教授法としての表記は、「暗唱」とする。
- (4) 2013年10月31日、筆者は駒込幸典氏と直接電話で話した。その時の発言である。
- (5) 私立小学校から公立小学校に組織変えされた例は少なくない。例えば、三重県四日市市水沢の村学校は明治6年12月頃に私立学校として設立され、明治8年12月に公立水沢学校として発足した。当時の三重県では、「各校ノ創置ノ際概ネ私学タリ漸次公学トス」（『四日市市教育百年史』、p.63）とある。
- (6) 当時の学年は昇級と降級が混在している。進級学校の場合は、降級である。最上級が1級となる。
- (7) 銅駝小学校は、明治2年9月21日に上京第三十一番組学校として発足、明治9年に銅駝小学校と改称、昭和22年に銅駝中学校に、さらに昭和55年には銅駝美術工芸高等学校になった。

## 主要参考文献

- 相沢熙（1952）.『日本教育百年史談』学芸図書.  
石川謙（1972）.『日本庶民教育史』玉川大学出版部.  
伊丹史編集専門委員会（編）（1972）.『伊丹市史』第3巻、伊丹市発行.  
一宮町市編集委員会（編）（1985）.『一宮町史』宍粟郡一宮町発行.  
茨城県教育会（1957）.『茨城県教育史』上巻、非売品.  
江利川春雄（2006）.『近代日本の英語科教育史』東信堂.  
大分県教育庁総務課（編）（1976）.『大分県教育百年史』第一巻通史編（1）.  
大久保利謙（1987）.『明治維新と教育』大久保利謙歴史著作集4、吉川弘文館.

- 大阪府立北野高等学校校史編纂委員会（編）（1973）.『北野百年史：欧学校から北野高校まで』北野百年史刊行会.
- 大府教育史編さん委員会（1973）.『大府教育史』大府市教育委員会発行.
- 大森久治（1973）.『明治の小学校：学制から小学校令までの地方教育』泰流社.
- 小千谷小学校校史編纂委員会（1972）.『小千谷小学校史』上，東峰書房.
- 海後宗臣（1930）.「明治初年に於ける初等教育の諸相」『教育思潮研究』第四卷一号，目黒書店.
- 海後宗臣（1973）.『明治初年の教育』評論社.
- 海後宗臣（1981）.『海後宗臣著作集』第八卷，日本教育史研究Ⅱ，東京書籍.
- 格致沿革史編さん委員会（1969）.『格致百年史』非売品.
- 鹿児島県教育委員会（1961）.『鹿児島県教育史 下巻』，非売品.
- 金沢市（編）（1919）.『稿本 金沢市史』学事編第二，金沢市.
- 唐澤富三郎編著（1984）.『図説教育人物事典』ぎょうせい.
- 北村勝雄（1978）.『高遠城と藩学』名著出版.
- 京都市（1918）.『京都小学五十年季誌』京都市発行.
- 京都市教育研究所（1973）.『京都市教育史 資料目録——教科書・古文書・物件・解説——』京都市教育研究所発行.
- 京都市小学校創立三十周年記念会（編）（1902）.『京都小学三十年史』京都市.
- 京都市明倫尋常小学校編（1939）.『明倫誌』非売品.
- 京都市立銅駝中学校（編）（1969）.『銅駝沿革史』京都市銅駝中学校発行.
- 京都府（1915）.『京都府誌』上，似玉堂.
- 京都府教育会（1940）.『京都府教育史』上，京都府教育会発行.
- 京都府立総合資料館（1970）.『京都府百年の年表』5 教育編，京都府発行.
- 倉沢剛（1973）.『学制の研究』講談社.
- 群馬県教育センター（編）（1972）.『群馬県教育史』第一巻（明治編上巻），群馬県教育委員会.
- 校史編纂室編（2004）.『岡山朝日高等学校の生い立ち，戦前編』岡山県立岡山朝日高等学校発行.
- 校史編集委員会（編）（1972）.『京一中洛北高校百年史』記念事業委員会発行.
- 国立教育研究所（編）（1974）.『日本近代教育百年史』第三巻，学校教育1，教育研究振興会発行.
- 駒込幸典（1970）.「明治初年長野県の小学校教育課程」『長野県近代史研究』第2号，pp.40-61.
- 埼玉県（1988）.『新編埼玉県史 通史編5』近代1，ぎょうせい.
- 桜井役（1936）.『日本英語教育史稿』敝文館.
- 東京都公文書館（編）（1970）.『都史紀要19 東京の初等教育』東京都情報連絡室都政情報センター管理部センター管理室発行.
- 創立百年記念会記念誌委員会（編）（1974）.『錦華の百年』錦華小学校創立百年記念会.
- 高山市（編）.『高山市史』下巻，高山市発行.
- 田中彰（2003）.『明治維新』講談社学術文庫，講談社.
- 田中慎也（1988）.「明治期に於ける神奈川県下公立小学校と英語（外国語）教育——言語教育政策史研究——」『人文科教育研究』筑波大学，pp.93-105.
- 田畑きよみ（2012）.「明治初期（明治元年～10年）の公立小学校における英語教育についての一考察：岐阜県高山煥章学校と他校との比較を通じて」『日本英語教育史研究』27，pp.81-97.
- 田畑きよみ（2013）.「明治初期の京都番組小学校における英語教授計画：他校との比較を通して」『日本英語教育史研究』28，pp.93-110.
- 調布市市史編集委員会（編）（2000）.『図説 調布の歴史』調布市発行.
- 千代田区（編）（1960）.『千代田区史』中巻，千代田区発行.
- 土屋忠雄（1962）.『明治前期教育政策史の研究』講談社.

- 徳島県教育委員会（1955）.『徳島県教育八十年史』非売品.
- 豊浦小学校百年史編集委員会（1972）.『豊浦小学校百年史』豊浦小学校.
- 仲新（1962）.『明治初期の教育政策と地方への定着』講談社.
- 仲新・石川松太郎（編）（1976）.『岐阜県教育五十年史』日本教育史文献集成，第一書房.
- 仲新・石川松太郎（編）（1981）.『京都小学三十年史』日本教育史文献集成，第一書房.
- 仲新・石川松太郎（編）（1983）.『我観熊本教育の変遷』下巻，日本教育史文献集成，第一書房.
- 中島三夫（1979）.『長三洲』非売品.
- 西川祐子（1986）.『花の妹 岸田俊子伝』新潮社.
- 日本教育史資料研究会（編）（1986）.『「日本教育史資料」の研究』玉川大学出版部.
- 浜田陽太郎・石川松太郎・寺崎昌男（編）（1978）.『近代日本教育の記録』上，日本放送出版協会.
- 兵庫県史編集専門委員会（1980）.『兵庫県史』第5巻，兵庫県発行.
- 福岡県教育百年史編さん委員会（1980）.『福岡県教育百年史』第五巻通史編（I），福岡県教育委員会発行.
- 福沢諭吉「京都学校の記」（成逸小学校史編纂委員会（1997）.『成逸小学校史 — 127年の歩み』成逸住民社会福祉協議会発行，pp.27-29）.
- 保坂芳男（2010）.「明治初期の小学校英語教育に関して：京都市番組小学校の例を中心に」（現代教育研究会口頭発表資料）.
- 保坂芳男（2011）.「明治初期における小学校英語教育：京都市番組小学校の例を中心に」（日本英語教育史学会第27回全国大会口頭発表資料）.
- 保坂芳男（2012a）.「明治初期の小学校英語教育に関して（2）：京都市番組小学校の例を中心に」（現代教育研究会口頭発表資料）.
- 保坂芳男（2012b）.「明治初期の小学校英語教育に関して：京都市番組小学校の例を中心に」（日本英語教育史学会関西例会口頭発表資料）.
- 保坂芳男（2012c）.「明治初期における小学校英語教育：京都市番組小学校の場合（1）」『北陸英学史研究』第12輯，pp.42-47.
- 松村幹男（1992）.「明治初期（明治1年-9年）における英語教授・学習史」『広島大学教育学部紀要』第2部第41号，pp.61-68.
- 松村幹男（1997）.『明治期英語教育研究』辞游社.
- 松本市（編）（1995）.『松本市史』第二巻歴史編，Ⅲ，近代，松本市発行.
- 三重県総合教育センター（編）（1980）.『三重県教育史』第一巻，三重県教育委員会発行.
- 水原克敏（1997）.『近代日本カリキュラム政策史研究』風間書房.
- 水戸市編さん近現代専門部会（1993）.『水戸市史』下巻（一），水戸市役所発行.
- 本山幸彦（編）（1990）.『京都府会と教育政策』日本図書センター.
- 文部省（1890）.『日本教育史資料 参』文部省.
- 文部省（1972）.『学制百年史』ぎょうせい.
- 山形県（編）（1984）.『山形県史』第四巻，近現代上，高橋書店.
- 山口県教育会（編）（1925）.『山口県教育史』下巻，山口県教育会発行.
- 山口県教育会（編）（1986）.『山口県教育史』山口県教育会発行.
- 養正小学校同窓会（1933）.『養正 創立六十周年記念号』養正小学校同窓会.
- 四日市市教育研究所（1982）.『四日市市教育百年史』四日市市教育委員会発行.
- 四日市市中部西小学校（1979）.『百年史』非売品.

# ドイツのマンガ批評を読む

— 1986年から現在まで —

松 澤 淳

## Studien zu Manga-Rezensionen in Deutschland:

Von 1986 bis zur Gegenwart

Jun MATSUZAWA

### 1. はじめに

ドイツでは、2005年前後にマンガブームが頂点に達したといわれている。1997年に出版された鳥山明の『ドラゴンボール』と翌年に刊行された武内直子の『美少女戦士セーラームーン』によってドイツ出版業界は活況を呈することとなった。京都国際マンガミュージアムの研究員伊藤遊の2009年のレポートでは、『ドラゴンボール』は総計で700万冊売れたとの報告がなされている<sup>(1)</sup>。総冊数を人口で割れば、12人に1人はこの作品を手にしたことになる。また、この作品を翻訳刊行したカールセン出版(Carlson)の要請によって実施された調査によると、調査対象となったドイツの10歳から17歳までの子供たちのうち、「Manga」が「何か」を知っている割合は、2002年の時点で、すでに71.4%に達していたという<sup>(2)</sup>。ドイツのマンガ事情については、日本で報じられることがほとんどなかった。ただし、出版数からしても、認知度からしても、他のヨーロッパの国々と同様に、ドイツにおいても俄かにマンガが熱狂的に迎え入れられたことは否定のしようがない社会現象であったようだ。しかも、ドイツにおけるマンガブームという事象はきわめて興味深く思われる。なぜなら、歴史的にみたととき、ドイツはそもそも自国にコミック文化が根付いておらず、しかもそのコミック文化でさえナチ政権下の「文化政策」により壊滅的な打撃を受けた、いわば「コミック後進国」であり<sup>(3)</sup>、第二次世界大戦後もアメリカやヨーロッパ発のコミックをブームと呼べるほど受け入れてきたことはこれまで一度もなかったからである。マンガは、ドイツの若い世代を引き付けるコミックとは別種の魅力を放っていたことになる。その魅力の一端を垣間見るために、『ドラゴンボール』がブームの引き金を引いた1997年のおよそ10年前と10年後に出版

されたマンガを巡るドイツ語の「論文集」を紐解いてみようと思う。知識人たちがマンガをどのようなアカデミックな視点から批評しているのか、そして、どのようなマンガ像が語られているのかを探ってみたい。さらに、マンガが一般的に広く認知される前と後とは、批評の方法に変化がみられるのかどうか検討することにしたい。

## 2. 1986年のマンガ批評

まずは、1980年代のドイツにおけるマンガ事情を概観しておきたい。1982年に中沢啓治の『はだしのゲン』が翻訳出版され、初めてのマンガとして書店に並ぶことになる。売り上げが伸びず、刊行は途中で打ち切られてしまう（現在は最終巻まで、刊行済み）。1988年には小形啓子の『愛と革命の詩人ハイネ』が、1989年には小池一夫原作の『子連れ狼』と石ノ森章太郎の『マンガ日本経済入門』が出版される。いずれも人気を博すには至らなかった<sup>(4)</sup>。ちなみに、テレビではアニメを1970年代から放映していた。ただし、放送していた作品は、日本、ドイツ、オーストリアの三国が共同で作成した『小さなバイキングビッケ』（ルーネル・ヨンソン原作）、『みつばちマーヤの冒険』（ヴァルデマール・ボンゼルス原作）といったタイトル、或いは日本からライセンスを買い取った『アルプスの少女ハイジ』（ヨハンナ・シュペリ原作）、手塚治虫の『ジャングル大帝』といったシリーズであった。これらの作品は原作者、場面設定、登場人物からしても日本発の作品と認識されることはなかったようだ<sup>(5)</sup>。印刷メディアにおいても、映像メディアにおいても、1980年代のマンガのプレゼンスはドイツでは極めて低かった。

このような状況のもと、1986年にウィーン大学日本学研究所（Institut für Japanologie der Universität Wien）より、『日本のコミックの見方』（*Aspekte japanischer Comics*）と題された論集が出版される。確かに、オーストリアの出版物ではある。しかし、ドイツ語で書かれたマンガ評論の嚆矢といってよく、看過するわけにはいかない。この論集には、二本の論文、メグミ・マダードナー（Megumi Maderdonner）の「日本の社会的発展を映す鏡としての子供のコミック」（„Kinder-Comics als Spiegel der gesellschaftlichen Entwicklung Japans“）<sup>(6)</sup>とエーファ・バッハマ이어（Eva Bachmayer）の「『被虐天使』——日本のエロチックなコミックの中の女性像 精神分析とフェミニズムによる解釈の試み」（„Gequälter Engel — Das Frauenbild in den erotischen Comics in Japan. Versuch einer psychoanalytischen und feministischen Interpretation“）<sup>(7)</sup>が掲載されている。どちらも、タイトルにマンガではなくコミックと表記されているのは、マンガという概念がまだ広く知られていなかったことに配慮してのことだと推察される。では、この二本の論文を読んでみることにしよう。

マーダードナーはマンガの起こりからこのサブカルチャーを俯瞰し、時代別、ジャンル別に作品を分類しながら、1970年代までの何編かのマンガのテーマと内容を社会的背景から読み解いていく。例えば、本論後半のキーワードとなる少女マンガについて、マーダードナーはおおよそ次のように論じている。

1950年代の少女マンガは男性作家によるものであり、登場人物は少女であっても少女の心理には触れられていなかった。続く、1960年代には、女性マンガ家が登場することによって、作品に女性特有の心理的要素が持ち込まれることになる。また、そこに描かれるテーマは、経済的に発展し、物質的な困窮から脱した時代を背景に、「生きる」という根本の問題に直接かかわるものから、恋人、家族、友人、学校を巡る日常の出来事へとシフトしていく。こうして、少女マンガは恋愛もの、学園ものといったステレオタイプの枠組みにはまり込み、ダイナミズムを失っていくことになる<sup>(8)</sup>。しかし、1970年代に入り、昭和24年頃に生まれた若き少女マンガ家たち、いわゆる「24年組」が登場することによって、少女マンガ界に「革命」が起こる。こうした、劇的な変化をもたらした作品として、マーダードナーは1972年から連載が開始された池田理代子の『ベルサイユのばら』と萩尾望都の『ポーの一族』を取り上げる<sup>(9)</sup>。『ベルサイユのばら』では男装をして積極的に社会の大きなうねりに参画していく女性の姿が描かれ、『ポーの一族』では少女の姿にも似た、成長を拒否する吸血鬼となった美少年の姿が表現されている。それぞれのストーリーの背景に、マーダードナーは、日本社会に存在する「結婚の際には精神的成熟度よりもいまだに処女性が重視される」<sup>(10)</sup>といった女性への抑圧に対してのプロテストを読みとる。一方には、男装をすることで運命に逆らい、男性と同等の権利を得ようとする積極的な抵抗があり、他方には、新しい人生のステージに進んだところで状況が改善されるのではないならば、社会から隔絶した姿で、しかも青春期にとどまり続け、抑圧から解放されたいという密やかな抵抗がある。読者はマンガの主人公に自己を投影し、共感していくことになるのである。

このようにして、「鳥獣人物戯画」から藤子・F・不二雄の『ドラえもん』までの作品と時代の関係が分析されていく。論文末に付記された参考文献から推察するに、マーダードナーは、日本で出版されていたマンガ評論を参照し、論を展開していったようである。その論述の中に、ドイツ語圏ならではの独自のマンガ解釈を探ることはできなかった。しかし、上述したように『はだしのゲン』以外、翻訳マンガが存在していなかった時点において、マンガを日本の社会のありようと結び付け、ドイツ語で紹介していく試みは、マンガ研究のパイオニアとして大いに評価されてしかるべきだと思われる。

また、マーダードナーは言及していないのだが、少女マンガのいわば「革命家」として名前の挙げられた池田理代子はシュテファン・ツヴァイク (Stefan Zweig) から、萩尾望都はヘルマン・ヘッセ (Hermann Hesse) から創作を強く鼓舞されたマンガ家

である<sup>(11)</sup>。両名とも、ドイツ語で書かれた文学から深く影響を受けていることは、偶然とはいえ興味深い。いや、偶然ではないのかもしれない。少女マンガとドイツ文学、少女マンガと西洋文化には何らかの関連性があるのではないか<sup>(12)</sup>。テーマの広がりを感じる事ができる箇所である。

さて、もう一編の論文においてバッフマイアーは、まず、フェミニズムの観点から、以下のような日本の特殊な母子関係に注目をする。すなわち、女性の社会進出が拒まれている日本では、女性の「母親」としての役割ばかりが重要視される。このような社会においては、「母親」は子離れできず、子供は何時までも「母親」にすがりつくことになる。無意識のうちに、子供にとって「母親」である女性は絶対的な力を有する存在となる。女性の力に対して男性が抱く恐れが、現実の世界では女性への社会での活躍を一層阻害する要因となっていく。さらに、心理学的観点からみたとき、母子が長きにわたり共生する状況においては、子供はジークムント・フロイト (Sigmund Freud) が提唱した「エディプスコンプレックス」から抜けだすことができなくなる<sup>(13)</sup>。

以上のような日本社会のフェミニズム的、精神分析的診断をもとに、バッフマイアーは『エロス』『ユートピア』といった男性向け雑誌に掲載されているポルノマンガにみられる女性に対する様々な性的虐待のシーンの検証をおこなう。そして、男性によって描かれる女性の表情や言葉遣いをつぶさに観察し、このような表現を持つマンガは読者の性的欲求を単に満たすだけのものではない、と推論していく。そして、性的な虐待シーンを、むしろ、自分の存在を支配する強い「母親」と同じ性を持つ女性に対して、男性が自らの弱さを隠す表現として解釈していく。また、このようなシーンは、大人になっても「エディプスコンプレックス」を抱え、去勢の恐怖から解放されることのない男性にとって、自分とは異なった肉体を持つ女性に対する防御の表現ともなる。マンガの攻撃者と同一化することによって読者は得も言われぬ不安から逃避することができるのだと、バッフマイアーは論を展開していくのである<sup>(14)</sup>。

「精神分析的な考察により日本人の、というよりはむしろ日本の男性の〈集団的病理的な性格〉を際立たせることが決して目的ではなく、(……) マンガに示されている現象とある種の病理学の類似性を示したかった」<sup>(15)</sup> というバッフマイアーの着眼点は興味深い。また、西洋の強い「父親」を前提とする「父系社会」の上に構築されているフロイトの心理学とフェミニズムの視点がひとつのテーマに向けられる両立する方法論であるのかどうか、西洋の心理学を東洋の日本社会に適応することが可能であるのかどうかも熟考され、確固とした論述の手順が踏まれている。ただし、検証のために選択した作品は、特殊な傾向を持った雑誌に掲載されたマンガとなっている。極めて限定された読者にむかって書かれた特殊なポルノマンガの性と暴力に、それを読む男性の心理を探ることはできても、日本の社会と男性の心理の歪をみるのは、マンガ論としてはいくぶん

無理があると思われる。すべてのマンガが性と暴力に溢れているわけではないからだ。日本の男性が、「エディプスコンプレックス」から抜け出せないとするならば、性と暴力のないマンガの中にも、その痕跡が読み取れるのかどうかの考証も必要ではなかったのか。

ちなみに、バッハマイアーは最後に、論文のタイトルにもなっている『被虐天使』というポルノマンガを、右から左への読み方向のまま、日本語のセリフの下にドイツ語を併記する形で、21頁にわたり紹介をしている。大和和紀の『あさきゆめみし』が、裏焼きすることなく、ドイツで最初の右開きのスタイルをとる単行本として出版されたのが1992年のことであり、このスタイルがドイツで定着したのは『ドラゴンボール』以降となる。読みの方向は、マンガが受容される際の、重要なファクターの一つになっているように思われる。なぜならば、マンガが左開きから右開きに移行する時期とドイツのマンガブームの始まりは、時間的に重なるからだ。読みの方向を意識したという点において、バッハマイアーの試みは、マンガを読む上での極めて早い時期での先駆的な実験であったといえよう。

マーダードナーにしても、バッハマイアーにしても、マンガにアプローチする方法はそれぞれ異なっている。しかし、両者がこうして明らかにしていったマンガの特徴から、類似する性格も浮かび上がってくる。その共通項を、以下の三点にまとめることができよう。まず、マンガは子供向けに書かれた娯楽用の単なる絵本ではないということ。次に、マンガは日本に特有な社会構造の写し絵であり、特殊な人間関係の表象であるということ。そして、最後に、「少女マンガ」であれ、「ポルノマンガ」であれ、マンガは漠然とした不安や苦悩を抱えた読者が、主人公に同一化することによって、日常生活の中で抑圧された感情から解放される、いわばカタルシスの場になっているということ、である。別ルートを辿りながらも、両名ともが、読者が主人公と同一化していく過程に、注目していくことは興味深い。なぜなら、読者と登場人物の一体化は、およそ20年後の批評においても、重要なテーマとなっているからだ。

幾分古めかしくはなったが、現在においても、西洋でのマンガ研究のスタンダードとなっている翻訳家であり著述家であるフレデリック L. ショット (Frederik L. Schodt) の『マンガ！マンガ！日本のコミックの世界』(*Manga! Manga! The World of Japanese Comics*) が、アメリカの講談社から出版されたのが1983年のことである。他の言語圏に比べて、ドイツ語によるマンガ研究が著しく遅れたわけではない。こうして、1986年、マンガはドイツ語圏のアカデミックな領域に登場したのである。ただし、更なる活発な研究への呼び水とはならなかった。本格的な研究は、京都精華大学マンガ学部の現教授であるジャクリーヌ・ベルント (Jaqueline Berndt) が登場する1990年代の中盤まで持ちこされることになる<sup>(16)</sup>。

### 3. 2008年のマンガ批評

2008年は、マンガブームに陰りがさしてきた時期である。例えば、日本の月刊誌にならって出版されていた *Manga Power* は2004年に、*BANZAI!* は2005年に、*Manga Twister* は2006年に、それぞれ売り上げ不振やライセンスの問題等で廃刊となっていった。マンガの定期出版というヨーロッパにおける画期的な試みは、少女雑誌 *DAISUKI* を除いて、ことごとく頓挫することになる。2008年は、出版業界も読者もマンガという「熱病」から徐々に醒めつつあった年といえよう。その年の2月27日、フランクフルト応用芸術美術館 (Museum für Angewandte Kunst Frankfurt) では「日本のマンガマニア・コミック・文化 1800年から2008年」(MANGAMANIA-COMIC-KULTUR IN JAPAN 1800 BIS 2008) という展覧会が、ドイツ映画博物館 (Deutsches Filmmuseum) では「アニメ! ハイアート・ポップカルチャー」(ANIME! HIGH ART-POP CULTURE) という企画展が開催される。両展示会を記念して、『画熱中・マンガアニメシンドローム』(*Ga-Netchū! Das Manga-Anime-Syndrom*) (以下、『画熱中』とのみ記す) と題されたカタログが出版される。そこには、マンガ、アニメばかりではなく、そこから派生するゲームから関連グッズに至るまでの様々なジャンルへの寄稿文が22編掲載されている。オールカラー、およそ300頁にわたる大型の豪華本の体裁を取っている。以下に、『画熱中』の中の幾つかの論文を読んでみることにしたい。無論、展示会の図録であるから、マンガに対するネガティブな評価は示されていないであろうことは念頭に置かなければならない。ただし、それだけに、ドイツの批評家が語るマンガの魅力を知るための最適な一冊といえよう。また、マンガという印刷メディアによって紹介され、その後にアニメという視覚メディアに移行する日本の状況とは当然のことながらドイツは異なり、マンガでなければ読めない作品もあれば、アニメのみ視聴可能というタイトルもあるようだ。そのため、作品によっては、マンガとアニメが同義語として扱われている(扱わざるを得ない)こともある。そこで、以下においても、両者を厳密に区別することなく、マンガ、アニメが引き起こしたブームがどのような現象として分析されているのか、批評文を手掛かりに考察してみることにする。

ドイツのマンガブームの全体像を知るには、若者の文化の研究を専門とするベルント・ドレ=ヴァインカオフ (Bernd Dolle-Weinkauff) の「同人誌文化・ドイツにおけるマンガの受容」<sup>(17)</sup> が適している。なぜなら、ここでは、インターネットによるアンケートや独自の調査などをもとに、マンガブームの実体が解明されていくからである。こうしたアンケートの結果から、ドイツでは、大場つぐみ原作の『DEATH NOTE』、由貴香織里の『天使禁猟区』といった作品に代表されるファンタジーの物語に人気があり、日

常の出来事をストレートに描いたシリーズにはあまり関心が寄せられていないことが判明してくる。ドレ＝ヴァインカオフは、この傾向に注目し、マンガが表現するファンタジーを読むという行為の意義と魅力をおよそ以下のように論じていく。

ファンタジーを読むという行為は、一般に思われているよりも単純な作業ではない。なぜならば、ファンタジーは複雑な語り口によって語られ、ありとあらゆる文化の要素が混然一体となってストーリーが展開するため、読む際に集中力と真剣さを要求する物語であるからだ。また、ファンタジーを読むことは、現実から目を背け、閉ざされた世界へと逃避する行為でもない。なぜならば、ファンタジーが創出する世界の背後には、誰もが日常の中で感じているような葛藤が隠されているからである。したがって、ファンタジーの読者は、集中力を持続してページを捲るマンガの中で、自らの性の目覚めや家族や友人との確執に、改めてスリリングに向き合うことになる<sup>(18)</sup>。

ここに、ドレ＝ヴァインカオフはマンガの魅力を求めていく。自我の発展や思春期の問題を表現している点においてマンガは、批判的精神に満ち、シリアスな社会の問題を直截的に表現する傾向の強い西洋のコミックや青少年向けの文学と一線を画することになる。

さらに、この批評文では、ドイツにおけるマンガブームの牽引役を女性、特に少女が担っていることも特筆すべき現象だとして取り上げられている。僅か10年前、コミックを読む女性はマイノリティーな存在であったのだが、マンガの到来と共に、女性読者は多数派となり、現在では市場でのイニシアティブを握るまで存在感を強めている。少女マンガの出版数は、少年マンガの出版数を超えていく。しかも、彼女たちが好むジャンルは、女性に人気があると思われてきた主人公の「カワイサ」を売り物にするシリーズではなく、『美少女戦士セーラームーン』に代表される少女と魔法の物語からラブストーリー、ホラーからボーイズラブに至るまで多岐にわたっているという。さらに、女性のマンガに対する姿勢は前向きで生産的である。コスプレ大会などマンガに関連するイベントに参加するのは大多数が女性であり、また、女性読者の半数が自分自身でマンガを描いたことがあるという。マンガに影響を受け、そのスタイルに従って創作し、大手出版社から作品を発表するドイツ人マンガ家も誕生してきた。Germangaka（ゲルマンガ家）と呼ばれる彼らの大多数も女性なのだ<sup>(19)</sup>。

このような状況をふまえドレ＝ヴァインカオフは、マンガを読む行為は、ブームにおける一過性の現象に留まらなると断ずる。なぜならば、マンガから何かを発展させていこうとする新しい世代が生まれてきたからである。かれらは、インターネットでのチャットやフォーラム、そしてコスプレ大会やメッセを利用して交流をはかる。それは、特殊な風景ではなく、日常的に見られる一コマとなってきた。そして、マンガ以外の日本のポップカルチャーへの興味も深まり、さらに日本の地域研究への関心も高まってきた。

「かつて極東の地で西洋の文化の要素を受け入れる途上で採用された形式や内容が、マンガやアニメの中で、新しい装いをもって頻繁に繰り返されていること」<sup>(20)</sup>は事実である。しかし、目下見られるような多方面に及ぶ日本に対する関心の高まりは、マンガという形式を取っていわば「里帰り」した文化を、虚心に受け入れてきたことの結果であることも否定できない。こうして、マンガブームが次のステージに移行し始めていることに触れ、論は閉じられていく。

「同人誌文化・ドイツにおけるマンガの受容」の主旨を敷衍すれば以上のようになるであろう。ドレ＝ヴァインカオフがここで指摘した二つの要素、すなわち、マンガのファンタジーの世界と少女マンガは、『画熱中』の中で繰り返し取り上げられるテーマとなっている。以下では、ファンタジーと少女マンガが、このカタログの中で、他の批評家によってどのように論じられているのか考察してみたい。この二つがマンガブームを読み解くカギになっていると思われるからだ。ただし、ファンタジーという言葉は、マンガのジャンルを厳密に区別する呼称というよりは、ドレ＝ヴァインカオフが述べたように、マンガが創出する独特な世界を示す概念として各論者によって使用されていることは、前もって留意しておきたい。

ファンタジーの世界については、日本映画の研究者アレクサンダー・ツァールテン (Alexander Zahlten) が「アニメと政治」<sup>(21)</sup>で試みた次のような解説が目にとまる。

ツァールテンは、戦後から現在に至るまでの一見したところ関連性があるとは思われない、手塚治虫の『鉄腕アトム』、日本サンライズ制作の『機動戦士ガンダム』、高橋留美子の『うる星やつら』、武内直子の『美少女戦士セーラームーン』、ゲームから生まれた『ポケットモンスター』、岸本斉史の『NARUTO—ナルト—』といったシリーズを、共通項を忍ばせる同系列の作品群とみる。確かに、主人公たちは、ロボットであり、ロボットに乗るパイロットであり、異星人であり、魔法使いであり、忍者である。途方もない空想の中の人物たちだ。しかし、彼らは、個を改善し、より完全な存在になるために果てることなく他者と戦う。他者と遭遇することによって、誰もが自己の限界にぶつかり、苦しみ、変化したいと望み、限界を乗り越えていこうとする。理想とする自己への実現を可能にする場面と断念せざるを得ない状況がせめぎ合う。ファンタジーは、ストーリーの奥の奥に絶えることのない自分探しのテーマを忍ばせている。あれかこれかの価値観が有効性を失い、自分自身の存在のあり方について新たに問い直さなければならないという不安が様々な国や地域で共通の感情となった時、ファンタジーに秘められたテーマはグローバルな価値と意義を獲得していくことになる<sup>(22)</sup>。

ツァールテンの難解な表現が意味する内容を要約すれば以上のようになる。時代に即したマンガやアニメが誕生したわけではない。ましてや、政治が誇らしげに唱えるように、マンガやアニメのナショナルな要素が単純に受け入れられたわけでもない。変わる

時代が、変わらぬファンタジーの世界を求め、マンガとアニメに歩み寄っていく。ツァールテンの論の核心をこのように換言してもよいであろう。

ツァールテンが着目した、読み手を自分探しへと誘うファンタジーの世界が有する密やかな力については、メディア学の専門家ラルフ・フォルブレヒト (Ralf Vollbrecht) が「アニメ・日本からの現象」<sup>(23)</sup> のなかで、アニメの視点から言及している。フォルブレヒトはまず、西洋のアニメーションとアニメの差異に注目し、両者の表現方法と表現されるテーマの相違を探ることから始める。以下に、その筆の進め方を追ってみることにしよう。

無声映画の伝統に従い、感情を大げさなジェスチャーによって表現していく、例えばディズニーのアニメーション映画の主人公とは違い、アニメの主人公は抑制され制御された、歌舞伎にも似たスタイリッシュなポーズをとる。このポーズが線から構成されている二次元の主人公に身体性を与え、性的な魅力も与えることになる。肉体を伴う登場人物は、アニメーションの登場人物とは異なり、死ぬこともある。さらに、ディズニーが子供らしい素朴なテーマを扱う一方で、アニメはファンタジーといえども、深い箇所まで成長し生きていくという切実な感情や切っても断ち切ることのできない人間の絆をテーマとして忍ばせている。アニメの世界は、若い世代のコミュニティと自ずと重なりあっていく。こうして、アニメは、見る者に主人公と同一化する高い可能性を与え、彼らの自分探しを手助けすることになるのである。だからこそ、特に、少女たちは、専ら少年に対してメッセージを発していた西洋のコミックではなく、アニメやマンガに強く引きつけられていくことになる<sup>(24)</sup>。

このように、前景に強調されるファンタジーの世界と背景に秘められたリアルな世界のギャップにマンガとアニメの魅力をみるという点において、フォルブレヒトとドレヴァインカオフ、ツァールテンの論述内容は軌を一にしている。

ツァールテンが触れた少女マンガの読者が主人公と同一化していく過程については、東アジアと日本学の研究者、ディーナ・ツァンク (Dinah Zank) の「ガールズオンリー・マンガとアニメが映し出す日本少女文化」<sup>(25)</sup> に詳しい。ツァンクも、『美少女戦士セーラームーン』を取り上げ、主人公と読者の関係を、概ね以下のように分析していく。

このシリーズにみられる「愛と正義」のために戦う少女は、敵と戦うばかりではなく、『スーパーマン』に代表される男性アメリカンヒーローの対をなす存在として、伝統的なコミック文化とも戦っている。ここには、ジェンダーの問題がある。さらに、主人公は戦うための変身にためらいも見せる。変身への躊躇は思春期における身体の変化へのためらいとオーバーラップしていく。ここには、個々の少女の心理に触れる問題がある。主人公と同一化することによって、少女は女性を取り巻く様々な問題と触れあっていくことになる。こうして、時代遅れの性のイメージを軽やかに揶揄し、作品の中で男性の

キャラクターを脇に据えることは、新しいフェミニズムの契機となり、少女として生まれたという作者と読者の共同の矜持となっていく<sup>(26)</sup>。さらに、ツェンクは、少女と少年の生活と文化の隔たりが、現在進行しているように急速に縮まっていくことによって、「少女マンガの装いを取ったアクションに富んだハイブリッドなジャンル」<sup>(27)</sup>が今後ますます創作されていくだろうと、マンガの未来図を予想していく。

以上の四本の批評の中に、若い世代の読者を魅了した、共通するマンガの魅力を読みとることができる。それは、現実とは程遠いファンタジーの世界を創出するにもかかわらず、いや、空想空間を装うからこそ、若者の心の琴線に触れるテーマを、教条主義的に陥らずに、それとなく表現しているマンガのスタイルであった。『画熱中』を読む限り、ドイツでのブームを支えていたのは、読者の心にしなやかに手を差し伸べるマンガの「抱擁力」であったことになる。また、自らの存在に対する苦悩や恋愛といった他者との関係が魅力のテーマだとするならば、読者の趣向は「友情、努力、勝利」を謳いあげる少年マンガではなく、必然的に少女マンガへと向っていく。実際、日本がドイツで実施した2006年の市場調査は、日本の人気タイトルとドイツでのヒット作品が必ずしも一致せず、しかも、ヨーロッパ諸国と比較したとき少女マンガに人気があるというドイツマンガ市場の傾向を明らかにしている<sup>(28)</sup>。ツェンクラが着目したように、少女マンガは、『画熱中』の主要なテーマとなっている。市場の傾向に批評が追随するのか、批評が指摘するように市場の動向が定まっていくのかは、性急に判断できる問題ではない。しかし、市場の動向からしても、批評家の視点からしても、ドイツのマンガブームとは少女マンガブームであったと断じて良い。2008年の論文集では、『美少女戦士セーラームーン』は再三にわたって取り上げられているにもかかわらず、ブームのもう一方の火付け役『ドラゴンボール』については、タイトル名が挙げられたとしても、内容分析は行われてはいない。それは『画熱中』の執筆陣の趣向によるものではなく、批評家たちが、読む者の心にそろりと忍び込んでくるファンタジーと少女マンガの「マンガ力」に注目しているからではなかろうか。『画熱中』はそう教えてくれる。

#### 4. 新旧二つの批評の間に見えてきたもの

1986年の論文と比べた時、2008年のカタログは、確かに取り上げられる作品の種類からしても、マンガに付随する社会現象も取り上げるテーマの豊富さからしても、バラエティーに富む。しかし、批評の方法が劇的に進化したわけではない。1986年の論文に確認したマンガの捉え方、論じ方の基本姿勢は2008年にも確認することができる。すなわち、どちらも、ストーリーの「面白さ」、絵の「カワイサ」から一步引いた地点で、マンガは対象化され、論じられている。その上で、子供向けの単なる絵本ではない

マンガの魅力として、各論者によって、年代を超えて繰り返し指摘されるのは、読者がマンガの主人公に同一化することによって引き起こされる、解放であり、救済であり、成長であった。この点で、批評と批評の間の年月は、アカデミックな一本の線で結ばれている。とはいえ、新旧二つの批評の間にマンガに対する決定的なスタンスの違いを感じ取ることができる。ブームの後、もはや、マンガは日本固有のサブカルチャーとして受け取られてはいない。専ら日本の社会の写し絵としても理解されてはいない。2008年の批評の中では、マンガから日本が後退し、マンガは若者の心を映し出すグローバルなメディアへと変貌を遂げている。そして、マンガ研究の第一人者である、先に名前を挙げたジャクリヌ・ベルントが『画熱中』で試みているように、複雑な成立過程の中で、過去と未来という時間の枠も、西と東という場所の枠も飛び越えて、他者を取り込みながら、受容と生産のサイクルを絶え間なく繰り返していくマンガというメディアそれ自体の機能にも研究のフォーカスがあたっていく<sup>(29)</sup>。ブーム以降の評論を読む限り、マンガやアニメに「クール・ジャパン」というレッテルを貼るのは、いささか時代遅れのように思われる。マンガは、少なくとも評論の中では、すでに、新しい世代にそっと寄り添う、自分探しのメディアと評価されているからだ。

## 5. 終りに

ドイツにおけるこれまでのマンガ研究は、イラストレーターであるイエンス R. ニールゼン (Jens R. Nielsen) が指摘しているように、残念ながら、活発であったとは言い難い<sup>(30)</sup>。確かに、研究書の出版数、翻訳数は多くはない。ただし、状況は次第に変わりつつある。幼少期にマンガを読んだ第一世代から実作のレヴェルで *Germangaka* が誕生したように、マンガをテーマとするドイツの若い研究者の論文などが出版されるようになってきた<sup>(31)</sup>。併せて、マンガブームをきっかけとして、自国のコミックへの再評価も行われている模様だ<sup>(32)</sup>。マンガとコミックが放つそれぞれの魅力の解明、そして、ドイツにおけるマンガの受容の特徴への更なる分析が待たれる。というのも、批評の声がマンガを取り巻く現状を打破する一つの契機となることが期待されるからだ。

目下、マンガ市場を取り巻く状況は好ましいとはいえない。例えば、2012年12月には、トウキョウポップ出版 (TOKYOPOP) は25冊の新刊単行本の発行をおこなっていたが、2014年4月には14冊にタイトル数を減らしている。唯一出版を続けていた定期刊行物であったカールセン出版の少女向け月刊誌 *DAISUKI* も2012年5月に廃刊となった。ネット配信が本格化しだしたとはいえ、明るい話題は聞こえてこない。また、ドイツ国内には、当然のことながら、マンガやアニメがあまりにも子供っぽく読むに値しないという評価、性と暴力に満ち溢れているという批判もある<sup>(33)</sup>。マンガを媒介と

して始まった異文化交流を継続させるためには、出版社の努力と共に、マンガに向けられた批判を踏まえた上での、研究者による活発な議論の展開も必要となろう。そのために、日本、ドイツ間のみならず、各国のマンガ研究者の意見の交流が急務であると思われる。マンガはすでに、一つの国が占有する特殊なサブカルチャーではないのだから。

《註》

- (1) 伊藤遊：「ドイツマンガ旅7」（ドイツ文化センター委嘱ドイツマンガ事情調査報告）  
<http://blog.goethe.de/stipendiaten/index.php?/categories/10-+>（最終閲覧日 2014 年 6 月 10 日）。  
 伊藤は 2009 年 3 月 9 日から 15 日までベルリン、ライブツィヒをまわり、その際おこなった出版社やマンガ家へのインタビューを 7 回にわたりレポートしている。
- (2) カールセンが依頼した調査の結果については以下を参照した。  
 Vgl. Lea Treese: *GO EAST! Zum Boom japanischer Mangas und Animes in Deutschland. Eine Diskursanalyse.* Hrsg. von Joachim Westerbarkey. Münster: Institut für Kommunikationswissenschaft Westfälische Wilhelms-Universität Münster 2006 (=Beiträge zur Kommunikationstheorie Bd. 23), S. 72.
- (3) ナチ党のコミックに対する「文化政策」については以下を参照した。  
 Vgl. Andreas C. Knigge: *Alles über Comics. Eine Entdeckungsreise von den Höhlenbildern bis zum Manga.* Hamburg (Europa) 2004, S. 221ff.
- (4) ドイツにおけるマンガの翻訳の経緯については、以下の拙論において論じた。  
 松澤淳：「ドイツにおけるマンガの受容と現在」[明治大学教養論集刊行会『明治大学教養論集』通巻 484 号, 2012, 93-112 頁], 94-97 頁。
- (5) ドイツにおけるアニメの放映に関しては以下を参照した。  
 Vgl. Josef Göhlen: „Suspekt, doch erfolgreich. —Der Weg der Anime ins ZDF.“ In: *Ga-Netchū! Das Manga-Anime-Syndrom.* Leipzig (Henschel) 2008, S. 234-239, hier S. 238f.
- (6) Megumi Maderdonner: „Kinder-Comics als Spiegel der gesellschaftlichen Entwicklung Japans“. In: *Aspekte japanischer Comics.* Hrsg. von Alexander Slawik und Sepp Linhart. Wien: Institut für Japanologie der Universität Wien 1986 (=Beiträge zur Japanologie Bd. 21), S. 1-94.
- (7) Eva Bachmayer: „Gequälter Engel — Das Frauenbild in den erotischen Comics in Japan. Versuch einer psychoanalytischen und feministischen Interpretation.“ In: *Aspekte japanischer Comics.* S. 95-223.
- (8) Vgl. Megumi Maderdonner: *a.a.O.*, S. 77-79.
- (9) Vgl. *Ebd.*, S. 79-83.
- (10) *Ebd.*, S. 82.
- (11) 池田理代子は『ベルサイユのばら』の創作の際に、シュテファン・ツヴァイクからインスピレーションを受けたことを、萩尾望都はヘルマン・ヘッセから受けた衝撃を以下で語っている。  
 池田理代子：『なぜ愛に賭けるのか 女として生きるということ』（PHP 研究所），1985, 144-148 頁。  
 萩尾望都：「単純な解答」[青土社『ユリイカ』4 月号, 1982, 52-53 頁] 52 頁。
- (12) 少女マンガとドイツ文学、西洋文化との関連性は以下の拙論で考察を試みた。

- 松澤淳：「新しい世界を「創造」する少女マンガ — その西洋と文学の「模倣」についての一考察 —」[明治大学文学部文芸研究会『文芸研究』第120号, 2013, 109-124頁]。
- (13) Vgl. Eva Bachmayer: *a.a.O.*, S. 104-109.
- (14) Vgl. *Ebd.*, S. 212.
- (15) *Ebd.*, S. 211f.
- (16) ドイツのマンガ研究については以下を参照した。  
Vgl. Miriam Brunner: *Manga. — Die Faszination der Bilder.* München (Wilhelm Fink) 2009, S. 18-21.
- (17) Bernd Dolle-Weinkauff: „Fandom, Fanart, Fanzine. — Rezeption in Deutschland.“ In: *Ga-Netchū! Das Manga-Anime-Syndrom.* Leipzig (Henschel) 2008, S. 214-223.  
なお、『画熱中』の各論文には、日本語の論文タイトル名が付けられている。日本語のタイトル名は本文に、ドイツ語タイトル名は註に記した。以下、『画熱中』からの引用論文は、同様の表記をおこなった。
- (18) Vgl. *Ebd.*, S. 219.
- (19) Germangaka の活動については、以下の拙論で紹介を行った。  
松澤淳：「ドイツにおけるマンガの受容と現在」[前掲論文], 105-108頁。
- (20) Bernd Dolle-Weinkauff: *a.a.O.*, S. 223.
- (21) Alexander Zahlten: „Something for everyone. — Anime und Politik.“ In: *Ga-Netchū!* S. 76-85.
- (22) Vgl. *Ebd.*, S. 85.
- (23) Ralf Vollbrecht: „Anime. — Ein Phänomen aus Japan.“ In: *Ga-Netchū!* S. 24-35.
- (24) Vgl. *Ebd.*, S. 35.
- (25) Dinah Zank: „Girls only!? — Japanische Mädchenkultur im Spiegel von Manga und Anime.“ In: *Ga-Netchū!* S. 144-155.
- (26) Vgl. *Ebd.*, S. 154.
- (27) *Ebd.*, S. 155.
- (28) JETRO (日本貿易振興機構) は、ドイツで市場調査をおこない、レポート「ドイツにおける日本マンガ市場の実態」を2006年に発表した。ここでは、このレポートを参照した。以下に掲載されている。  
[http://www.jetro.go.jp/jfile/report/05001277/05001277\\_002\\_BUP\\_0.pdf](http://www.jetro.go.jp/jfile/report/05001277/05001277_002_BUP_0.pdf) (最終閲覧日 2014年6月10日)
- (29) Vgl: Jaqueline Berndt: „Mangamania. — Dis/Kontinuitäten, Perspektivenwechsel, Vielfalt.“ In: *Ga-Netchū!* S. 12-23.
- (30) Vgl. Jens R. Nielsen: „Manga — Comics aus einer anderen Welt?“ In: *Comics. Zur Geschichte und Theorie eines populärkulturellen Mediums.* Hrsg. von Stephan Ditschke u.a. Bielefeld (transcript) 2009, S. 338.
- (31) 2010年には、「ボーイズラブ」系の作品を分析する以下のような論文も出版されている。出版数だけでなく、研究テーマの広がりも感じることができる。  
Björn-Ole Kamm: *Nutzen und Gratifikation bei Boys' Love Manga. Fujoshi oder verdorbene Mädchen in Japan und Deutschland.* Hamburg (Dr. Kovač) 2010.
- (32) ドイツにおけるコミック研究に関しては、大河内朋子の以下の二本の論文に詳しく論じられている。  
大河内朋子：「近年のドイツにおけるコミック論(1)」[三重大学『人文論叢』第22号, 2005, 233-239頁], 「近年のドイツにおけるコミック論(2)」[三重大学『人文論叢』第24号, 2007, 205-211頁]。

- (33) 本論ではマンガの魅力について重点的に論じたが、ドイツにおけるマンガに対する批判の声、ブームが孕む問題性に関しては細川裕史が以下で指摘している。

細川裕史：「ドイツにおける日本マンガの受容について — マンガ・ブームとその終焉」  
[日本ドイツ学会『ドイツ研究』第47号，2013，185-191頁]。

## ○拓殖大学 研究所紀要投稿規則

### (目的)

第1条 拓殖大学（以下、「本学」という。）に附置する，経営経理研究所，政治経済研究所，言語文化研究所，理工学総合研究所及び人文科学研究所（以下、「研究所」という。）が発行する紀要は，研究成果の多様な学術情報の発表の場を提供し，研究活動の促進に供することを目的とする。

### (種類)

第2条 研究所は，次の紀要を発行する。

- (1) 経営経理研究所 紀要『拓殖大学 経営経理研究』
- (2) 政治経済研究所 紀要『拓殖大学論集 政治・経済・法律研究』
- (3) 言語文化研究所 紀要『拓殖大学 語学研究』
- (4) 理工学総合研究所 紀要『拓殖大学理工学研究報告』
- (5) 人文科学研究所 紀要『拓殖大学論集 人文・自然・人間科学研究』

### (投稿資格)

第3条 研究所が発行する紀要の投稿者（共著の場合，投稿者のうち少なくとも1名）は，原則として研究所の研究員でなければならない。

- 2 研究所の編集委員会（以下「編集委員会」という）が認める場合には，研究員以外も，投稿することができる。

### (著作権)

第4条 研究所が発行する紀要に掲載された著作物の著作権は，研究所に帰属する。

- 2 研究所が必要と認める場合には，投稿者の許可なく，著作物の転載や引用を許可する。ただし，事後に投稿者に報告するものとする。
- 3 研究所の紀要に掲載した著作物は，電子化しコンピュータネットワークを通じて，本学のホームページ等に公開するものとし，投稿者はこれを許諾しなければならない。

### (執筆要領および投稿原稿)

第5条 投稿する原稿は，研究所の執筆要領に指示に従って作成する。

- 2 投稿する原稿は，図・表を含め，原則として返却しない。
- 3 学会等の発行物に公表した原稿あるいは他の学会誌等に投稿中の原稿は，研究所の紀要に投稿することはできない（二重投稿の禁止）。

### (原稿区分他)

第6条 投稿区分は，別表1，2のとおり，定める。

- 2 投稿する原稿の区分は，投稿者が選定する。ただし，研究所の紀要への掲載にあたっては，査読結果に基づいて，研究所の編集委員会の議を以て，投稿者に掲載の可否等を通知する。
- 3 研究所の紀要への投稿が決定した場合には，投稿者は600字以内で要旨を作成し，投稿した原稿のキーワードを3～5個選定する。ただし，要旨には，図・表や文献の使用あるいは引用は，

認めない。

- 4 研究所研究助成を受けた研究成果発表（原稿）の投稿区分は、原則として論文とする。
- 5 研究所研究助成を受けて、既に学会等で発表した研究成果（原稿）は、抄録として掲載することができる。

**（投稿料他）**

第7条 投稿者には、一切の原稿料を支払わない。

- 2 投稿者には、掲載の抜き刷りを50部まで無料で贈呈する。50部を超えて希望する場合は、超過分について有料とする。

**（正誤の訂正）**

第8条 印刷上の誤りについては、投稿者の申し出があった場合、これを掲載する。ただし、印刷の誤り以外の訂正や追加は、原則として取り扱わない。

- 2 投稿者の申し出があり、研究所の編集委員会がそれを適当と認めた場合には、この限りでない。

**（その他）**

第9条 本投稿規則に規定されていない事柄については、研究所の編集委員会の議を以て決定する。

**（改廃）**

第10条 この規則の改廃は、研究所運営委員会の議を経て研究所運営委員会委員長が決定する。

**附 則**

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

**別表1 原稿区分（理工学総合研究所以外）**

(1) 論文	研究の課題，方法，結果，含意（考察），技術，表現について明確であり，独創性および学術的価値のある研究成果をまとめたもの。
(2) 研究ノート	研究の中間報告で，将来，論文になりうるもの（論文の形式に準じる）。新しい方法の提示，新しい知見の速報などを含む
(3) 抄録	研究所研究助成要領第10項(2)に該当するもの。
(4) その他	上記区分のいずれにも当てはまらない原稿（判例研究，解説論文，調査報告，資料，記録，研究動向，書評等）については，編集委員会において取り扱いを判断する。
	また，編集委員会が必要と認めた場合には，新たな種類の原稿を掲載することができる。

**別表2 原稿区別（理工学総合研究所）**

- (1) 展望・解説，(2) 設計・製図，(3) 論文，(4) 研究速報，(5) 抄録（発表作品の概要を含む），(6) 留学報告，(7) 公開講座，(8) 学位論文

# 『拓殖大学論集 人文・自然・人間科学研究』執筆要領

## 1. 発行回数

『拓殖大学論集 人文・自然・人間科学研究』（以下、「紀要」という）は、原則として年2回発行する。

原稿提出期日および発行は、次のとおりとする（厳守）。

- (1). 原稿の提出締切 6月－10月発行
- (2). 原稿の提出締切 10月末日－3月発行

上記の発行に伴い、電子化し、コンピュータネットワークを通じて、本学の人文科学研究所（以下、「研究所」という）のホームページ等に公開するため、投稿者は、その旨を許諾する。

## 2. 執筆予定表

投稿希望者は、研究所が定めた日までに、紀要の執筆予定表に必要事項を記入・捺印し、学務部研究支援課（以下、「研究支援課」という。）に提出する。

## 3. 使用言語

使用言語は、日本語又は英語とする。ただし、これら以外の言語での執筆を希望する場合は、事前に人文科学研究所編集委員会（以下、「編集委員会」という）に書面にて申し出て、許可を受ける。

許可を受けた投稿者は、必ず外国語に通じた人の入念な校閲を受けたものに限る。

## 4. 様式

投稿する原稿は、完成原稿とし、原則としてワープロ原稿2部を、編集委員会に提出する。

- (1). ワープロを使用する際は、A4判の白紙片面を縦長に用い、横書きで、1行39文字、1ページ34行で印字する。その際、天地、左右各30mm程度の余白をとっておく。縦書きの場合もこれに準ずる。
- (2). 欧文による原稿の場合は、A4判の白紙片面を縦長に用い、天地左右の余白を30mm程度とり、1行78文字、1ページ34行で印字する。外国語の要約の原稿もこれに倣う。
- (3). 原稿の分量は、本文と注及び図・表を含め、原則として、A4縦版・横書で次のとおりとする。

なお、日本語以外の言語による原稿の場合もこれに準ずる。

- ① 日本語および全角文字で記す場合、原則として24,000字以内。
  - ② 欧文の場合、原則として48,000字以内
- (4). 投稿者は、紀要の複数の号にわたり、同一タイトルで投稿を希望することはできない。ただし、「資料」の場合は、同一タイトルの原稿を何回かに分けて投稿することができる。その場合は、最初の稿で、記載原稿の全体像と回数を明示しなければならない。

## 5. 原稿

- (1). 原稿区分は、「拓殖大学 研究所紀要投稿規則」に記載されているとおりですが、研究所において「その他」には、以下の区分が含まれる。

研究動向・調査報告・資料・討論・研究会記録・公開講座記録

- (2). 原稿の受理日は、研究支援課に到着した日とする。
- (3). 投稿は、完成原稿の写しを投稿者が保有し、原本を編集委員会宛とする。
- (4). 投稿する原稿とあわせて、紀要の投稿原稿表紙に必要事項を記入・捺印して研究支援課に提出する。

## 6. 本文表記

- (1). 本文の構成を章・節・項のように分ける場合、それぞれの表記の仕方は、例えば、章は I・II……、節は 1・2……、項は 1)・2)……などの表記方法があるが、本紀要の場合、執筆者の研究分野が多岐にわたることを考慮し、とくに定めない。各執筆者が所属する学会の学会誌などの表記方法に準ずること。
- (2). 数字は算用数字を用いる。数字や欧字は、1字のみの場合を除き、半角とする。ただし、縦書きの場合に限り、数字は原則として漢数字を用いる。
- (3). 特殊な字体（イタリック・ボールド・ギリシャ文字など）・紛らわしい文字（I<エル>・1<イチ>・i<アイ>・0<ゼロ>・O<オウ>など）や大文字・小文字（W と w など）は、明瞭に区別できるように指定する。また、添え字も、上付き・下付きを明瞭に指定する。
- (4). 本文中に文献・資料を引用・参照する場合は、下記の例のように、文献・資料の著者名（姓のみ）と発表年を示し、必要に応じて関連ページも示す。

青木（2001）は……、 上村（2002：50-61）は……、 青木・上村（2003）によれば……、 ……という説がある（大山 1998：43-52）。……という見解もある（飯田 2003；太田 1999）。青木ほか（2004）は……、など。
- (5). 本文中に文献・資料の一部を引用する場合は、引用部分を、「」でくくる、字下げする、活字ポイントを小さくする、などの方法で表す。

## 7. 図・表・数式の表記および作成

- (1). 図（図には写真も含む）および表は必要最小限にとどめる。とくに、同じデータに関する図と表の重複は避ける。
- (2). 図および表は、各図・各表ごとに別紙とし、それぞれ、図 1・図 2… 表 1・表 2…のように通し番号を明示し、執筆者名を記入する。
- (3). 図および表のタイトル・説明文・出典などの原稿は、別紙にまとめる。外国語の要約をつけた場合は、図・表のタイトルと説明文は、外国語を併記することができる。
- (4). 本文中の図および表の挿入希望位置は、本文原稿の右側余白に記入する。また、図・表の大きさや体裁について希望がある場合は、本文原稿上に枠で指定するか、おおよその大きさなどを右側余白に記入しておく。なお、図・表の大きさや体裁は、編集委員会で決める。したがって執筆者の希望に添えない場合もある。
- (5). 図および表を本文中に引用する際は、「図 1 によれば……」「……は表 3 に示される」などのように示す。
- (6). 図は、黒インクで明瞭に描いたものか、ワープロあるいはコンピューターソフトを使用して描いたもので、そのまま写真製版が可能なもの（版下原稿）に限る。
- (7). 表は、ワープロあるいはコンピューターソフトを使用して作成する。
- (8). 図中や表中の文字や数字の大きさ、図の表現の細かさについては、刷り上がりの大きさと明瞭に読みとれるよう、縮小率を十分考慮して決める。
- (9). 数式は専用ソフトなどを使用して正確に表現する。数式の上下は 1 行ずつあける。

## 8. 注とその記載方法

- (1). 注は、本文内容の補足説明を行う場合と、引用・参照した文献・資料の出所を明示する場合に用いる。
- (2). 本文中の当該箇所の右肩に（ ）でくくった通し番号をつけ、注の内容は、本文のあとに、通し番号順にまとめて記す。

## 9. 文献・資料の表示方法

本文で引用・参照した文献・資料を表示する方法としては、本文中には著者の姓と発表年のみを記し〈これについては、前ページの本文表記4を参照のこと〉、原稿末尾の文献・資料表に詳しく表示する方法と、本文中には記さず、本文のあとの注に詳しく表示する方法の二つが一般的である。

### (1). 文献・資料表に表示する場合

- ①. 文献・資料表に、下記の要領で記載する。なお、文献・資料表は、原稿の末尾（注の後ろ）に掲載する。
  - a. 学術雑誌など定期刊行物の場合は、著者名・発表年・文献名・定期刊行物名・巻または号番号・文献の最初と最後のページを明記する。単行本の場合は、著者名・発表年・書名・出版社（出版所）名を明記する。
  - b. 著者が複数の場合も、全著者名（姓名）を列記する。
  - c. 定期刊行物の巻・号番号およびページについては、巻ごとの通しページがある場合は、巻番号（ゴシック）と通しページを記す。巻ごとに通しページがない場合は、巻番号（ゴシック）のあとに号番号を（ ）でくくって示し、号ごとのページを記す。号番号のみの場合は、（ ）でくくった号番号とページを記す。
- ②. その他の書式（記載順序や方法）については、本紀要の場合、執筆者の研究分野が多岐にわたることを考慮し、とくに定めない。各執筆者が所属する学会の学会誌などの要領に則って、統一した形式で記すこと。
- ③. 文献・資料の並べ方は、下記の要領による。
  - a. 日本語文献・資料、アジア地域言語文献・資料、欧語文献・資料の順に並べる。
  - b. 日本語文献・資料は、著者名の五十音順に並べる。アジア地域言語文献・資料はそれぞれの著者名の当該言語の固有の配列順（あるいはカタカナ表記の五十音順）に並べる。欧語文献・資料は著者名（姓が先）のアルファベット順に並べる。
  - c. 同じ著者の文献・資料は発表年の順に並べる。同じ発表年のものが複数ある場合は、本文の引用順に、a・b……を発表年のあとにつけて並べる。

### (2). 注に表示する場合

- ①. 注の該当箇所に著者名・文献・資料名などを詳しく表示する方式で、この場合は、文献・資料表を省くことができる。
- ②. 表示例は、以下の通り。

#### 【日本語文献・資料】

- 小林政吉 『宗教改革の教育史的意義』（創文社 1960）p. 12. 《単行本の場合》  
林 泰成 「ピーターズのコールバーグ批判」（佐野安仁、吉田謙二編『コールバーグ理論の基底』世界思想社 1993）p. 34. 《単行本所収の論文の場合》  
石井雅史 「コミュニケーションと規則」（日本哲学会編『哲学』第51号 2000）pp. 270-272. 《学術雑誌等の掲載論文の場合》

G. ドゥルーズ 『ベルクソンの哲学』宇波彰訳（法政大学出版局 1974）p. 25.

《和訳書の場合》

【英文文献・資料】

Alexander C. Judson, *The Life of Edmund Spencer* (Baltimore: The Johns Hopkins Press, 1945), p. 145. 《単行本の場合》

A. H. Bullen (ed.), *The Works of Francis Beaumont and John Fletcher* (Variorum ed.; London London: George Bell and Sons, 1908), pp. 49-53.

《論文集の編者表記の場合》

G. M. Dutcher et al., *Guide to Historical Literature* (New York: The Macmillan Co., 1931), p. 50. 《著者が3名以上の場合》

F. A. Moe, "School Retrenchment," *School Review*, XLII (May 1934), p. 40.

《学術雑誌等の掲載論文の場合》

John Calvin, *The Institutes of the Christian Religion*, trans. Henry Beveridge (2nd ed.; Edinburgh: T. & T. Clark, 1895), I, pp. 40-45. 《英訳書の場合》

【欧文文献・資料の略語の用法】

欧文文献・資料の引用・参照の際によく使われる略語 (loc.cit., ibid., op.cit.) の用法を、以下に記す。

loc. cit. 同じ文献・資料の同じ箇所を連続して引用する場合に用いる。

ibid. 同じ文献・資料から連続して引用する場合に用いる。その際、前と引用ページが異なる場合には、当該ページを表示する。

op. cit. 前に挙げた文献・資料に、いくつかの注を隔てた後に、再び言及する場合に用いる。したがって、この場合は、著者名（姓のみ）とページ数とを必ず表示する。

上記の略語は、単行本と学術雑誌の場合はイタリック体で、論文の場合はローマン体で表記する。

[使用例]

(1) T. M. Parrot and R. H. Ball, *A Short View of Elizabethan Drama* (New York: Charles Scribner's Sons, 1943), p. 190.

(2) *loc. cit.*

(3) *ibid.*, p. 325.

(4) E. H. C. Oliphant, *The Plays of Beaumont and Fletcher* (New Haven: Yale University Press, 1927), p. 67.

(5) Parrot and Ball, *op. cit.*, p. 198.

(6) Oliphant, *op. cit.*, pp. 89-91.

∴

その他のよく用いられるページ表記略号（ただし、英文文献・資料の場合）

p. 5.=page 5 の意味

pp. 17f.=pp. 17 *et seq.* とも表す。これは page 17 and the following page の意味

pp. 20ff=pp. 20 *et seq.* とも表す。これは page 20 and the following pages の意味

\* 欧文文献・資料では、注に示す場合と、文献・資料表に示す場合とでは、著者名などの表記の仕方が異なる。これについては、以下の例を参照のこと。

〈注に示す場合〉

Alexander C. Judson, *The Life of Edmund Spencer* (Baltimore: The Johns Hopkins Press, 1945), p. 145.

〈文献・資料表に示す場合〉

Judson, Alexander C., *The Life of Edmund Spencer*. Baltimore: The Johns Hopkins Press, 1945.

\* なお、インターネット上の文献・資料を引用・参照する場合は、文献・資料表あるいは注に、原則として下記の事項を記載する。

執筆者・タイトル・年月日（掲載年月日あるいは更新年月日あるいは取得年月日）・URL

## 10. 原稿の審査

編集委員会が審査し決定する。その手続きは次の通り。

- (1). 原稿の内容に応じて編集委員以外の査読者を選び、査読を依頼する。それとともに編集委員の中から担当委員を選ぶ。査読者および担当委員は、原則として各1名とするが、場合により複数名とすることもある。
- (2). 査読者および担当委員は、論文・研究ノート・抄録・その他については、以下の11項目について原稿を検討し、査読結果（掲載の可否・原稿種類の妥当性についての意見や原稿に対するコメントなど）をまとめ、それを編集委員会に報告する。
  - ①. タイトルは内容を的確に示しているか
  - ②. 目的・主題は明確か
  - ③. 方法・手法は適切か
  - ④. データは十分か
  - ⑤. 考察は正確かつ十分か
  - ⑥. 先行研究を踏まえているか
  - ⑦. 独創性あるいは学術的価値（資料的価値）が認められるか
  - ⑧. 構成は適切か
  - ⑨. 文章・語句の表現は適切か
  - ⑩. 注や参考文献の表記は、執筆要領に添ったものになっているか
  - ⑪. 図・表の表現は適切か
- (3). 編集委員会は、これらの報告に基づいて、委員の合議により、掲載の可否、原稿種類の妥当性および次項の「審査結果のお知らせ」に添える文書の内容などを決定する。

なお、掲載の可否については、①このままで掲載、②多少の修正の上で掲載、③大幅な修正が必要、④掲載見送りの4段階で判定する。③については、執筆者の修正原稿を査読者と担当委員が再査読し、その結果に基づいて、編集委員会が掲載の可否等を決定する。
- (4). 研究会記録および公開講座記録の原稿については、原則として掲載する。ただし、この場合も編集委員の中から担当委員を選び、担当委員は上記項目の9)等を検討する。その結果、執筆者に加筆修正を求めることがある。

## 11. 原稿の審査結果・変更・再提出

- (1). 投稿の採否は、編集委員会の指名した査読者の査読結果に基づいて、編集委員会が紀要への掲載を決定する。その際に編集委員会は、原稿区分の変更を投稿者に求める場合もある。
- (2). 編集委員会は、査読に基づき、若干の訂正、あるいは書き直しを要請することができる。

また、上記判定を受けた投稿者は、その趣旨に基づいて、原稿を速やかに修正し、再度、編集委員会に提出する。ただし、査読結果の内容に疑問・異論等がある投稿者は、編集委員会にその旨を申し出ることができる。

- (3). 投稿者は、投稿を許可された原稿（査読済）を、編集委員会の許可なしに変更してはならない。
- (4). 査読の結果、大幅な修正がある場合には、投稿者の修正原稿を編集委員会が再査読し、その結果に基づいて、編集委員会が紀要への掲載の可否等を決定する。
- (5). 編集委員会が、紀要に掲載しない事を決定した場合は、政治経済研究所長（以下「所長」という）より、その旨を投稿者に通達する。

## 12. 投稿原稿の電子媒体の提出

投稿者は、編集委員会の査読を経て、修正・加筆などが済み次第、A4 版用紙（縦版、横書き）にプリントした完成原稿 1 部と電子媒体を提出する。電子媒体の提出時には、使用 OS とソフトウェア名を明記する。

なお、手元には、必ずオリジナルの投稿原稿（データ）を保管しておく。

## 13. 校正

投稿した原稿の校正については、投稿者が初校および再校を行い、所長、編集委員長が三校を行う。この際、投稿者がおこなう校正は、最小限の字句に限り、版組後の書き換え、追補は認めない。また、投稿者は、編集委員会の指示に従い、迅速に校正を行う。

投稿者が、期日までに校正が行われない場合には、紀要への掲載はできない。

## 14. その他

本執領に定められていない事項については、投稿者（執筆者）と協議の上、編集委員会が判断する。

## 15. 改廃

本執筆要領の改廃は、編集委員会が原案を作成し、本研究所会議に報告して承認を求める。

### 附 則

この要領は、平成 18 年 4 月以降に投稿される原稿から適用する。

### 附 則

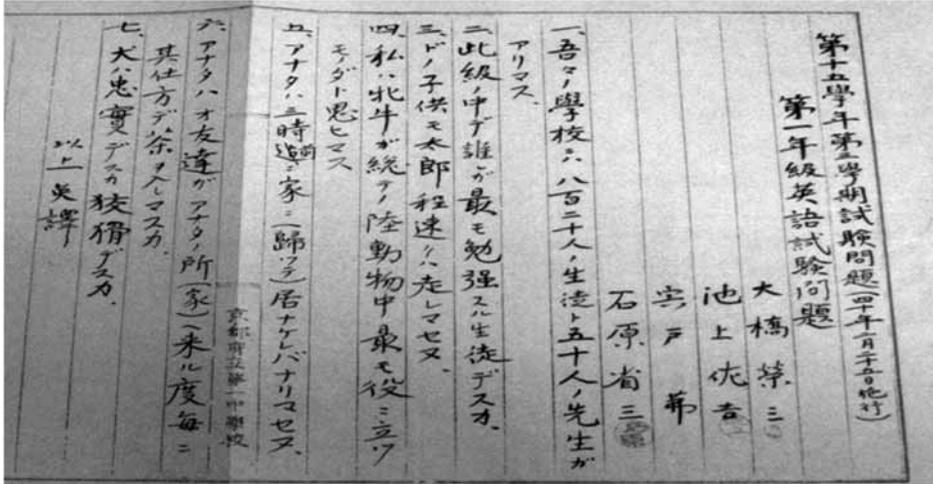
この要領は、平成 26 年 4 月以降に投稿される原稿から適用する。

訂正

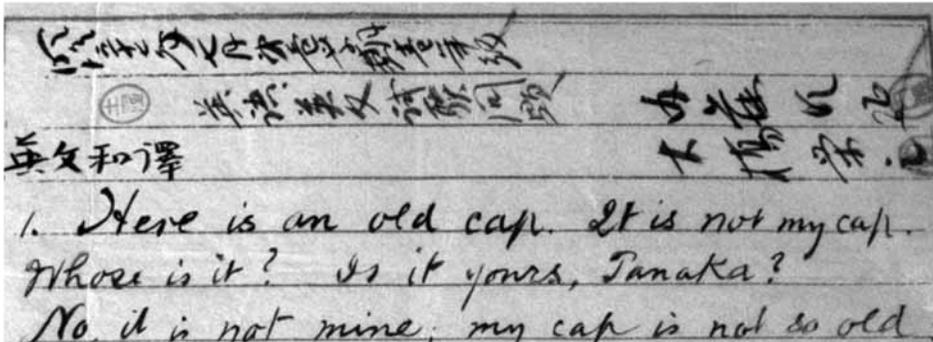
前号の『拓殖大学論集 人文・自然・人間科学研究』第31号の、16ページ資料3におきまして、一部写真に掲載の誤りがございましたので、以下の通り訂正いたします。

(誤)

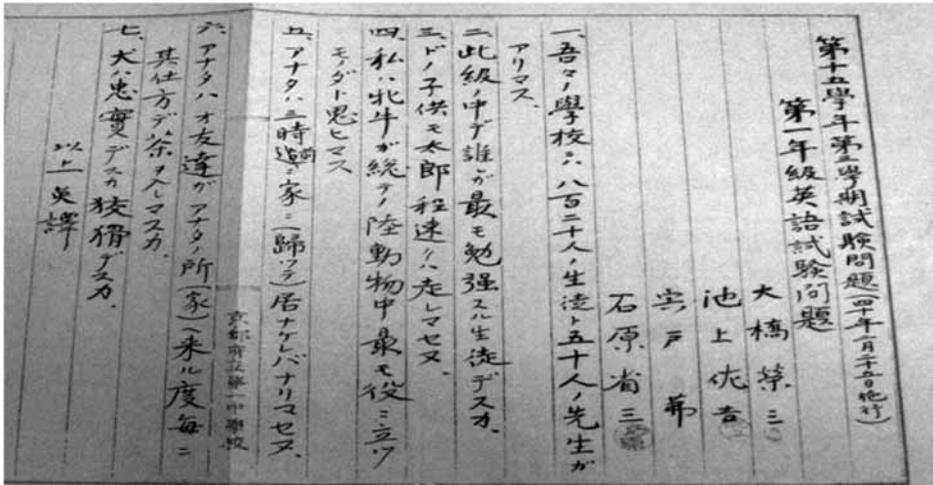
資料3 第一学年級第三学期試験問題 (明治40年2月25日実施)



第一学年級第一学期試験問題 (明治37年7月実施)

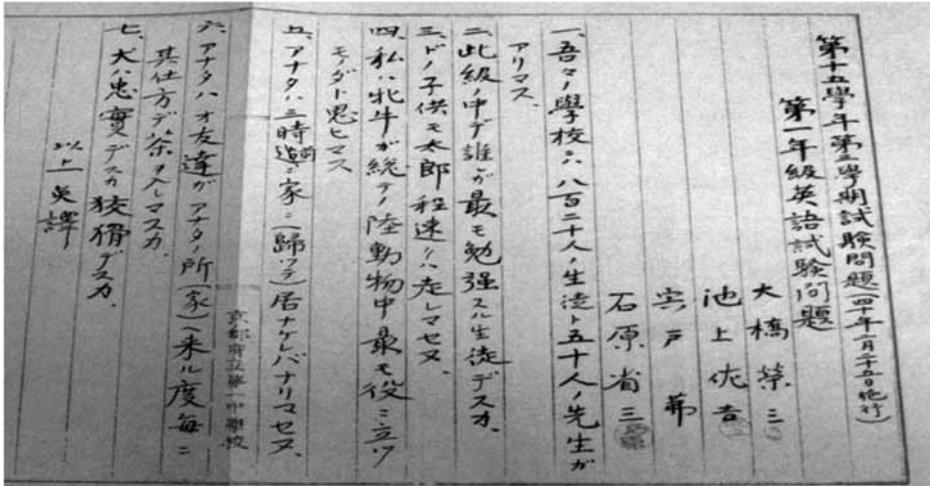


第一学年級臨時試験問題 (明治37年5月25日実施)

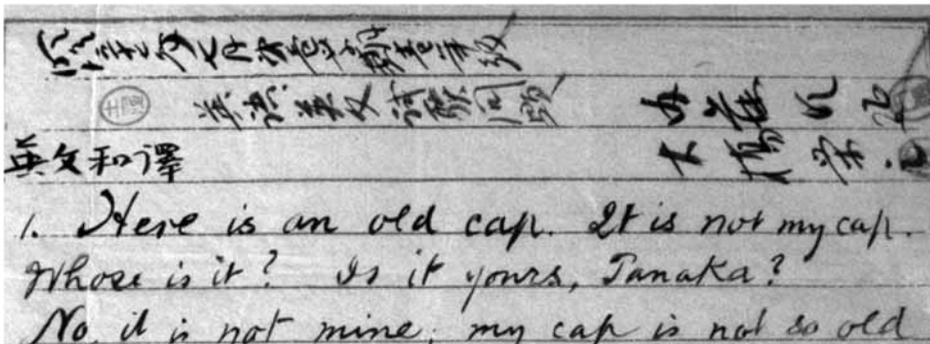


(正)

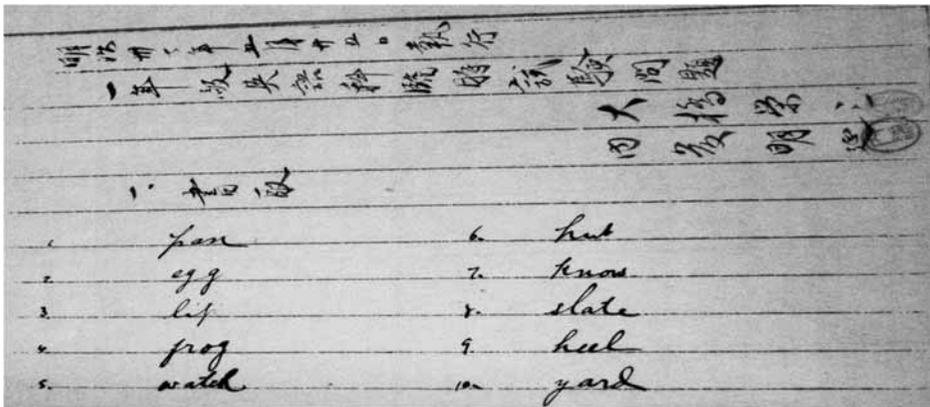
資料3 第一學年級第三學期試驗問題 (明治40年2月25日実施)



第一學年級第一學期試驗問題 (明治37年7月實施)



第一學年級臨時試驗問題 (明治37年5月25日實施)



頁。

- (67) 内田良平「我が国体と忠孝」『亜細亜時論』三卷二号（大正八年二月号）、一九頁、『黒龍会関係資料集』第七卷所収、七〇頁。
- (68) 社説「国際連盟草案を論ず——何ぞ人種的差別の撤廃と経済的征服の野心を打破せざる——」『亜細亜時論』三卷三号（大正八年三月号、大正八年三月八日発行）、二一五頁、『黒龍会関係資料集』第七卷所収、一九九頁。
- (69) 同右、五一六頁、『黒龍会関係資料集』第七卷所収、一九一—二〇頁。
- (70) 同右。
- (71) 社説「国家興亡の機に臨みて国民の決起を促がす」『亜細亜時論』三卷四号（大正八年四月号、大正八年四月十四日発行）、二一三、五一七、九一—一〇頁、『黒龍会関係資料集』第七卷所収、一五〇—一五二頁。
- (72) 内田良平「人種的差別待遇の撤廃に就て」『亜細亜時論』三卷四号（大正八年四月号、大正八年四月十四日発行）、二〇—二三頁、『黒龍会関係資料集』第七卷所収、一五五頁。第二回人種的差別撤廃期成大会で内田が行った演説である。
- (73) 同右、一九—二〇頁、『黒龍会関係資料集』第七卷所収、一五四—一五五頁。
- (74) 註(72)に同じ。
- (75) 巻頭言「新旺の意気を以て世界を對手とせよ」『亜細亜時論』四卷一号（大正九年一月号）、二—三頁、『黒龍会関係資料集』第八卷所収、六頁。
- (76) 前掲、拙著『徳富蘇峰とアメリカ』を参照のこと。
- (77) 前掲、曾村「内田良平の中国観」七五頁。

〔付記〕 本稿は日本政治学会二〇一三年度研究大会（平成二十五年九月十六日、於北海学園大学）における報告原稿に大幅な加筆を行ったものである。

※本稿は拓殖大学人文科学研究所・平成二十六年個人研究助成の研究成果である。

- (十二月十五日発行)、二八頁、『黒龍会関係資料集』第三卷所収、一七七頁。
- (52) 内田良平「支那改造論」『内外時事月函』明治四十四年十二月号(十二月十五日発行)、一九―二二頁、『黒龍会関係資料集』第三卷所収、一七五頁。
- (53) 前掲、初瀬『伝統的右翼 内田良平の研究』一六八―一六九頁。内田良平「山本権兵衛首相宛対支政策意見」、大正二年七月二十六日、八頁、『内田良平関係文書』第三卷所収、二五九頁。
- (54) 社説「支那の政変と東亜の一大危機」『亜細亜時論』一卷二号(大正六年八月号)、一三一―一五頁、『黒龍会関係資料集』第四卷所収、七八―七九頁。
- (55) 内田良平「露支両民族の救済は日本帝国の使命也」『亜細亜時論』一卷一号(大正六年七月号)、一五一―一六、三三―三三頁、『黒龍会関係資料集』第四卷所収、四、八一―九、一三頁。内田良平「支那安定の根本事業」『亜細亜時論』一卷四号(大正六年十月号)、三四―三八頁、『黒龍会関係資料集』第四卷所収、二二―二三頁。
- (56) 社説「対露問題と米国の態度」『亜細亜時論』二巻七号(大正七年七月号)、六頁、『黒龍会関係資料集』第六卷所収、一〇頁。
- (57) 発行之趣旨『亜細亜時論』一卷一号(大正六年七月号)、二―三頁、『黒龍会関係資料集』第四卷所収、五頁。社説「支那南北両立論」『亜細亜時論』一卷三号(大正六年九月号)、一七頁、『黒龍会関係資料集』第四卷、一四七頁。
- (58) 社説「世界の大大勢を論じて我国策樹立の急務に及ぶ」『亜細亜時論』一卷五号(大正六年十一月号)、五―一〇頁、『黒龍会関係資料集』第四卷所収、二六九―二七〇頁。その他に黒龍会は日英戦争が不可避であるとしていた。それによれば、イギリスは中国の利益を独占するため、まず日中衝突を挑発し、それを援助する名分で日本に開戦するだろう。「日英の大衝突は到底避く可からざる」ものであり、その時期は欧州大戦終了後で、今後数年を出ないうちであると予測している。黒龍会本部『日英国交の危殆支那解決論』大正五年十一月、二九―三〇頁、『内田良平関係文書』第四卷所収、二〇五頁。
- (59) 内田良平「大日本帝国の天職と世界的立脚の基礎」『亜細亜時論』二巻六号(大正七年六月号)、一五一―一六頁、『黒龍会関係資料集』第五卷所収、三―七頁。内田良平「支那排日の歴史的觀察」『亜細亜時論』三巻八号(大正八年十月号)、一五頁、『黒龍会関係資料集』第七卷所収、二七五頁。内田良平「内外を欺瞞せる対支外交——講和会議に提出すべき第一条件——」『亜細亜時論』二巻二号(大正七年十二月号)、大正七年十二月十一日発行)、一四―一六頁、『黒龍会関係資料集』第六卷、二七二頁。
- (60) 内田良平「極秘 対支政策意見」、大正四年十月一日、『内田良平関係文書』第四卷所収、一二六頁。
- (61) 社説「露国の将来と大亜細亜主義發揮の分歧点」『亜細亜時論』二巻二号(大正七年二月号、大正七年二月二日発行)、三一―一〇頁、『黒龍会関係資料集』第五卷所収、八三―八四頁。註(30)に記したように、この文章は内田が執筆したものであると考えられる。内田良平「大日本帝国の天職と世界的立脚の基礎」『亜細亜時論』二巻六号(大正七年六月号)、一八一―二〇頁、『黒龍会関係資料集』第五卷所収、三二―八頁。
- (62) 社説「講和条件を具して委員諸氏に望む」『亜細亜時論』二巻二号(大正七年十二月号、大正七年十二月十一日発行)、二―一頁、『黒龍会関係資料集』第六卷所収、二六九―二七一頁。
- (63) 内田良平「内外を欺瞞せる対支外交——講和会議に提出すべき第一条件——」『亜細亜時論』二巻二号(大正七年十二月号、大正七年十二月十一日発行)、一六―一七頁、『黒龍会関係資料集』第六卷所収、二七二頁。
- (64) 同右、一七―一九頁、『黒龍会関係資料集』第六卷所収、二七二―二七三頁。
- (65) 杉山知子「リベラリズム」前掲、吉川、野口共編『国際関係理論』所収、一六四―一六五頁。
- (66) 社説「講和問題に就て朝野の覚醒を促す」『亜細亜時論』三巻二号(大正八年二月号)、四―九頁、『黒龍会関係資料集』第七卷所収、六七―六八

会関係資料集』第一巻、四八―五一頁、『露西亜論』一六五頁。しかも、もしロシアとの戦いに敗れば、日本はもう一方の大国であるアメリカに吸収されてしまい、「北米合衆国の一連邦」として東アジアの一隅にかろうじて生き続けるしかないとまで述べていた（『露西亜論』一六〇頁）。このように内田は、遅くとも明治三十四年の時点からマハンの海上権力史論的な見方にもとづき、ロシアとアメリカの狭間にあって日本の利益と安全を確保するには強力な海軍力が不可欠であると考えており、それだけにアメリカの西太平洋進出と海軍力強化は、より一層切実な問題とされたのである。

そうした内田の関心に連動して黒龍会の機関誌もマハンを取り上げ、アメリカの太平洋進出に注意を喚起している。例えば『国民新聞』から転載した記事、米国メハン少将「太平洋海権問題（七月国民所載）」『内外時事月函』明治四十四年八月号（八月十五日発行）、二六四―二七三頁、『黒龍会関係資料集』第二巻所収、七一―七三頁を参照のこと。また同誌は十月号で「列強と太平洋」「巴奈馬要塞に配備せんとする十六吋（インチ）砲」十一月号で「海軍拡張案に就て（十月時事新報所載）」「巴奈馬運河及比律賓の守備」といった記事を立て続けに掲載しており、内田と黒龍会のアメリカへの警戒の強さを示している。

なお高柳陽一「シベリア横断と黒龍会の結成——日露戦争と内田良平——」前掲、内田良平研究会編著『国土内田良平』所収、九三―九四頁は、明治三十四年刊行の『露西亜論』が大連国家・ロシア、海洋国家・日本の衝突という観点から考察を進めている点に着目し、それが「近代日本初の地政学といえるもの」であったと位置づけている。高柳氏が指摘しているように内田の発想に地政学的な視点があったのは、一つにはマハンの影響を受けているからであると考えられる。時期からいって内田は、明治三十三（一九〇〇）年に刊行された、ランド・パワーとシー・パワーの概念を対置させているマハンの『アジアの問題』(The Problem of Asia and Its Effect upon International Politics) から何らかの影響を受けていた可能性がある。当人が原書に目を通したか、周囲の人間からそれについての知

識を得たか、あるいはマハンの海上権力史論や『アジアの問題』からヒントを得た上で言論を展開していた徳富蘇峰と『国民新聞』から示唆を受けたのかはここで判断することはできないが、内田の思想の背後にマハンの影が存在することは明らかである。蘇峰、『国民新聞』とマハン、『アジアの問題』の関連については、拙著『徳富蘇峰とアメリカ』（慶應義塾大学出版会制作・発売、拓殖大学発行、二〇一一年）の第三章、第五章を参照されたい。

(43) 内田良平「支那革命調停案」『内外時事月函』明治四十四年十二月号（十二月十五日発行）、三六―四〇頁、『黒龍会関係資料集』第三巻所収、一七九―一八〇頁。

(44) 内田良平「支那改造論」『内外時事月函』明治四十四年十二月号（十二月十五日発行）、二二―二六頁、『黒龍会関係資料集』第三巻所収、一七三、一七五―一七七頁。

(45) 内田良平「支那革命調停案」『内外時事月函』明治四十四年十二月号（十二月十五日発行）、四〇―四一頁、『黒龍会関係資料集』第三巻所収、一八〇頁。

(46) 同右、四四―四五頁、『黒龍会関係資料集』第三巻所収、一八一頁。

(47) 同右。

(48) 内田良平「支那改造論」『内外時事月函』明治四十四年十二月号（十二月十五日発行）、二八―二九頁、『黒龍会関係資料集』第三巻所収、一七七頁。

(49) 同右、二八頁、『黒龍会関係資料集』第三巻所収、一七七頁。

(50) 内田良平「支那革命調停案」『内外時事月函』明治四十四年十二月号（十二月十五日発行）、三六―四〇頁、『黒龍会関係資料集』第三巻所収、一七九―一八〇頁。句点がない箇所があるため適宜補った。また原文では「米亜利加民族」となっているが、明らかに誤植であるため、読み易さを考慮して「亜米利加民族」に改めた。

(51) 同右、三六―四〇頁、『黒龍会関係資料集』第三巻所収、一七九―一八〇頁。内田良平「支那改造論」『内外時事月函』明治四十四年十二月号

- (22) 同右、五三一―五四頁。
- (23) 同右、九一、四三、四六、一三六、五二、一〇一―一一頁。
- (24) 同右、九九、六二、六六、二〇一―二二、一四四、一五〇頁。また内田はロシア国内の風俗の紊乱、犯罪の多発をあげてロシア社会崩壊の顕著な兆しであると見ていた。同右、一〇六―一〇七頁、前掲、『国土 内田良平伝』一五七頁。
- (25) 同右、一四三頁。
- (26) 同右、二〇五―二〇六頁。
- (27) 「日露和親は日英同盟の善後策なり」『黒龍』第一〇号、明治三十五年三月一日社説。
- (28) 前掲、初瀬『伝統的右翼 内田良平の研究』七六―七七頁。
- (29) 同右、七八頁。
- (30) 内田良平「講和会議は何を齎すべき」『亜細亜時論』一卷三号（大正六年九月号）、大正六年九月、二〇―二二頁、『黒龍会関係資料集』第四卷所収、一四八頁。社説「露国の将来と大亜細亜主義發揮の分岐点」『亜細亜時論』二卷二号（大正七年二月号）、大正七年二月、三一―〇頁、『黒龍会関係資料集』第五卷所収、八二―八四頁。後者の社説は、かつて自分はロシア革命を予言し、今回それが的中したと述べている点から、内田執筆と考えられる。
- (31) 『露西亜論』一五四―一五五頁。
- (32) 同右、一六二頁。
- (33) 「露国の實力を算して和戦の利害に及ぶ」黒龍会『会報』第二集、明治三十四年四月十五日、六六―七一頁、『黒龍会関係資料集』第一卷所収、五三―五四頁。
- (34) 「黒龍会創立趣意」黒龍会『会報』第一集、明治三十四年三月十日、三四頁、『黒龍会関係資料集』第一卷、三頁。「滿州調査の必要」黒龍会『会報』第一集、明治三十四年三月十日、五一―六頁、『黒龍会関係資料集』第一卷所収、四―五頁。内田甲「黒龍沿道（海）州の地方と其移住民」黒龍会『会報』第二集、明治三十四年四月十五日、八三―八四、九八頁、『黒龍会関係資料集』第一卷所収、六一、五七頁。内田甲「西比利亜と農業」黒龍会『会報』第一集、明治三十四年三月十日、四〇頁、『黒龍会関係資料集』第一卷所収、一三頁。
- (35) 「露国の實力を算して和戦の利害に及ぶ」黒龍会『会報』第二集、明治三十四年四月十五日、四九―五一頁、『黒龍会関係資料集』第一卷所収、四八―四九頁、『露西亜論』一六五頁。
- (36) 前掲、ミアシャイマー著、奥山訳『大國政治の悲劇』五四―五八、六七―七一、八六頁。
- (37) 同右、二二九―二二九頁。
- (38) 内田良平「支那改造論」『内外時事月函』明治四十四年十二月号（十二月十五日発行）、二二―二六、四―五、九―一二頁、『黒龍会関係資料集』第三卷所収、一七五―一七七、一七一―一七三頁。
- (39) 内田良平「支那革命調停案」『内外時事月函』明治四十四年十二月号（十二月十五日発行）、四五―四六頁、『黒龍会関係資料集』第三卷所収、一八一―一八二頁。
- (40) 内田良平「支那改造論」『内外時事月函』明治四十四年十二月号（十二月十五日発行）、六一―七頁、『黒龍会関係資料集』第三卷所収、一七二頁。
- (41) 内田良平「支那革命調停案」『内外時事月函』明治四十四年十二月号（十二月十五日発行）、四一―四三頁、『黒龍会関係資料集』第三卷所収、一八〇―一八一頁。
- (42) 同右、四三―四四頁、『黒龍会関係資料集』第三卷所収、一八一頁。ちなみに、このようなアメリカへの不安と関連して見逃せないのは、内田がかねてからアメリカの海軍史家、アルフレッド・T・マハン (Alfred Thayer Mahan) の影響を受けていたことである。日露戦争前から内田は、海外における貿易を保護するために海軍は強力な艦隊を備えていなければならないとし、日本は「東方の盟主、亜細亜の主権者」としての地位を維持して、東アジアの貿易と秩序を保護する以上、相応の海軍力を保持する必要がある旨を述べていた。「露国の實力を算して和戦の利害に及ぶ」黒龍会『会報』第二集、明治三十四年四月十五日、四九―五一頁、『黒龍

ら取り上げた学術論文は一九八〇年代以後、わずかしかない。中島岳志『アジア主義——その先の近代へ——』（潮出版社、二〇一四年）のように内田に言及し、かつ日本におけるアジア主義の流れを大きく捉えようという試みがなされている一方で、充実した資料集が刊行されたにもかかわらず、アカデミズムの世界では内田に十分な関心が払われていないことがうかがえる。

(4) 前掲、曾村「内田良平の中国観——辛亥革命より大正初期まで——」、六三頁。

(5) 『日英外交の危殆 支那解決論』（黒龍会本部、大正五年十一月）の付録一七—三七頁、『内田良平関係文書』第四卷所収、二一五—二二〇頁。内田が大正五年十月十日、国内で行った演説「日支親善の基礎」の速記録である。

(6) 内田良平述『対支外交善後策』（黒龍会、大正四年六月）、二八頁、『内田良平関係文書』第四卷所収、一一五頁。

(7) 野口和彦「リアリズム」吉川直人、野口和彦共編『国際関係理論』（勁草書房、二〇〇六年）所収、一二四頁。

(8) 同右、一二六—一二七頁。

(9) 同右、一三〇頁。

(10) 同右、一二四、一三八—一四一頁。

(11) 内田良平『露西亜論』（黒龍会本部、明治三十四年十一月）。覆刻版である内田良平原著、影山正治監修、宮川悌二郎解説『ロシア亡国論（覆刻版）』（大東塾出版部、昭和五十二年）を参照、引用した。この覆刻版は原書『露西亜論』を写真製版したもので、表紙や解説部分を除けば複製本といってよい。そのため本稿の注記にあたっては、『ロシア亡国論（覆刻版）』ではなく、原題の『露西亜論』で統一することにした。なお『露西亜論』の原書については慶應義塾大学図書館所蔵のものが、インターネット上で閲覧することができる。同大学図書館のオンライン蔵書検索で「内田甲『露西亜論』」を入力のこと（平成二十六年八月二十九日アクセス）。

『露西亜論』はもともと明治三十四年九月に『露西亜亡国論』のタイト

ルで出版されたが、当局の忌避に触れて即日発売禁止となり、内田はこれを改訂の上、『露西亜論』と改題して刊行した。同書は内田と吉倉凡農（汪聖）の共著の形をとっているが、内田の思想と意見を黒龍会の同志である吉倉が文章化したもので、事実上、内田の著作であることが認められている。『ロシア亡国論（覆刻版）』巻末の解説、宮川悌二郎『露西亜亡国論』をめぐって」を参照のこと。

(12) 『露西亜論』一一二頁。

(13) 同右、五一六頁、一八頁。

(14) 同右、一八一—一九、五、二頁。

(15) 同右、三一四頁。

(16) 内的バランスングと後出の外的バランスングについては、ジョン・J・ミアシャイマー著、奥山真司訳『大国政治の悲劇——米中は必ず衝突する！——』（五月書房、二〇〇七年、改訂版が二〇一四年十月刊行予定）、二〇九—一一一頁。同書の原書は John J. Mearsheimer, *The Tragedy of Great Power Politics* (New York: W. W. Norton, 2003, updated edition 2014) による。

(17) 『露西亜論』四頁。

(18) 同右、一七三頁、二三四頁。『露西亜論』は対ロシア開戦を主張したため発禁となり、改訂の上、出版されたものとはいえ、ここで見られるように開戦論は依然として健在であった。なお、これに先立つ約七ヶ月前の時点で内田はすでに同様の結論を下し、「平和を愛するものは却て平和の為に戦はんも知るべからず」として、開戦を示唆している。「露国の實力を算して和戦の利害に及ぶ」黒龍会『公報』第二集、明治三十四年四月十五日、七一頁、『黒龍会関係資料集』第一卷所収、五四頁。同稿には署名がないが、『露西亜論』と文言、内容が大きく重なっており、内田によるものと考えられる。

(19) 前掲、黒龍俱樂部編『国士内田良平伝』一五二—一五八頁。

(20) 『露西亜論』第四章「日露海陸軍の實力比較」。

(21) 同右。

——内田良平日韓合邦運動関係文書集成——(大日本生産党本部、二〇一〇年)、頭山滿、的野半介、杉山茂丸、内田良平、夢野久作者『玄洋社怪人伝——頭山滿とその一派——』(書肆心水、二〇一三年)。また近年刊行された Sven Saaler and Christopher W. A. Szpilman, eds., *Pan-Asianism: A Documentary History, Volume I: 1850-1920* (Lanham, Maryland: Rowman & Littlefield Publishers, 2011) においても、黒龍会と関係して内田の言説が紹介されている。とくにスヴェン・サーラ (Sven Saaler) 氏による同書第十章を参照のこと。

次に内田に関する主な論考(書評を含む)をあげる。内田に少し触れてはいるが、あくまで黒龍会を中心に取上げているものは割愛し、また見やすさを考慮して発行年は西暦で統一した。曾村保信「内田良平の中国観——辛亥革命より大正初期まで——」『法学新報』六四卷六号、一九五七年六月、判沢弘「東亜共栄圏の思想——内田良平を中心に——」『思想の科学』第二二号、一九六三年二月、姜在彦「朝鮮問題における内田良平の思想と行動——大陸浪人における「アジア主義」の典型として——」『歴史学研究』第三〇七号、一九六五年二月、曾村保信「アジア主義への警告」『中央公論』一九六六年六月号、竹内実「日本人の中国観——内田良平の場合——」尾藤正英編『日本文化と中国』(大修館書店・中国文化叢書第十卷、一九六八年)所収、片岡駿「内田良平の不殺生主義」『日本及日本人』第一四五七号(一九六八年二、一、二月合併号、一九六八年一月発行)、西尾陽太郎「日韓併合後の内田良平」『史淵』第一〇〇輯、一九六八年三月、初瀬龍平「内田良平と中国革命——一九二二年まで——」『アジア研究』一六卷三号、一九六九年一〇月、同「内田良平と中国問題——第一次世界大戦期——」『アジア研究』一七卷三・四号、一九七一年一月、平岡正明「近代日本と中国3——杉山茂丸と内田良平——」『朝日ジャーナル』一四卷四号(一九七二年一月二八日号)、曾村保信「内田良平の『露西亜論』」『歴史と人物』一九七三年七月号、松本健一「右翼思想研究の正念場——滝沢誠『評伝内田良平』、松本清張『北一輝論』——」『朝日ジャーナル』一八卷三二二号(一九七六年八月六日号)、田中健之「内田良

平と黒龍会——その精神と道統——」前掲『内田良平関係文書』第一卷、巻末所収、一九九四年六月、山之口公一「黒龍会・内田良平の同光会活動」『法政論叢』第三三号、一九九六年五月、山浦嘉久「現代に蘇る内田良平」上・下『月刊日本』七卷一号、二号(二〇〇三年一月号、二月号)、二〇〇二年十二月、二〇〇三年一月、坪内隆彦「国体の理想の体現を支えた実践力——内田良平——」『月刊日本』一四卷九号(二〇一〇年九月号)、二〇一〇年八月、田中健之「革命を支援した日本人たち——宮崎滔天／平山周／平岡浩太郎／末永節／菅野長知／梅屋庄吉／北一輝／頭山滿／山田良政／山田純三郎／内田良平——」『中央公論』二二六卷二号(二〇一一年二月号)、二〇一一年一月、西村眞悟「内田良平が指摘した中国の実態から目を背けずに国策を練る姿勢が必要である」『伝統と革新』第三号、二〇一一年二月、田中秀雄「興亜偉人伝(8)——内田良平——」『国体文化』第一〇四七号、二〇一一年八月、記事「近現代史部会「内田良平」純正普選」運動の再検討——大日本生産党結成の前提について——岡佑哉氏「『日本史研究』第五九二号(九九一—〇一頁)、第五九三号(一〇七一—〇九頁)、二〇一一年二月、二〇一二年一月(岡氏による報告要旨とそれに関する討論を紹介したもので、二点とも内容は同一)、朴鍾鎮「大韓帝国における講道館柔道の移入過程に関する研究——内田良平と青柳喜平の活動に着目して——」『体育・スポーツ科学研究』(国士館大学体育・スポーツ科学学会)第一号(二〇一一年)、二〇一二年九月、黒沢文貴「内田良平——国士」の憂国——」同『大戦間期の宮中と政治家』(みすず書房、二〇一三年)所収(前掲『内田良平関係文書』第一巻解題の再録)、岡佑哉「内田良平「純正普選」運動と大日本生産党結成——一九二〇年代における「右翼」運動形成の一断面——」『ヒストリア』第二四二号、二〇一四年二月。なお前掲、初瀬龍平「伝統的右翼内田良平の研究」の母体となった『北九州大学法政論集』所収の諸論文については省略した。

以上の研究動向を概観すると、近年における北東アジアの国際情勢の緊張に伴い、国士としての内田を肯定的に再評価する評論がとくに二〇〇〇年代に入ってから増加しつつあることがわかる。その一方で内田を正面か

《註》

(1) 黒龍倶楽部編『国士 内田良平伝』(原書房・明治百年史叢書、一九六七年)、初瀬龍平『伝統的右翼 内田良平の研究』(九州大学出版会、一九八〇年)。

(2) 内田良平文書研究会編集、解題『黒龍会関係資料集』全十巻(柏書房、一九九二年)、内田良平文書研究会編『内田良平関係文書』全十一巻ならびに別冊付録『亜細亜時論』一巻六号(芙蓉書房、一九九四年)。その他に黒龍会機関誌『黒龍』復刻版全五巻(龍溪書舎、一九八〇年)があり、同誌一巻一号(明治三十四年五月)から一巻五号(明治四十年九月)を収めている。これら三種類を用いることによって、明治から昭和戦前期にいたる内田と黒龍会の思想をたどることができる。

また国立国会図書館・憲政資料室所蔵の内田良平関係文書の主な史料は、前記の『内田良平関係文書』全十一巻に収録されている。同図書館のウェブサイトで憲政資料室の内田関係文書目録を参照のこと(<https://navindl.go.jp/kensei/entry/uchidaryouhei.php> 平成二十六年八月二十九日アクセス)。さらに亜細亜大学図書館・太田耕造文庫には、内田良平に関する原資料(『存稿』全四冊)が保存されており、『内田良平関係文書』全十一巻の八割は亜細亜大学の原資料をもとに編集されている。同大学のウェブサイトで図書館特殊コレクションのページを参照のこと(<http://www.asia-u.ac.jp/library/know/collection/> 平成二十六年八月二十九日アクセス)。

その他に内田とその史料の概要を紹介するものとして、前掲『黒龍会関係資料集』『内田良平関係文書』のそれぞれ第一巻に掲載された解題(前者は櫻井良樹、後者は斎藤聖二、黒沢文貴、波多野勝、櫻井良樹の各氏による執筆)が参考になる。また波多野勝『内田良平』『近現代日本人人物史料情報辞典』(吉川弘文館、二〇〇四年)所収、同『近現代史の人物史料情報』『日本歴史』第七七一号、二〇二二年八月も参照のこと。さらに黒龍会機関誌の創刊事情や雑誌形態、内容を解説した松沢哲成『黒龍』、有馬学『亜細亜時論』があり、記事目録も掲げていて便利である(小島

麗逸編『戦前の中国時論誌研究』アジア経済研究所、一九七八年所収)。

(3) 以下、内田に関するその他の主な単行書(追悼集、伝記、復刻書、研究書)をあげる。見やすさを考慮して発行年は西暦で統一した。『五百木良三・内田良平両氏追悼会報告』(五百木良三・内田良平両氏追悼会報告残務所、一九三八年)、曾村保信『近代史研究——日本と中国——』(小峰書店、一九五八年、一九六二年校訂増補、一九七七年改訂新版)、竹内好編『現代日本思想体系』第九巻(筑摩書房、一九六三年)、黒龍会『日韓合邦秘史』上・下巻(原書房・明治百年史叢書、一九六六年、原書上・下巻は葛生能久著、黒龍会出版部、一九三〇年発行)、玄洋社々史編纂会『玄洋社社史』(明治文献、一九六六年、近代史料出版会、一九七七年、葦書房、一九九二年、原書は玄洋社々史編纂会、一九一七年発行)、滝沢誠『評伝 内田良平』(大和書房、一九七六年)、内田良平著、西尾陽太郎解説『硬石五拾年譜——内田良平自伝——』(葦書房、一九七八年)、大日本生産党編、鴨田徳一監修『明治・大正・昭和にわたる本流ナショナリズムの証言——内田良平と大日本生産党五十年の軌跡——』(原書房、一九八一年)、宮崎滔天、内田良平、西田税、大川周明『日本人の自伝 第十一巻——三十三年の夢・硬石五拾年譜上巻・戦雲を塵く・安楽の門——』(平凡社、一九八二年)、韓相一著、李健、滝沢誠共訳『日韓近代史の空間——明治ナショナリズムの理念と現実——』(日本経済評論社、一九八四年)、内田良平著作集・第一巻『国体論集』(皇極社出版部、一九八五年)、内田良平著作集・第二巻『統国体論及国士論集』(皇極社出版部、一九八七年)、田中健之編『内田良平翁五十年祭追慕録』(日本興亜協会皇極社出版部、一九八七年)、喜安幸夫『アジアの叛逆——内田良平慟哭の生涯——』(全貌社、一九八七年)、内田良平著作集・第三巻『武道論集』(皇極社出版部、一九八八年)、安藤彦太郎編『近代日本と中国——日中間係史論集——』(汲古書院、一九八九年)、中村武彦監修、内田良平研究会編著『国士内田良平——その思想と行動——』(展転社、二〇〇三年)、宮崎正弘、内田良平研究会編著『シナ人とは何か——内田良平の『支那観』を読む——』(展転社、二〇〇九年)、大日本生産党本部書記局編『日韓合邦の真実

リズムの思想的対立は、第二次世界大戦後の日本の政界、言論界、学界において再現されることになる。内田らの理想主義への反対はその先駆けであり、原点をなすものであった。

### おわりに

以上、明治から大正期における内田の北東アジア政策論を検証した。結論として以下をあげることができる。

第一に、明治三十四（一九〇一）年、ロシアの満洲占領に直面した内田は、リアリズムの視点に立ち、日本がロシアと実際に戦うことよって東アジアのバランス・オブ・パワーの回復を実現しようと試みた。第二に、明治四十四（一九一一）年、辛亥革命の勃発と清朝の崩壊に際しては、西洋列国の進出を警戒して中国をめぐるパワー・バランスに注意を払い、さらに北東アジアにおける日本の地域覇権の確立を主張するようになる。そうした内田の態度は、ミアシャイマー教授の「オフエンシヴ・リアリズム」理論を適応することによって説明できる。内田は同理論を体現する形で日本のとるべき主導権、支配権樹立の政策を提言していた。第三に、第一次大戦期の内田は地域覇権の達成をより一層希求し、カムチャッカ半島、沿海州、北樺太から満洲、東蒙古、中国にいたる勢力圏の拡大をめざすとともに、大正八（一九一九）年のパリ講和会議に際しては、ウィルソン大統領のアイディアリズムを非現実的、偽善的なものとして退けた。

最後に内田の影響力について述べておきたい。内田は本来、政治活動家であり、その公での言論の多くは、黒龍会の機関誌という限定されたものの中でのなされている。したがって一般国民や知識人への思想的影響力は必ずしも大きいものではなかったと考えられよう。しかしながら明治から昭和戦中期に至るまで常に言論界の主流を占め、ジャーナリストとしては異例の影響力を発揮した徳富蘇峰と比較すると、内田の思考、見解は蘇峰のそれと実によく似ている。例えばリアリズム、パワーや勢力均衡の観点から国際政治を眺め、やがてオフエンシヴ・リアリズムを証明する形で欧米に対抗しつつ北東アジアにおける地域覇権を目指すようになったこと、その言論の背景にはマハンの日米海上権力抗争の影響があり、さらにウィルソンの理想主義に強い反発を示した点など、両者は社会的なポジションが異なるものの、多くの共通点を兼ね備えていた。それだけに内田は、メディアにおいて蘇峰ほど強い影響力は行使しなかったものの、少なくとも日本の言論・思想界においておおむね主流に近い、あるいは少数派とはいえない意見を示していたと考えられる。それだからこそ先行研究も、内田は「帝国日本の膨脹過程において現実に辿らなければならなかったコース」を指示してきた人物であり、「日本の帝国主義を象徴していた」としているわけである。<sup>17)</sup> 日本帝国の辿ったコースと運命を考える場合、あるいは現在の北東アジアをめぐる国際関係を考える上でも、内田の研究は示唆に富むケース・スタディになるのではないかと考えられる。

をして戦争以上の大不幸に陥らしむべき危険ありと。

国際連盟は一時的に戦争をなくすことかできるかもしれないが、いずれ経済的競争から強国間の勢力衝突が起り、大戦争がくり返されることになるだろうという。この黒龍会の予言は、その後の歴史が示すように当たっていた。さらに黒龍会はウィルソン大統領に対して、真に正義人道、世界平和を追求するならば、なぜアメリカ自らが自国の利益を解放し、他国の異民族に平等に分配し、人種間の軋轢と列国間の経済競争を根絶しようとしぬのかと問いかけた。要するに、美辞麗句を唱えるウィルソン大統領とアメリカ政府は偽善的であるというのである。結局、国際連盟は二三強国（アメリカ、イギリス、フランス）の野心を遂行するための機関となり、彼らは東アジアにおける日本の勢力を圧伏するために全力を傾けるだろう、したがって日本は国際連盟加入を拒絶すべきであるというのが黒龍会の結論であった。<sup>10</sup>

黒龍会と同様に、内田も国際連盟は二つの列国（アメリカ、イギリス）が私する道具になるであろうと見ていた。<sup>11</sup>彼にとってアメリカとイギリスは北東アジア、とくに中国をめぐる覇権を争う敵対的な国であった。同時に内田は、パリ講和会議における人種差別撤廃問題をめぐって、両国への不信感をあらわにした。国際連盟規約に人種平等条項を挿入するという日本全権の主張が受け容れられない状況を見て内田は、人種差別は正義人道、世界平和に反し、日本の主権まで束縛される恐れがあるとして、日本は連盟に反対すべきであると主張する。<sup>12</sup>ウィルソンらがい

ように連盟が正義人道にもとづくのであれば、日本国民に対する差別的待遇を廃止するはずであり、それに反対するのであれば彼ら（日本移民排斥運動が生じていたアメリカ、ならびにイギリス国内の自治領であるオーストラリア、カナダ）の歩むところは決して正義人道ではない。日本はどこまでも人種的差別を撤廃させることを追求し、もしそれが受諾されなければ、連盟に入らない決心をすべきであると内田は説いた。<sup>13</sup>

右のように内田、黒龍会はウィルソン大統領に代表されるアイディアリズムの思想に対して、リアリズムの立場からそれは現実に反すると批判を加え、さらにアメリカの対日態度はそうした理想主義に反するものであるとして、同国の矛盾を追及した。

パリ講和会議後、黒龍会の機関誌は次のように記しているが、これが内田らのアイディアリズムに対する最終的結論と見てよい意見であった。「門を出れば七人の敵あり、恃むべきは遂に自己一人のみ。国際の甘言に盡せらるゝ（邪悪なものに惑わされる）勿れ、辞令の偽飾に惑はさるゝ勿れ、日本の恃頼す（頼み依る）べきは究に日本の外なきなり」<sup>14</sup>つまり日本は敵だらけの国際社会にあって、ウィルソンのアイディアリズムに見るような甘言、美辞麗句に幻惑されず、自国のみを頼りとして生き残るしかないというのである。

このように世界を中央政府のない無政府状態とみなし、その中で自助努力によってパワーの拡大をはかり、生き残ろうとする内田のリアリズムは、国際制度の役割と影響を重視するウィルソンのアイディアリズムを受け容れることはなかった。ここで見られるアイディアリズムとリア

家が国際機関の下で集团的に平和を維持して行こうとする理念、理想主義（アイディアリズム idealism）が高まった。そうしたアイディアリズムの思想はイギリスを中心として発展したが、パリ講和会議においてウィルソン大統領が主導的な役割を果たし、国際連盟設立の準備が進められた。国際連盟規約は各国の領土保全と政治的独立を尊重した上で、侵略行為や戦争は連盟全体の利害関係事項とし、違法な武力行使を行った国には制裁を加えることを明言した。<sup>(65)</sup>

これに対して黒龍会は、国際連盟の趣意には賛同するものの、それは真の理想論であって、あたかも空中楼阁のように実行できないものではないかと疑問を示した。「人種的、国際的の競争激甚にして、利害錯綜せる此の世界」にあつて、世界平和の方法として考え出されたものもいつのまにか骨抜きにされ、一、二の強国「英米」が世界の実権を壟断し、劣弱者はその支配下に置かれ、強国間でも利害の衝突が起こり、平和どころか、将来の世界は「益々均衡を喪へる混乱潰裂の状態」に陥るのであるというのである。内田も、最近「世界の大勢」〔ウィルソンが唱えるような理想主義、平和主義〕を説く者がいるが、その発言は基礎がなく、「夢中夢を語るの観あり」として、これを一蹴した。<sup>(66)</sup>

さらに黒龍会は、ウィルソン氏ともあろう者の政治的知識が幼稚であるはずはなく、それでも高遠な理想を唱えるのは、自国の利益を計算した上での都合主義の結果ではないかと疑惑の目を向ける。さらに続けて、平和を愛することはアメリカ人やウィルソン氏の専有思想ではなく、人類通有の性情である。それなのに数千年来、戦争を絶滅できないのは

なぜか。国家間に国力の強弱、生産力の厚薄があるため、各国は利益の配分を求め、「自国の存在を確保せんとして」激しい戦争を起こすのだという。<sup>(67)</sup> そうした人間と国家の性質を考えると、戦争はなくならないとして黒龍会は以下のように論じる。<sup>(68)</sup>

：此の講和後は世界列国が目前に於ける大戦争の惨害に懲りて、暫らくの間は出来得る限り其の武力的闘争を避け、専ら経済的戦争に移るであらうが、其結果は大国が小国を苦しめ、或は白色人種が有色人種を圧迫し、或は強国間の勢力衝突となり、何時かは再び武力的大戦争の破裂を繰り返すを免れぬ事と信ずる。即ち今後の世界は、彼の不徹底なる国際連盟の成立により、其の表面にこそ武力的戦争を一時杜絶せしむるを得べきも、其の半面に於ては経済力豊富なる二三の強国が独りその威方を逞ふして経済力微弱なる小国を圧迫し、或は人種的偏見によりて異種民族を排斥凌轢し、其結果は其弱者をして却つて戦禍に勝るの不幸、死に勝るの苦痛に陥らしむるなきやも亦た保し難い所である。

之を要するに世界をして真に正義人道を實行するの目的を以て戦争を根絶し永遠の平和を期せしめんとならば、現在発表せられたる連盟案の如きものにては絶対に之れを望む事が出来ない。先づ此人種的差別の障壁を撤廃し、列国の経済的競争を廃止し、各国共に公平無私の態度を明かにし且つ之れを實行するの必要がある。若し然らずして漠然と此の連盟を成立させたならば、吾人は此に断言する、世界の人類

重要な布石であった。彼にとってシベリアにおける覇権の確立は、アメリカから日本の経済的利益を守るための、いわば攻勢的防御であると思なされていた。

以上のように北東アジアにおける日本の地域覇権の掌握をめざした内田と黒龍会は、第一次大戦の終結にあたり、日本が提出すべき講和条件として以下の十一項目を掲げている。これを見ると彼らのめざす日本の勢力圏が辛亥革命時よりも一層拡大していることがわかる。<sup>82)</sup>

- ① 東洋平和の保障を列国が承認すること
- ② シナおよびシベリアにおける日本の優越的な特殊地位を列国が承認すること
- ③ 青島、山東鉄道その他の各種権利をドイツが日本に承認すること
- ④ 南洋諸島をドイツが日本に譲与すること
- ⑤ 滿蒙に関するロシアの諸条約の廃棄を連合国が承認すること
- ⑥ 東清鉄道およびウスリー、黒龍諸鉄道をロシアが日本に譲与すること
- ⑦ シベリアの利権をロシアが開放すること
- ⑧ 北樺太およびカムチャッカ半島をロシアが日本に譲渡すること
- ⑨ 列国は人種的偏見を打破し、東洋人とくに日本、シナ両国人に同等の特権を与える誓約をすること
- ⑩ 列国は東洋の領土に対する従来の抑圧政策を改善し、現地住民の不平の因子を除去すること

⑪ 列国は通商上の機会均等主義を尊重し、たとえ各領土内においても壟断的な保護政策をとらないこと

右の諸点から内田らがイメージしていた日本の地域覇権の及ぶ範囲がうかがえる。内田は「支那およびシベリアにおける優越なる地歩を占める」ことが第一の貫徹条件であるとし、その上でカムチャッカ半島、北樺太、ハバロフスクからウラジオストクを縦断するウスリー鉄道、北滿洲を横断する東清鉄道、山東省の山東鉄道、南洋諸島までを手に入れるというのである。その際、内田の念頭にあったのは、やはりアメリカ、イギリスを中心とする列強の東アジア争奪戦に備えるということであり、これに敗れば日本はすべてを失う恐れがあるというのであった。そのため講和会議を機会に「永遠に東洋の盟主たる地位を保持」することが日本の生存にとって不可欠であると内田は強調している。<sup>84)</sup>

以上見てきたように、もともと国際関係理論の一つであるリアリズムと同様の観点から帝政ロシアの南進に対応した内田は、その後、「英米両国による日本包囲、ならびに中国大陸からの追い落とし」を恐れつつ、オフエンシヴ・リアリズム理論を体現する形で北東アジアにおける日本の地域覇権を追求するようになった。そうした内田と黒龍会がウッドロー・ウィルソン (Thomas Woodrow Wilson) 米大統領の国際秩序構想をそのまま受け入れるわけがなかったことは容易に想像できよう。

大正八(一九一九)年、第一次世界大戦が終了すると、それまでの秘密外交、軍拡競争、他国への侵略行為をやめ、戦争を違法化し、主権国

上、日本を軽々しく攻撃することはないだろうという<sup>(88)</sup>。要するに中国の経済的利益をめぐる欧米との戦争は不可避の方向に傾いているが、日本は中国に優越的地位を築きつつ、軍事バランスの均衡によって相手を抑止するというわけである。

内田も、イギリス、アメリカは中国の利益をねらう帝国主義国であるとし、英米人が巨額の運動費を援助して中国の排日運動を行わせ、日本の勢力を中国大陆から駆逐しようとしていると見ていた。そうした中で日本は「支那に対して優越なる地歩」を確保していかなければ生き残ることができないとする<sup>(89)</sup>。その際、内田は混乱の続く中国を保護、指導していかなければならないと考え、次の三案を考えていた。すなわち、①シナは現状のままとし、その政治の指導権を日本が収める（日本による中国指導）、②満蒙をシナから割譲させ、その指導権を日本が収める（満蒙併合）、③満蒙を日本の保護下に置いてシナから独立させ、その政治指導権を日本が握る（満蒙保護国化）、の三案である。この中で②の満蒙併合が最も望ましいと内田は考えていた<sup>(90)</sup>。つまり中国ないし満蒙の政治的指導権を握り、できれば満蒙を直接支配するのが最善策だということであった。

このように内田と黒龍会は北東アジアをめぐるイギリス、アメリカに対抗するため、徹底してアジア主義、アジア・モンロー主義を主張し、同地域の覇権は日本が掌握すべきであることを訴えた。さらに指摘しておきたいのは、内田がこの地域覇権の対象として中国、満蒙だけでなく、シベリア東部地帯（沿海州）も考えていたことである。すでに見た通り、

内田は日露戦争前からシベリアを日本の潜在的な勢力圏に想定していたが、第一次大戦末期に行われたシベリア出兵は、そうしたかねてからの希望を実現する機会に他ならなかった。大正七（一九一八）年八月、日米両政府がシベリアへの共同派兵を明らかにし、両国の陸軍がウラジオストクへの上陸を開始する。当初、日本陸軍は現地での主導権を握ろうとしてアメリカ側を刺激し、対米協調を重視していた原敬内閣によってその行動が抑制されることになる。一方、内田は出兵が実施される前からアメリカの進出を危惧していた。シベリア東部は日本だけでなくアメリカも開発を計画しており、それは「大いに警戒を要すべき」ことであるという。アメリカがシベリアに進出すれば、わが国防線内に一国の勢力が混入して来ることになり、「我邦の到底忍ぶべき所にあらず」。ロシア革命によって混乱している同地が独立しようとするままにしようと、その主権は問う所ではなく、シベリア東部の開発は経済上、軍事上、ぜひともわが国が行わなければならないというのである。内田はアメリカに備えてシベリアへの「勢力扶植」を急務とし、日本は少なくとも沿海州の一部に強固な基礎を樹立しなければならない、そのために自分は日本の「シベリア出兵を絶叫す」と力説した<sup>(91)</sup>。

結局、シベリアに出兵した日本軍はウラジオストクからハバロフスク、ブラゴベシチェンスク、チタ、イルクーツクまで西進したのをピークに、大正十一（一九二二）年十月まで出兵を続けることになるが、内田は少なくとも沿海州においてウスリー江、アムール川（黒竜江）に沿った形で日本の勢力範囲を築くことを構想しており、出兵はその実現のための

### 三、アイディアリズムとの対立

大正三年（一九一四）、第一次世界大戦が勃発した後、世界が大きく変化する中で、内田はアジア・モンロー主義的な「東アジアの盟主」構想をさらに発展させていった。

大正六年、ロシアで二月革命、十月革命が発生し、ソヴィエト権力の樹立が宣言された。また同年、中華民国では孫文の指導の下で第一次護法運動が開始され、北京政府と広州政府が対立し、南北政府軍による護法戦争が起こるなどの大きな混乱が生じた。黒龍会は辛亥革命時と同様、中国国内の紛争によって日本の勢力が駆逐され、欧米人の利益が拡大することを恐れ、日本は「東邦の盟主」としての權威を發揮し、「大亜細亞主義」の下、日支が提携しつつ、シナが統一されるよう指導すべきだと力説した。<sup>54</sup>

内田も同じ観点から、ロシア、シナどちらも亡国の状態に陥っているが、日本は「大亜細亞主義」の国是の下、双方を指導支援して、これを「保全」していかなければならない、とくにシナについては政局安定が急務であり、それが成された上で日支提携、ひいては大アジア主義が実現するとして、中国大陸にパワーの空白地帯が生まれることを防ごうとした。<sup>55</sup> バランス・オブ・パワーの計算は内田だけでなく黒龍会も同様で、同会はロシアの復活および統一がなければ欧州の均勢が破壊され、東邦平和も確保できないと懸念した。<sup>56</sup>

さらに黒龍会は大戦が終了した後についても目を向け、次のように将来を予測している。この欧州大戦が終われば、英・仏・露・独・米の五大強国は、国力回復のためにシナ大陸へ勢力を集中し、「劇烈なる経済競争」を行うであろう。そうした「弱肉強食」の中で列強の野心を防ぐのは日本だけである。したがって列強は八方より日本の勢力を駆逐して屈伏させようとし、「帝国は白禍包囲のうちに陥らんとす」。これが世界の大勢であって、日本はこの危機に対して大アジア主義の経綸を尽くしてこれにあたるほかないというのである。<sup>57</sup>

興味深いのは、この時期、黒龍会が中国における利益をめぐって日本と英米両国との衝突は必然の勢いであると考え、日本対英米の戦争を想定するようになってきていることである。東亜の盟主・日本は「白禍の包囲」に勝利を収めるのは難しいと黒龍会はいう。日本の将兵がどれほど勇猛でも、日本には軍備、鉄鋼が不足し、物質的に敵の包囲に耐えられない。「今日の状態では、これが対抗はほとんど望み得べきにあらざるなり」というのである。しかし日本は「支那に対する優越なる地歩」は断じて放棄できず、この危機にあたって「巧みにその衝突を避ける国策」を考案しなければならぬ。どうすればよいかというと、軍事バランスを保つことによって相手を抑制するのだと黒龍会は主張する。つまり、①シナに「充分な地歩」を確立し、「攻撃的防衛」の姿勢をとって他国からの攻撃を牽制する、②欧州大戦で得ている富力を投じて海軍の大拡張、陸軍の兵器改善、充実を図る。そうすることで、欧米列強は利害の計算

あって、潜在的なライバル国家から軍事的な攻撃を受けて自国の存続を脅かされる可能性を取り除くため、「地域覇権国」を目指すようになる。この「大国」を日本・内田と置き換えれば、内田はまさにロシアとアメリカへの恐怖 (fear) から、自助 (self-help) の考えにもとづいて、パワーの最大化 (power maximization) をはかろうとし、その結果日本は「東アジアの盟主」になるべきだという結論に至ったのである。なお内田は軍事力によって北東アジアを征服すべきであるとは述べていない。日本が (軍事力を背景に) 政治的、経済的、精神的影響力を行使してその地域のリーダーとなり、西洋の介入を防ぐというのが彼の主張であった。

こうした東アジア盟主構想に至る一連の主張は、これまで見てきたように日本の安全と利益を確保することを目的としていた。しかし内田はそれに理想主義的な色彩を施している。アジアが「白禍」に蹂躪される中で日本が辛亥革命を支援するのは、日本の自衛だけでなく東邦平和のためにシナを保全し、その民に自由と福祉をもたらすという「仁義の王道」の実行であり、「東西文明融合」を促がし、世界の文明に貢献することであるという。<sup>31)</sup> しかしそうした理想的、道義的文飾の根底に国益最優先の思考があることはいうまでもない。したがってもし対中政策に失敗すれば、日本は「列強競争の中央舞台より駆逐されて、東邦における盟主の権を失うに至るべし。ただ東邦盟主の権を失うだけではない、日本は満洲においても南清においても、その勢力圏を失墜して、日露戦争前の状態に至るべし」、日本は孤注「一か八かの勝負、危険」の状況に

あるのだと内田は強調する。<sup>32)</sup> 生きるか死ぬか、勝つか負けるかというサバイバルの瀬戸際にあつて、日本は革命派を成功させ、東アジアの地域覇権国にならなければならないというのがその認識であった。

その後についても簡単に記しておきたい。明治四十五(一九一二年)二月、孫文に代わって袁世凱が第二代臨時大總統となり、さらに一年後の大正二年二月、議院内閣制をめざして準備中であつた国民党のリーダー宋教仁が袁の指令によって暗殺される。このとき内田は孫文をはじめとする革命派に失望し、「支那保全論」から転じて、「支那分割の大勢」に応じて満洲、東蒙古の統治を説くようになる。その際、組むべき相手に想定されたのは、清朝の残存勢力である宗社党であつた。その結果、同年七月、内田は山本権兵衛首相あてに「対支政策意見」を執筆し、その中で満蒙を日本の保護国として統監することを要請した。<sup>33)</sup> 以後、これが彼の満蒙独立運動につながっていくことになるが、その際もやはりイギリス、アメリカやロシアなど列国の動きを計算に入れつつ、それに対抗する意味合いが背景に存在した。

以上、内田は辛亥革命と清朝の崩壊によって生じた北東アジアの変動期に、西洋諸国、とくにロシアとアメリカが勢力を伸ばしてくるのではないかと恐れ、当初は革命派とそれによる新政権を支援するとともに、日本の北東アジアの覇権確立を提唱するようになった。彼は日本の安全と利益を追求する中で、無意識のうちにオフェンシヴ・リアリズム理論を体現する形で主張を展開していたのである。

それだけでは内田の不安は収まらなかった。「露国の支那北方における進取的経営と米国の太平洋における積極的設備とに至っては、今後十年を出でずしてその緒に就き、東邦均勢の一大変動を出すべきこと具眼者の予測して疑わざるところなり」と彼はいう。<sup>(45)</sup>ロシアとアメリカのパワー（軍事力と経済力）が「東邦均勢の一大変動」をもたらす、すなわち北東アジアのバランス・オブ・パワーを大きく変化させてしまうのではないかというのである。日本は極東ロシア軍の拡大に対して「権衡を保ち」得るのか、太平洋の米海軍拡張に対して「均衡を制し」得るのか、日本はただでさえ財政上、現在の軍備の重さに耐えかねているのに、将来、東アジアでそうした新勢力と並び競って、陸海双方の軍備を拡張し、「衡」（バランス）を世界に争い、「均勢を制」することは、ほとんど期待できないと内田は憂慮する。<sup>(46)</sup>

このように北東アジアの勢力均衡を考える場合、内田の不安、恐怖は募りつつあった。そこで着目したのは、内田が日本は列国間のバランスを取るだけでなく、そのバランスを制し、さらにそこから抜きん出て、地域覇権の確立を目指すべきことを強調している点である。日本の生存を確保するには北東アジアの覇権を握ればよいと結論づけたのであり、まずは「日本の勢力的基礎を支那に確立する」ことが急務中の急務であるという。<sup>(47)</sup>すなわち日本は第一に、革命派を支持して彼らに親日的な新政権を作らせ、欧米諸国が中国をめぐる自分たちに有利な形で勢力均衡を変化させるのを防ぐ。その上で第二に、満洲における日本の「勢力的地歩」を確定し、さらに「東清・中清・南清における利益的基礎」を

扶植し、「日清提携の実を挙げ、経済的同盟の基礎を確立する」<sup>(48)</sup>。つまり列国の機先を制して中国に日本の勢力（経済力）を植え付けてしまい、できれば経済同盟を形成して列国の優位に立つというのである。そうなれば日本は「亜細亞大陸と太平洋とに於ける盟主の権を掌握するを得べきなり」と内田は主張する。<sup>(49)</sup>また日本政府が革命派、清朝、西洋列国の要求を調整し、その調停に成功すれば、言い換えれば日本主導で革命の混乱を収めることができれば、日本は次のような利益を得ることができるともいう。

東方亜細亞は将来平和的日本勢力の下に統一せられ日本は、永遠に東方亜細亞に於ける盟主の権を占むること、即ち是なり。亜米利加の問題は、亜米利加民族自ら之を主裁せざる可からずと云へるが如く、<sup>(50)</sup> 亜細亞問題も亦将来に於て亜細亞民族自ら之を主裁せざる可からず。

将来、東アジアは日本の勢力下に統一され、日本はその盟主となる。アメリカの問題はアメリカ人が決めるように、アジアの問題はアジア人が決めるのだというのである。日本が東アジアの地域覇権を確立し、（内田はこの言葉を用いていないが）アジア・モンロー主義をとるべきだということである。

このアジア・モンロー主義的な主張の背景にあるのは、ロシアとアメリカのもたらす軍事的脅威である。先に紹介したミアシャイマー教授のオフエンシヴ・リアリズム理論は、大国はアナキーな国際システムに

が両国と覇権抗争に入るのではないかと予感していた<sup>(38)</sup>。

そのためロシアの再膨張を恐れる彼は次のように指摘する。ロシアは日露戦争の結果、南満洲の勢力圏を日本に譲り、北満洲に後退したが、太平洋に出る宿望を放棄したわけではなく、一旦退きながらも蒙古経営に着手し、準備の熟するのを待っている。機会が熟せば、蒙古、イリから新疆に勢力を画定するとともに、巧妙な外交手段で清国の日本勢力を駆逐し、南満洲の利権を吸収しようとするであろうとした<sup>(40)</sup>。またその裏付けとなるロシア軍について彼は次のように説明する。ロシアは日露戦争の傷が癒えないのに軍備を弛めず、シベリア鉄道の複線化、黒龍江鉄道敷設の工事を急ぎ、シベリア駐屯軍を増加し、満洲方面の軍備を着々進めるとともに、蒙古、中央アジアへの進出を進め、今や蒙古、新疆一帯は交通、経営上、ロシア領になったような観がある。日露戦争で露国が満洲に集中した兵力は約二〇軍団（四〇個師団）に達し、欧露から満洲に輸送した兵力は約一二三万人に達したが、戦後のロシアはシベリア鉄道の複線工事を急ぎ、戦争末期には一日平均二〜三列車であったのを、現在では必要の際に少なくとも一日平均二〇列車を運行できる状態にある。複線工事が完了すれば、ロシアの満洲への兵力集中は増大、迅速化し、専門家によれば戦時三五軍団（七〇個師団）の動員が可能であるという。日露戦争当時と比較すれば、約一五個軍団（三〇個師団）の増加で、ロシア勢力の著しい膨脹を示すものではないかというのである<sup>(41)</sup>。

またアメリカの西太平洋膨脹を恐れる内田は以下のように警告する。

米国は世界に覇たる富力をもって帝国主義を拡張し、四年後の完成を目指してパナマ運河の開削を急いでいる。同運河によって太平洋は経済と海軍の競争の中心点となり、アメリカはハワイの真珠湾に最大ドックを、フィリピンにもそれに次ぐドックを建設中である。米海軍は数年前より急激な飛躍を示し、有力な大艦隊を編制した。もし東アジアで問題が起これば、米国は後顧の憂いなく主力艦隊の全部を派遣することができる。米国の太平洋における新勢力は、海軍力の膨脹とともにますます発展しつつある。明治五十年になると、列国が太平洋に派遣できる艦隊は、英国三七隻、米国三四隻、ドイツ三一隻、フランス二三隻で、日本は一三隻に過ぎない状態になるという<sup>(42)</sup>。

以上のように内田は、辛亥革命の混乱めぐって露・英・独・仏・米の五ヶ国が利権拡張を狙い、中でもロシア、アメリカは軍事力を大規模に拡張して日本に迫りつつあるとした。これらの西洋諸国を彼は、黄禍（Yellow Peril）をもつて「白禍」と呼んでいる<sup>(43)</sup>。そうした中で内田の念頭にあったのは、やはりバランス・オブ・パワーの視点であった。ロシアが革命に干渉してシナの保護者となれば「東邦の均勢を破壊する」ことになり、英・独・仏・米が協同干渉を行えばシナ分割の禍が現実のものとなる。これは「東邦百年の大患」ではないかと内田は憂える。日本はそうした事態を防ぐため、革命派に漢民族を中心とする新政府、連邦的合衆国を建設させ、これを列国に承認させるべく妥協、仲介の労をとるべきだと内田は主張した<sup>(44)</sup>。しかしながら彼は単に欧米諸国間の勢力均衡を保ち、革命後の中国を安定させればよいと考えただけではない。

る。

⑨ しかし全世界の支配を意味する「グローバル覇権国」(global hegemons) になるには、主に水(海)という地理的障害物による抑制が働く、すなわちライバル大国の領土まで海を越えて兵力を投入するのが難しいことから、グローバル覇権国はこれまで存在しなかったし、近い将来も出現することがなさそうである。

⑩ そこで大国にとって最も都合がよいのは「地域覇権国」(regional hegemons) になることであり、地理的に地続きの地域をコントロールすることである。近代史において地域覇権を達成したのはアメリカだけであり、帝国時代の日本、ナポレオン時代のフランス、ウィルヘルム帝政時代のドイツ、ナチス・ドイツは大きな戦争を戦って地域覇権を目指したが、どれも成功しなかった。

⑪ 地域覇権を達成した国家は、他の地域の大国が同じような偉業を成し遂げようとするのを妨害する。アメリカは日本、ドイツ、ソ連がそれぞれの地域で優位にならないようにする役割を担ってきた。地域覇権国にとっては自国以外の地域に少なくとも二つ以上の大国が存在し、お互いにらみ合っていることが望ましい。

以上のように大国はアナキーという国際システムの構造によって、自国の生き残りを確保したいという欲求を刺激されて侵略的な行動に駆り立てられ、地域覇権国になろうとする。これがミアシャイマー教授によるオフエンシヴ・リアリズム理論の概要である。同教授は近代の日本

もこの理論にしたがって行動していたことを説明しているが、その日本を動かそうとして政界の裏面で活発に活動していた内田の主張と論理も、このオフエンシヴ・リアリズム理論から説明することができる。

すでに見たように、日露戦争前から日本が地域覇権国になることを望んでいた内田はその後、そうした考えをより一層示すようになるが、ここではとくにそれが鮮明な形で表れるようになった辛亥革命時の言論を見てみたい。明治四十四(一九一一年)年から翌四十五年にかけて清国で辛亥革命が発生する。同四十四年十月、革命軍が武昌で蜂起し、南京に革命派による臨時政府が樹立され、四十五年一月、孫文を臨時大總統とする中華民国が誕生した。そうした中で国際社会がアナキーであるという内田の考えは変わらない。革命派を支援していた彼は「今や万国対峙、国際競争の劇烈を極むる時代」であるという思いをますます強めつつ、この革命の混乱に対する欧米諸国の動向を懸念した。それによると、これまで欧米列強は清国に勢力圏を築くために勇往邁進、汲々としてきたが、彼らは「東邦は東邦専有の東邦に非ずして、列国共通の東邦なり」と考えている。今や革命の動乱、清朝の瓦解によって、ロシアをはじめとするイギリス、ドイツ、フランス、アメリカの五ヶ国は、いずれもこの革命の混乱に乗じて清国における利権の伸張、勢力圏の画定を狙い、シナ分割を実行しないではいられないというのである。⑧ そうした中でとくに内田の不安材料であったのはロシアとアメリカである。列国の中でも「露米両大国の新勢力はいよいよ進展し、日本の優越的位置は一変せんとするも亦未だ知るべからず」として、彼は中国大陸をめぐって日本

経済的攻勢によってロシアのパワーを封じ込めようとしたのである。単に軍事バランスを元に戻すというだけでなく、さらに相手方に（戦闘によらない）積極的攻勢をかけ、経済的、植民的な北進論を実行することにより、日本の安全と利益を確保しようとしたのであった。

以上の過程で着目したのは、内田が単なる防衛だけでなく攻勢を意識していることである。日本は現状においてすでに「東方の盟主、亜細亜の主権者たり」、すなわち北東アジアの地域覇権を掌握する国のだと彼は謳っている<sup>(35)</sup>。現実にはロシアが満洲を占領し、その対応に日本が追われている以上、日本は地域覇権国であるとはいえない。しかし日本は東アジアの盟主、主権者であるというその発言に、はからずも彼のそうあって欲しいという将来の願望が表れていた。日露戦争が実際に生じた以前から内田は、日本が北東アジアの地域覇権国になることを望んでいたのである。

右の点を押さえた上で、次に日露戦争後の内田について見ていきたい。その際に有効であるのは、現代のリアリズム理論の一つで、ジョン・J・ミアシャイマー (John J. Mearsheimer) 教授が構築した「オフエンシヴ・リアリズム (Offensive Realism 攻撃的現実主義)」の理論である<sup>(36)</sup>。それは国際政治における大国の行動を次のように説明する。

- ① 国際システムは中央権威が存在しないアナキーの状態である。
- ② 大国はある程度の攻撃的な軍事力を必然的に持っている。
- ③ すべての国家は相手の国が何を考えているのかを完全に知ること

ができない。国家は、相手の国が軍事力を絶対に使ってこない、というようには確信し切れない。

- ④ 大国にとって最重要の目標は、自国の生き残り・存続・存亡（サバイバル）である。国家にとって自国の安全が最も重要な目標である。

- ⑤ 大国は合理的な行動をする。大国は外の環境を知っており、その中でどうやって自国の存続を図るのかを戦略的に考えている。

- ⑥ 以上の五つの仮定が組み合わさると、大国は互いを侵略的なものと考え、攻撃的に行動するようになる。具体的にこれは恐怖 (Fear)、自助 (self-help)、パワーの最大化 (power maximization) という三つの行動に集約される。

- ⑦ 大国は国際システムの中で最強になることが自国の生き残りを守る最も良い方法であると考える。国力を相対的に上げておけば、潜在的なライバル国家から軍事的な攻撃を受けて自国の存続を脅かされる可能性も少なくなる。したがって国家にとって最も理想的な状況は国際システムの中で覇権国になることである。

- ⑧ 覇権国 (hegemony) とは、国際システムの中の全部の国家を支配できるほど強力な国家のことをいう。覇権国と真正面から戦える軍事的手段をもつ国家は皆無であり、覇権国は実質上、国際システムの中の唯一の大国ということになる。国際システムの中で他の大国よりも「やや強力」という程度の国家は覇権国とは呼べない。その国際システムの中にはまだ他にも大国があることになるからであ

## 【領土面】

⑤ ロシアはサハリンを日本に割譲すること（これを領有すれば沿海州の死命を制し、わが北方の漁業利益を拡張し、かつ黒龍江の航行権を確実化できる）

## 【経済面】

⑥ ロシアは東清鉄道の株式に付属する権利を清国人と平等にし、同鉄道を清国政府の管轄にして両者の権利均等を計らなければならぬ

⑦ ロシアは満洲において各国人に同様の権利（鉄道敷設権、鉱山採掘権など）を認めること（例えばロシアは、東清鉄道会社の株主に限り得ることを各国人に承認する）

⑧ 黒龍江と支流の航行権を各国人に許可すること（黒龍江、松花江は満洲一帯の死命を制するもので、その航行権を得ることで満洲の保全だけでなく、日本のシベリア東部開発の手段となり、かつシベリア鉄道、東清鉄道を牽制することができる）

⑨ ロシアはシベリアにおける土地所有権、採鉱、工業、漁業その他の権利を各国人に認めること（それによって土地開発を促し、かつ将来のロシアの侵略を阻止する）

⑩ ロシアが日本に支払う賠償金についてはシベリア鉄道を担保に取ること。容易に講和に応じない場合はシベリア鉄道を差し押さえる

右のように内田はロシアに要求するつもりであった。これを見ると彼は、第一にロシアが元の国境線まで引き下がることを要求している。ロシアが旅順、大連の租借を継続することは認めるが、両港とも非軍事地帯とし、ロシア軍は少数の東清鉄道守備兵を置く以外は義和団事変発生以前の位置に戻り、しかも国境地帯の軍備は制限されるべきであるというのである。つまりロシアの南進によって崩れた東アジアのミリタリー・バランスを元の状態に回復させるということである。

それが内田の第一の目標であったが、さらに彼は単にロシア軍を押し返すだけでなく、日本が経済的に攻勢に出ることを望んでいた。したがって第二に経済開発面に言及し、満洲、シベリアの門戸が開放されることを求めている。満洲についてはロシアの東清鉄道の権利は一応認めるが、それは露清平等のものとし、さらに他国（すなわち日本）がその他の鉄道事業や鉱山開発に参入できるようにするべきだというのである。またシベリアについても黒龍江、松花江の航行、ならびに同地の開発をオープンにすることを要求している。つまり満洲、シベリア双方においてロシアの権利独占を切り崩しつつ、日本が開発に参入して国益を拡大するというわけである。同じ時期、内田と黒龍会は日本人の朝鮮、満洲、シベリアへの植民とそこで事業経営を盛んに奨励していた。これは軍事力による他国領土への侵略ではないが、半島、大陸に多数の日本人を送り込んで経済進出を推し進め、事実上の勢力圏を拡大することによって、日本の経済力を高めるとともにロシアの勢力を抑制するというものである。<sup>⑩</sup>要するに内田はまずミリタリー・バランスの回復によって、次いで

なパーマストン (Henry John Temple, 3rd Viscount Palmerston) 英外相と同様に、内田にとっては「永遠の国益はあっても永遠の同盟は存在しない」のであった。

以上のように内田はリアリズムの視点に立って無政府状態の世界、北東アジアにおいて国益やパワーの面に着目し、日本の生存をかけて最終的にはロシアとの戦いを主張した。しかしながらその一方で、内田は『露西亜論』において道義的理念をくり返し唱えている。例えば日本は「智仁勇の人道」を發揮し、(ロシアと戦うことによって)シナ四億人を救済するとともに、ロシア一億三千万人に開導の労をとるのだ、あるいは日本はロシア、欧米の「物質的文明」に対して「精神的文明」をもってし、二十世紀の世界を改造して「完美満円なる世界」となし、黄白両人種の区別を打壊するという崇大な使命があるのだといった具合である<sup>(31)</sup>。そうした彼のいう「人道の大義」「帝国の天職」<sup>(32)</sup>が本心とは無関係のまったくの出任せであるというわけではないだろう。またそうした理念を掲げることによって日本と自己を正当化し、読者を奮い立たせ、動かそうとしたのであろう。しかしこれまで見たように、内田の思考の根底には冷徹なリアリズムがあり、それが彼の主張の基盤であって、日本版マニフェスト・デステイニー的な理想主義はあくまでその表層を占めるものであった。

## 二、清朝の崩壊と地域覇権の追求

前章で見たように内田は、ロシアと戦うことによって北東アジアのパランス・オブ・パワーを日本に有利な形で回復することをめざした。それでは、ここでいう彼にとつての勢力均衡の回復とは具体的にはどのような状態を指すのであろうか。まずその点を見ておく必要がある。内田は『露西亜論』を発表する七ヶ月前の時点で、すでに彼の構想する戦争後の北東アジアのあり方を提示している。日露講和会議でロシアに次のような点を要求するというのである<sup>(33)</sup>。

### 【軍事面】

- ① ロシアは旅順、大連に兵備を設けてはならない
- ② ロシアは東清鉄道守備兵の数を制限すること(馬賊の掠奪などで満洲に増兵の必要が生じた場合は、日本の同意を得ること)
- ③ ロシアはイルクーツク以東の清国、朝鮮との国境線に兵力、要塞を増強してはならない(内地の保安に必要な兵力については一定の範囲内でのみ認める)
- ④ ロシアは東アジアの軍艦数を制限すること(海岸線防衛と貿易保護のため以上の軍艦は東洋平和に害をなす)

アが「蛮力の大飛躍」を試みるのか、それとも②その飛躍がなされた後に革命が起きるのか、どちらになるかは断言できないとした。ロシア崩壊は時間の問題であるにせよ、現時点では大きな「蛮力」を示し、北東アジアのバランス・オブ・パワーを甚だしく崩しているロシアに対して開戦せざるを得ず、日本は勝利を収めることができるし、それがひいてはロシア帝国の内部崩壊を加速、促進するというのが内田の結論であった。「現時の状態に於て、日本軍は能く露軍に勝ち得べく、又能く最終の勝利をも制し得べし」、「露の蛮力政府に対して、大打撃を加ふるの結果は、必ずや革命の大波瀾を捲き起すに至らん」と彼は記している。

これまで見てきたように内田は、日本がロシアの南進を戦いで押し返すことにより北東アジアのパワー・バランスを日本に有利な形で回復しようと考えた。しかし彼がこうした意見を述べてから約二ヶ月後の明治三十五（一九〇二）年一月、日英同盟協約が締結される。つまり日本政府は内田の期待しないバランス同盟をイギリスと結んだのである。この日英同盟について内田がどのように反応したかも見ておく必要があるだろう。同盟成立にあたって黒龍会の機関誌『黒龍』は、「日英同盟は固より我国の時宜に適するに相違なし、東洋の平和は之に依つて維持せらるゝこと疑ひ無からん」と歓迎している。これは内田の意見を代弁するもので、このとき彼が日英同盟というバランス同盟がロシア封じ込めに一定の効果を示すのではないかと考えていた節があることがうかがえる。先行研究によると、内田ら黒龍会の対露開戦論はこの日英同盟協約調印の前後から約一年間、対ロシア和親論に変身することになる。

この主張の変化について『黒龍』は、従来の対ロシア強硬論はロシア側の平和阻害要因を取り除くためにあえて主張したもので、今はもうその必要がなくなったための転換であると弁明した。なぜ内田が開戦論を引込めたかという点、それは日英同盟によってロシアに圧力を加え、戦争によらずにバランス同盟ができる可能性が出てきたからであろう。実際、日英同盟の影響下、ロシアは明治三十五年四月、清国と満洲還付協約を結び、同年十月までに第一期撤兵を行った。しかし翌三十六年四月の第二期撤兵を実行せず、撤兵七条件を清国政府に提出すると、内田らは再びもとの開戦論の主張に立ち戻る。日英同盟によるロシア封じ込めの見込みがなくなったからで、このとき内田は戦争による直接的なバランスの回復に向けて改めて動き出すのである。

なお基本的に自助（セルフヘルプ）の精神によって日本の安全と利益を確保しようとする内田にとっては、他国との同盟は機会に応じて利用するものではあっても、絶対的なものであったわけではないことはいまでもない。したがって、もともと日英同盟に大きな期待をかけていなかった内田は、後年、遅くとも第一次世界大戦期には同盟関係を明確に退けるようになる。「恩に報いるに仇をもってするのは国際間の常態である」とする内田は、やがて世界大戦という危機が去ればイギリスは日本の台頭を抑えるため攻勢をかけて来ると予想し、そうした中で「過度の親英主義」は有害であり、日英同盟による「屈從的關係」に縛られていてはいけないという見方を示した。つまり日本の利益にならなければ同盟を解消してもよいという考えであり、一八四八年の下院演説で有名

トルに留まり、対抗上遜色があるものの、幸い七サンチ半の有坂砲が発明されたとする。他方、騎兵の運用に慣れたロシアに対して日本の騎兵がどこまで対抗できるか、また大陸侵攻における補給が円滑に進むかどうか懸念材料であった。作戦のシミュレーションについては、①ウラジオストクを背面から衝く北方軍、②朝鮮半島北部の日本海側から上陸して琿春、吉林からハルビンに進む南方軍、③旅順、大連を攻略する一個旅団（または一個師団）が各地を占領し、海軍と連動して欧州方面からの航送品を遮断して封じ込めることにより、単線のシベリア鉄道のみ頼るしかないロシア軍を降伏に追い込むことが可能であると内田は判断した。<sup>(21)</sup>

以上のように内田は兵力と作戦の両面から日本の勝利を予測した。それから二年三ヶ月後に始まった現実の日露戦争と比べると、両国の陸軍兵力を過少に見積もり、また想定する作戦も実際と異なるなどの点が見られるが、ここでは軍事の専門家ではない二十七歳の青年が自主的に日本のサバイバルの道を探り、両国の軍事バランスを計算しようと試みている点に着目したい。

先に触れたようにロシアを三度訪れ、情報収集活動を行っていた内田は、さらに軍事力以外にも目を向け、ロシアの総合的国力をつかもうとした。『露西亜論』にはその結果が詳細に示されている。そこで注意しておきたいのは、内田がロシア台頭の第一の原因は、その「蛮気」とそこから生じる「蛮力」であるとしている点である。野蛮なパワー（粗野な生命力というべきもの）がロシア帝国の根源を形成し、国内の専制統

治、対外的な領土拡張をもたらしているというのである。<sup>(22)</sup>しかしロシアはそうしたパワーをもつ反面、大きな弱点を抱えていると内田は見た。すなわち「文明的要素の欠乏」である。例えばロシアでは農業は未発達で、商工業は革新性に欠け、訓練に乏しく非生産的であり、航運業も幼稚な段階に留まっているという。とくに当時の日本で恐れられたシベリア鉄道の建設については、同線は完成したとしても単線で運搬力に欠け、営業面を見ても冬季の酷寒をしのぐための設備、春季の雪解けによる地質の軟化と軌道の狂い、洪水氾濫の線路、鉄橋への影響など多くの問題をはらんでおり、それを過大評価してはならないと見ていた。<sup>(23)</sup>

そうした中でとくに内田が着目したのはロシアの社会構造である。ロシア社会は非生産的な上流階級、奴隸的な下流階級はあるが、中流階級がないという。上に位置する貴族は虚飾的で、内政は官僚専制で圧政的、不公平になっており、賄賂が横行して腐敗している一方、下に位置する人民は彼らの財産として扱われるにすぎない。そうした「極端と極端との集合体」から成るロシア国家は砂の上に建てられたようなもので、健全な発達は難しく、やがて内部から崩壊するであろうと内田は見通した。すなわち、よく知られているように内田はロシアに革命が起こることを予見し、それはフランス革命以上の鮮血が流れる大惨事になるだろうと考えた。<sup>(24)</sup>

ここで一つの疑問が生じる。もしロシアに革命が生じるというのならば、日本はすぐに開戦しないでその時を待ち、ロシアの自壊を待てばよいのではないだろうか。これについて内田は、①革命が起きる前にロシ

考えていたが、他国（イギリス）と同盟したとしても、戦争抑止の効果は少ないと予測していた。したがって、たとえ日本側が別の国と同盟を形成しても、結局は「殺伐なる弱肉強食」によって平和は終わりを迎えるだろうと述べている。<sup>17</sup>

このように内田はロシアを封じ込める上で、日本の内的バランスもイギリスとの同盟による外的バランスも最終的には効果がないと読んでいた。それでは日本が生き残るためにはどうしたらよいかというと、日本がすみやかに自力でロシアを満洲から駆逐すること、すなわち対ロシア戦争を行うことが内田の到達した結論であった。『露西亜論』において彼は即時開戦を主張する。「我帝国は露に対して永遠交戦を避け得べからずとせば、或は又帝国々是の上に於て戦ふを以て、是となさば、吾人は其機会を発見すると共に直に之に対して開戦せざるべからず」というのである。さらに同書の結論においても、日本は人類の平和のために「時として兵を動かすことをも辞せざるべし」と重ねて念を押し、実力行使の必要性を説いた。<sup>18</sup>

右のように対露開戦を唱える以上、日本側に勝算がなければならぬ。その点を内田はどのように考えていたのだろうか。それ以前、若き内田が仮想敵国としてのロシアの動静を探るため、三度にわたってウラジオストクに入り、一度はシベリアを横断し、明治三十一（一八九八）年二月から三月にかけてサンクトペテルブルクに滞在し、海軍武官の八代六郎中佐、留学中の広瀬武夫大尉などから情報を得ていたことは知られている。<sup>19</sup> そうした経験もふまえた上で、内田は『露西亜論』において日

露の軍事バランスを検討している。まず海軍については、ロシアは近年、戦艦、巡洋艦を増やし、日本に対抗する形跡は顕著で交戦準備は整えたものの、日本に当たる以上の軍備を成し得ず、他方、日本はトン数、武力、位置、便宜のいずれを見ても優勢であると判断した。しかしロシアの建艦計画からいって一、二年のうちに彼我逆転してロシアが優勢になるであろうと予測する。その際、内田はロシアがウラジオストク、旅順の両艦隊に加えて、ヨーロッパからバルチック艦隊を派遣することも想定し、さらにフランス、ドイツがロシアに加勢することも考慮して、両国の東洋艦隊についても目配りを行った。その結果、「今日に断行するを利とせずんばあらざるなり」、すなわち現在開戦すれば三国（露仏独）連合にも対応が可能であるとしたのである。作戦について内田は、対馬海峡を中心にウラジオストクと旅順を、澎湖列島を中心にウラジオストクとバルチック艦隊のリンクを分断することも念頭に入れていた。<sup>20</sup>

次に陸軍については、ロシア陸軍の戦時の全動員数は二百万人強に達するが、それを文字通り受け取って恐れる必要はないと内田は考えた。シベリア鉄道、東清鉄道によるヨーロッパ・旅順間の輸送力を細かく計算した結果、彼の予想では、日本の兵力一二〜一三万ないし一五万人に対してロシアの兵力は十七万八〇〇〇人となるが、戦闘の初期において日本側は二個師団で十分であり、将兵の士気、教育も日本が上回るとされた。兵器については、日本が歩兵中心の編制であるのに対してロシアは砲兵が主力で、最新の八サンチ砲を用い、射程距離三〇〇〇メートルに及ぶその精銳は比類がないとし、これに対して日本の砲は二五〇〇メー

した西洋人の横暴に「何ら制裁力の施されたのを見ない」と内田はいう。世界には強国に法を強制し、処罰するような権威（中央政府）がないことを、彼は当然のことながら認識していた。そうした中で東亜人はこのまま家畜状態に甘んずるのかと内田は訴える<sup>13)</sup>。

このように内田にとって、世界は無政府状態の修羅場であり、そうしたアナーキーな国際システムの中で日本は自力で安全保障を追求していくしかなかった。内田にとって最大の脅威であったのは、その前年の明治三十三年、義和団事変が生じて以来、満洲を占領していたロシアである。ロシアは「大陸的怪物の巨魁」であり、領土拡張を狙い、その目的を達成するためには国力を賭け、手段を問わず、「老朽せる支那は……露人南下の勢に庄せられたり」。このロシアの南進に象徴される「修羅の巷」にあって、「我帝国存立の道」をいかに求めればよいのかと内田は問いかける<sup>14)</sup>。

ロシアの膨脹に対して日本が生き残るために何よりも必要なものは、パワー（ここでは軍事力）であると内田は考えた。修羅道の苦難から逃れるためには、毒（武力）をもって毒（武力）を制するしかない、すなわち「武装して而して平和を冀ふ」のが第一策であると彼はいう。ここで興味深いのは、内田が「権力の平衡」という言葉を用いていることである。「権力の平衡」とは、バランス・オブ・パワーに他ならず、内田は勢力均衡の概念を明確に認識していた。自国の軍事力を強化することによって相手国との「権力の平衡」、すなわちミリタリー・バランスをとる、戦争を抑止するのが一つの策であるというわけである<sup>15)</sup>。これは日本

国内で防衛努力を進めることによって相手の軍事力との均衡をとろうとする、リアリズム理論でいうところの「内的バランスング」(internal balancing)に相当する。内田はバランス・オブ・パワーの概念にしたがい、ロシアの南進に対してまずは内的バランスングが必要であると考えた<sup>16)</sup>。

ここで注意しておきたいのは、ロシアの南進に対して本来カウンターバランスになるはずであるのは清国、朝鮮である。しかし当時の清国、朝鮮はパワーが不足し、ロシアの膨脹を抑えることができなかった。そのため日本が清国、朝鮮の代わりに直接ロシアに対峙し、ロシアのパワーに日本のパワーを対抗させることで北東アジアの勢力均衡をはからなければならなかった。しかし、このバランス・オブ・パワーというものは、相手方が他国と強力な攻守同盟を結ぶことによって破れるものだと内田は続ける。すでに七年前の明治二十七（一八九四）年に露仏同盟が成立し、翌明治二十八年には三国干渉が行われたことから、ロシアがフランス、ドイツと軍事同盟を形成して北東アジアの支配を強化し、日本の勢力を大陸から締め出す可能性は容易に想像することができた。

それでは逆に日本が他国とバランスング同盟を結成することによってリアリズム理論でいう「外的バランスング」(external balancing)を はかり、ロシアの南進を抑制するのはどうか。当時、北東アジアで日本とともにロシアに軍事的に対抗できるのはイギリスしかないため、ここでのいうバランスング同盟は日英同盟以外に選択肢はない。しかし内田は日本が主体的、直接的にロシアに対してバランスをとることは

け継ぐものであるが、国際関係理論におけるリアリズムは第一次世界大戦後の理想主義 (idealism) が失敗に終わったことへの反省から、E・H・カー (Edward Hallett Carr) の『危機の二十年』(The Twenty Years' Crisis) (昭和十四・一九三九年刊) によって基礎が敷かれ、第二次大戦後、ハンス・J・モーゲンソー (Hans Joachim Morgenthau) によって飛躍的に発展したものである。内田は昭和十二(一九三七年)年に亡くなっているから、E・H・カーやモーゲンソーの著作を読むことはできず、したがってそこからリアリズムの理論を取り入れたわけではない。内田と同時代人である明治から昭和戦前期の日本の指導層も同様であり、彼らも幣原喜重郎外相の国際協調外交は別として、概してリアリズムをベースとする対外政策を進めたが、それは教科書から学んだものではなかった。内田と政権担当者は学者が理論化、体系化する以前に、日本の生き残りを模索しているうちに、また西洋列強の帝国主義、勢力均衡政策に対応しているうちに、自ずとリアリズム的な思考に到達したのであった。

本稿では国際関係理論におけるリアリズムの概念を適用しつつ、内田の対外政策論を捉え直してみたい。考察時期は内田の対外認識がとくに鮮明な形で表れた期間、すなわち北東アジアに大きな変動(ロシアの満洲占領によるパワー・バランスの変化)が生じた直後である明治三十四(一九〇一)年から世界全体に巨大な変動が生じた第一次大戦終了直後の大正八(一九一九)年までの約十八年間に絞ることとする。その後の内田はもちろん対外的関心を持続していたが、それ以前よりも視点が比

較的内向きになり、国内の改革を訴える傾向が強くなるため、外交政策をテーマとする今回の考察では割愛することにした。

これまで近代日本の政治外交史、思想史研究では、別の分野である国際関係理論を応用するということはあまり行われてこなかった。本稿はそうした試みの第一歩であり、内田を通じて近現代の日本の指導層におけるリアリズムを考える上での手掛かりとしたい。

## 一、ロシアの膨脹とバラシニング

内田がその対外政策論を広く一般の人々に向けて発表する最初となったのは、明治三十四(一九〇一)年十一月、彼が二十七歳の時に出版した『露西亜論』においてであった。<sup>11)</sup>

同書の冒頭において内田は、二十世紀に入っても国際社会における「生存競争」と「弱肉強食」は依然として変わらないままであり、世界は「暗憚(澹)たる修羅の巷」であると述べている。<sup>12)</sup> 当時の西洋列強のアジア植民地化と支配を目の当たりにする内田にとって、世界は無政府状態に他ならなかった。ヨーロッパ人は愚者に接すればこれを欺瞞し、弱者を見ればこれを凌辱することを考え、傍若無人に他人から財を貪り、地を掠め、それによって今日の富強を達成したと彼はいう。西洋列強がアジアを植民地化し、その支配を進める有様は「強は弱を呑み、富は貧を并せ、優者独り益々伸びて、劣者徒らに屏息縮首せん」とするもので、それは優勝劣敗の過酷な世界に他ならないというのである。しかしそう

た。例えば彼は一面において「日支親善」を唱えながら<sup>5)</sup>、別の個所で次のように述べている。「支那人はどうしても日本人とは性が合はない、而して支那人は忘恩の徒である、否な恩に報ゆるに仇を以て〔す〕るのを平気でゐる人種であつて、日支両国人は決して相互に信頼する事が出来ない<sup>6)</sup>」。このように内田は述べているが、それが彼の本音であつた。

内田は理想主義を表に掲げることがあつたにせよ、その根底においては国際社会におけるパワー・ポリティクスに即して思考しており、その言動は国際関係理論の一つである現実主義(リアリズム realism)の視点から説明できる。専門の研究者によると、リアリズムとは「無政府世界の動きを国益やパワーから読み解こうとする理論」である<sup>7)</sup>。このリアリズムは、世界における多くの政治家や官僚がそれにもとづいて実際の外交を行っているだけに、第二次大戦後に発展してきた国際関係理論の中でも最も中心的な理論であるといわれている。このリアリズムに共通する見方、考え方は以下の通りである<sup>8)</sup>。

- ① 世界は中央政府が存在しない無政府状態である。
- ② 国際関係におけるアクター(行為主体)は国家である。国際組織や非政府組織(NGO)は、国際関係のアクターではない。
- ③ 無政府世界において、国家の最大の目的は生き残りとなる。したがって、国家安全保障は国際関係の最優先課題となる。
- ④ パワーは、この目的を達成するための重要かつ、必要手段である。国家間の権力闘争は、戦争と平和をはじめ、あらゆる国際事象に影響をおよぼす。

響をおよぼす。

右のような見方に立つリアリズムは、まず世界は各国に法を強制し、違反国を処罰するという中央政府が存在しないという点で根本的に無政府状態(アナキー anarchy)であると捉え、そうした中で国家は他国に頼らず自助努力(セルフヘルプ self-help)によって生き残りを追求するしかないとし、国益、軍事力、バランス・オブ・パワーを重視する。バランス・オブ・パワーは人口に膾炙した用語であるが、専門研究者は以下のように説明している。「国家は相手がより大きなパワーをもとうとすれば、相手に追いつこうとし、さらに相手より少しでも大きなパワーをもとうとする。こうして無政府世界では、国家間のパワーは釣り合いがとれるような方向に作用する。国際関係論では、こうしたメカニズムをバランス・オブ・パワー(勢力均衡、balance of power)という<sup>9)</sup>」。

追って明らかにしていくが、内田は以上のような国際関係理論におけるリアリズムと同様の視点から国際情勢を眺め、それにもとづいて日本の東アジア政策を提言した。すなわち世界は無政府状態であることみなし、その上で国家のパワー(主に軍事力、政治力、経済力)に着目し、国際社会のパワーの力学を計算しながら、彼の望ましいと考える形での日本の安全と利益の確保、究極的には日本の生き残り(サバイバル)を目指したのである。

もともとリアリズムは人間性悪説に依拠する西欧政治思想の伝統を受

## 内田良平の北東アジア政策論

― 国際関係理論におけるリアリズムの視点から ―

澤田次郎

### 一 はじめに

内田良平（明治七・一八七四年―昭和十二・一九三七年）は国家主義団体・黒龍会を主宰し、アジア主義を唱えた民間の政治運動家であり、政界の裏面で影響力を行使した活動家として知られている。これまで内田については、その系譜を継ぐ関係者が大部の『国土 内田良平伝』（昭和四十二年）を刊行し、内田の事績を詳細かつ生き生きと描写している。一方、アカデミズムの立場から初瀬龍平氏が『伝統的右翼 内田良平の研究』（昭和五十五年）を著し、内田の思想と行動を客観的に分析しようとして試みており、両書とも今日なお基本書としての地位を保っている<sup>①</sup>。さらにその後、内田良平文書研究会によって『黒龍会関係資料集』全十巻、『内田良平関係文書』全十一巻が公刊されることによって、活字文献はもとより、それまで未公開であった貴重な資料にも容易に接するこ

とが可能となり、研究上の便宜が飛躍的に高まった<sup>②</sup>。しかしながら内田に関する学術的な研究は盛んではなく、むしろいたって低調な傾向を示したままである<sup>③</sup>。

したがって内田の国際情勢認識と対外政策論についても取り上げられることが甚だ少なく、まだ十分な考察がなされたとはいえない状況にある。そうした中で着目したいのは、第二次世界大戦後、管見の及ぶ限りでは内田を学術論文としてはじめて取り上げた曾村保信氏が、内田の言論活動は「徹頭徹尾一種のリアルポリテイック的な観点に立つ」ものであったと指摘している点である<sup>④</sup>。確かに内田は、国際関係や外交を観察する場合、常に国家の利益と力関係、権力闘争を重視する点で一貫していた。

その一方で、内田は「大和民族の天職、大理想」「日支親善」「大亜細亜主義」といったイデオロギー的な観念、道義的理念を盛んに口にしてはいるが、それらはいくまで二次的、副次的、あるいは表面的なものであ

## 執筆者および専門分野の紹介（目次掲載順）

澤田 次郎（さわだ・じろう）政経学部教授 近代日本政治史，近代日本政治思想史
小木田敏彦（こぎた・としひこ）政経学部講師（非常勤） 歴史地理学，制度派経済学
保坂 芳男（ほさか・よしお）外国語学部教授 英語教育史，応用言語学
松澤 淳（まつざわ・じゅん）政経学部講師（非常勤） ドイツ文学

表紙ロゴ『拓殖大学論集』は，西東書房，二玄社のご協力をいただきました。  
2社に感謝申し上げます。

- (1) 「拓」 次の2項目を合成  
手偏 西嶽華山廟碑（西東書房刊，p.12の「持」より）  
石 西嶽華山廟碑（西東書房刊，p.15）
- (2) 「殖」 西嶽華山廟碑（二玄社刊，p.90）
- (3) 「大」 西嶽華山廟碑（西東書房刊，p.9）
- (4) 「學」 史晨後碑（二玄社刊，p.52）
- (5) 「論」 尹宙碑（西東書房刊，p.36）
- (6) 「集」 西嶽華山廟碑（西東書房刊，p.11）

編集委員 音在 謙介 犬竹 正幸 大森 裕二 佐藤 明彦 澤田 次郎 塩崎 智  
濱松 法子 平山 邦彦 村上 祥子 山口 隆正

---

人文・自然・人間科学研究 第32号 ISSN 1344-6622（拓殖大学論集296） ISSN 0288-6650

2014年10月25日 印刷

2014年10月31日 発行

編集 拓殖大学人文科学研究所編集委員会

発行者 拓殖大学人文科学研究所長 澤田 次郎

発行所 拓殖大学人文科学研究所

〒112-8585 東京都文京区小日向3丁目4番14号

Tel. 03-3947-7595

Fax. 03-3947-2397（研究支援課）

印刷所 (株)外為印刷

---

# THE JOURNAL OF HUMANITIES AND SCIENCES

---

Number 32

October 2014

---

## CONTENTS

### Articles:

- Jiro SAWADA Uchida Ryohei and his Proposals for Japan's Foreign Policy:  
A Case Study from the Viewpoint of Realism  
in International Relations Theory ( 1 )
- Toshihiko KOGITA Historical Geography of Nationalism:  
Rural Landscape and Society of Assurance ( 1 )

### Study Notes:

- Yoshio HOSAKA A Study on English Education  
at *Bangumi* Elementary Schools in Kyoto:  
With a Focus on the Literature Reviews ( 25 )
- Jun MATSUZAWA Studien zu Manga-Rezensionen in Deutschland:  
Von 1986 bis zur Gegenwart ( 40 )

- Instructions to Authors** ( 54 )

---

Edited and Published by  
**INSTITUTE FOR RESEARCH IN THE HUMANITIES**  
**TAKUSHOKU UNIVERSITY**  
Kohinata, Bunkyo-ku, Tokyo 112-8585, JAPAN